

令和5年度版

若い  
先生方  
の  
ための

Q & A

62

山梨県総合教育センター

## 「若い先生方のためのQ & A」を活用するに当たって

「教育は人なり」と言われます。教師は子供を対象にして、その人間性を育てるという専門性をもつ職業だけに、教師自身にも豊かな人間性が要求されます。

子供たちの行動は担任に似てくる、とよく言われます。学校での教師の言葉づかい、発言の内容、あいさつや行動の仕方など、毎日の学校生活の中で直接教師の言動に接している間に、子供たちは無意識にそれを模倣し、身に付けていきます。特に、教師の物事へ取り組む熱意、意欲、生活態度等は子供の人間性を育てる上で極めて重要な影響を与えます。子供にとっては、教師は自分の生き方の手本です。

ところで、教師は、経験豊かなベテラン教師であろうと、教職未経験な新任教師であろうと、すべて同じ教壇に立たねばなりません。つまり、子供にとって教師は、経験の有無に関係なく全く同じ存在です。したがって、子供たちの人間形成への教師の影響力は同じように働きますので、新任教師にとって責任は重く悩みも大きいと思います。

特に、最近の急激な社会変化の中で子供たちの質も変わり、その指導は困難さを増しています。学習指導、生徒指導、学級指導、職場の人間関係等、新任教師でなくても、悩みのない教師はいないのではないのでしょうか。

さて、この「若い先生方のためのQ & A」は、初任者を対象に悩みのアンケートを行い、初版では40の問いについて指導主事が答える形で発行されました。その後、学習指導要領、山梨県の教育大綱や教育振興プランにおける学校教育の趣旨、今日的な教育課題等を踏まえ、内容の見直しを図り、今年度は62の問いについてまとめてあります。

この「若い先生方のためのQ & A」は、新任教師の悩みのほんの一部分に答えたに過ぎません。それぞれ個別のケースにおける悩みの全てを取り上げることはできませんが、いつでも手元において読んでいただけるように、また、先生方の悩みの解決に少しでも役立つことができるようにと考えています。

新任教師のみなさんにとって、所属する学校の校長をはじめ、指導教員や同じ職場の先輩の方々からのアドバイスを受けつつ、このQ&Aが悩みを解決するための糸口をつかむきっかけとなれば幸いです。

令和5年3月

山梨県総合教育センター

## 令和5年度 山梨県学校教育指導重点

全ての児童生徒が「未来の創り手となるために必要な資質・能力」を培うために、次の学校教育指導重点に取り組む。

### 確かな学力の育成

学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

### 豊かな心の育成

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

### 健やかな体の育成

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

### 地域や世界で活躍できる人材の育成

地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人ひとりがグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

### 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場（通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校）における教育の充実に努める。



## やまなしスタンダード

県教育委員会では、児童生徒の確かな学力の定着・向上を目指した取組を進めている。枠内に示した「授業づくりの7つの視点」(小・中学校での項目を掲載)は、授業者と授業参観者が同じ視点で授業を見つめることで、その成果や課題をより具体的に把握・共有できるようにするためのものである。

### 授業づくりの7つの視点

- 授業の始めに児童生徒に授業のめあて（目標）を示している
- 話し合い、討論、発表などの言語活動を効果的に取り入れている
- 児童生徒は、他の人の話や発表に耳を傾けている
- 児童生徒は、ノートをとっている
- 活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている
- 授業や単元の終わりに、児童生徒がめあて（目標）を達成しているかを評価している
- 家庭学習（宿題や課題）と授業が、有機的に結びついている

Yamanashi Standard

## 教育課程指導資料

県教育委員会では、毎年、教育課程研究委員会を組織し、学習指導要領に基づいた教育課程の一層の充実のため、研究をすすめ、その成果の普及を図っている。

また、冊子で紹介している実践事例の詳細は、義務教育課教育指導担当 Web サイト内の「教育課程研究会」のページに掲載している。



## 目 次

### 学習指導

- Q 1 学習や学級の雰囲気づくりは、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 1
- Q 2 授業がどうしても遅れがちになり焦ってしまうことがあります。どうしたらよいでしょうか。…………… 2
- Q 3 個に応じた学習指導は、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 3
- Q 4 児童生徒にやる気を起こさせるには、どうしたらよいでしょうか。  
(主体的・対話的で深い学びにつながることを含む) …………… 4
- Q 5 児童生徒の学習内容の不十分な理解を適切に把握し、それを解消するような指導をするには、どうしたらよいでしょうか。…………… 5
- Q 6 ワークシートの作成は、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 8
- Q 7 高校入試の学力検査にない教科等の授業には、生徒が意欲を示さない傾向があるように思われますが、どのように指導したらよいでしょうか。…………… 9
- Q 8 効果的な発問や板書は、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 10
- Q 9 教科書を使って指導書のとおり指導しても、児童生徒がのってくれません。児童生徒の興味・関心を喚起するような授業を行うには、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 11
- Q 10 総合的な学習/探究の時間の学習指導は、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 12
- Q 11 目標に準拠した評価を適切に行うには、どのような点に注意したらよいでしょうか。…………… 13
- Q 12 発達障害の子供に有効な学習支援は、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 14
- Q 13 国語科の授業で言語活動を充実させるには、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 15
- Q 14 算数科の授業で、演算を決定するとき、図の指導はどのようにすればよいでしょうか。…………… 16
- Q 15 小学校の外国語活動・外国語科を指導する上で、どのようなことが大切でしょうか。…………… 17
- Q 16 「特別の教科 道徳(道徳科)」の授業づくりは、どのようにすればよいでしょうか。…………… 18
- Q 17 家庭学習を充実させるには、どのようなことが大切でしょうか。…………… 19
- Q 18 ICT を効果的に活用した授業を実践するには、どのようにしたらよいでしょうか。…………… 20
- Q 19 「プログラミング教育」は、どのように進めていけばよいでしょうか。…………… 21
- Q 20 「キャリア教育」では、どのような点に留意すべきでしょうか。…………… 22

## 生徒指導

- Q 2 1 基本的な生活習慣が身に付いていない児童生徒の指導は、どのようにしたらよい  
でしょうか。 ..... 25
- Q 2 2 校則（学校生活のきまり）を守らない児童生徒の指導は、どのようにしたらよ  
いでしょうか。 ..... 26
- Q 2 3 授業中、私語をしたり、落ち着きがなかったりする児童生徒の指導は、どのよ  
うにしたらよいでしょうか。 ..... 27
- Q 2 4 わがままで自己中心的な行動をとる児童生徒の指導は、どのようにしたらよい  
でしょうか。 ..... 28
- Q 2 5 児童生徒の性に関する指導は、どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 29
- Q 2 6 不登校傾向にある児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 30
- Q 2 7 児童生徒のいじめが大きな問題になっています。いじめの早期発見と早期対応  
は、とても大切だと聞きます。どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 32
- Q 2 8 集団生活にうまく適応できない児童生徒への指導は、どのようにしたらよいで  
しょうか。また、自己有用感を育む学級集団づくりとは、どのようなことす  
か。 ..... 34
- Q 2 9 生徒指導は、「児童生徒理解に始まり、児童生徒理解に終わる。」と言われてい  
ます。児童や生徒への接し方は、どのようにしたらよいでしょうか。  
(多様な児童生徒への対応を含む...外国籍・貧困・虐待・ヤングケアラー等を含む) ..... 35
- Q 3 0 LGBT の児童生徒に対する配慮や支援は、どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 37
- Q 3 1 『SOS の出し方に関する教育』はどのように行えばよいでしょうか。 ..... 38

## 学級指導

- Q 3 2 朝の会、帰りの会が連絡事項だけになったり、叱ったりするだけになりがちで  
す。どのような工夫をしたらよいでしょうか。 ..... 40
- Q 3 3 学級会の議題のとりあげ方、話し合い活動の在り方は、どのように指導したらよ  
いでしょうか。 ..... 41
- Q 3 4 教室の環境整備は、どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 42
- Q 3 5 学習に集中しない、忘れ物をするなど、基本的な学習習慣ができていない児童  
生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 43
- Q 3 6 副担任として、学級への対応や指導は、どのようにしたらよいでしょうか。 ..... 44
- Q 3 7 係活動を活発にしたり、班長やリーダーを育成したりするためには、どのよう  
にしたらよいでしょうか。 ..... 45
- Q 3 8 「男女の仲が悪く、非協力的である」学級の仲間づくりは、どのようにしたら  
よいでしょうか。 ..... 46
- Q 3 9 反抗したり、注意してもきかなかったりする児童生徒への接し方は、どのよう  
にしたらよいでしょうか。 ..... 47

|      |   |    |
|------|---|----|
| Q 40 | 思いやりの心もち、いたわり励まし合うような学級にするには、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………                 | 48 |
| Q 41 | 若い教師ということで、児童生徒が友達感覚で話しかけてくる場合は、どのように対応したらよいでしょうか。 ……………            | 49 |
| Q 42 | 多動な子供への対応は、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………                                   | 50 |
| Q 43 | クラスに発達障害の子供や、その疑いのある子供がいます。発達障害の子供たちをどのように理解すればよいでしょうか。 ……………       | 52 |
| Q 44 | 特別支援学級に在籍している子供の交流先の学級の担任になりました。障害のある子供には、どのような配慮をしたらよいでしょうか。 …………… | 53 |
| Q 45 | 学級の中に、通級指導教室へ通っている子供がいます。通級による指導の担当者との連携は、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………    | 54 |
| Q 46 | 通常の学級における特別支援教育は、どのように進めたらよいでしょうか。<br>(高等学校の特別支援教育も含む) ……………        | 55 |

### 職場の人間関係

|      |   |    |
|------|---|----|
| Q 47 | 自分と他の教師とを比較し、自信をなくしそうなときは、どうしたらよいでしょうか。 …………… | 58 |
| Q 48 | 新しい職場にとけ込むには、どうしたらよいでしょうか。 ……………              | 59 |
| Q 49 | 学習指導や生徒指導で悩んだら、誰に相談したらよいでしょうか。 ……………          | 60 |
| Q 50 | ストレスマネジメントは、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………            | 61 |

### その他

|      |   |    |
|------|---|----|
| Q 51 | 自分に経験のない部活動の顧問をすることになり、指導ができなくて困っています。土曜・日曜も休めず、心身ともに疲れてしまいます。どうしたらよいでしょうか。 …………… | 63 |
| Q 52 | 児童生徒の体力向上のために、どのようなことを心がけたらよいでしょうか。 ……………   | 64 |
| Q 53 | たくさんの行事に追われて、児童生徒とじっくり接する時間的余裕がなく困っています。「ゆとり」をもつには、どうしたらよいでしょうか。 ……………            | 65 |
| Q 54 | 合唱指導は、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………  | 66 |
| Q 55 | 毎日教材研究に追われていて、時間に余裕をもてず不安です。どうしたらよいでしょうか。 ……………                                   | 67 |
| Q 56 | 朝の会、帰りの会、清掃など時間にけじめがなく長びきます。能率よく時間内に終わるようにするためには、どのように指導したらよいでしょうか。 ……………         | 68 |
| Q 57 | 食物アレルギーで、給食で特定の食材の除去が必要な児童生徒の対応は、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………                           | 69 |
| Q 58 | 児童生徒をひきつける話し方は、どのようにしたらよいでしょうか。 ……………   | 70 |

- Q 5 9 子供の学校生活に関心がなかったり，子供の言うことだけを信じたり，価値観や教育観が異なる保護者への対応は，どのようにしたらよいでしょうか。…………… 71
- Q 6 0 保護者や地域の方々から寄せられる相談や意見等にどのように対応すればよいでしょうか。…………… 73
- Q 6 1 学校安全（防災教育）を進めるには，どのようにしたらよいでしょうか。…………… 74
- Q 6 2 感染症の蔓延防止には，どのようなことに気をつけたらよいでしょうか。…………… 75

巻末資料 やまなし e ラーニング（YeL）視聴方法

Q 1 学習や学級の雰囲気づくりは、どのようにしたらよいでしょうか。

学習に向かう学級の雰囲気は、授業に大きく影響します。学習に取り組む学級の雰囲気は、前向きで、明るく、児童生徒が安心して自分の力（個性）を発揮できるようにしておくことが大切です。一般的に言えば、先生と児童生徒及び児童生徒どうしが互いに信頼し、協力し合いながら、一人一人がみんな高め合おうという志気をもつ学級集団がつけられていることが大切です。

このような集団がつけられている学級では、児童生徒が、生き生きと学習に取り組むものと考えられます。

望ましい学習指導が成立する条件は、次のように考えられます。



1 学習態度について

- ・一人一人が、意欲的で積極的な学習態度を身に付けられるようにすること。
- ・日ごろから、学習規律についてきめ細かく指導すること。
- ・家庭学習（宿題など）を見通す中で自ら学ぶ姿勢を育てること。そのために、家庭学習の内容や出し方を、学年内や学校内で確認すること。

2 主体的な学習について（見通しと振り返り）

- ・見通しでは、児童生徒の側に立った目標（めあて・ねらい・課題）を示し、この時間に何ができるようになればよいのか、何が分かるようになるればよいのかをはっきり分かる具体的な表現にして、児童生徒が何をめざして学習すればよいかゴールを意識して取り組めるようにすること。
- ・振り返りでは、実際に学習したことや、何が分かり、何ができるようになったかを児童生徒自身が自分のことばで振り返ることができるようにしていくこと。

巻頭資料 参照

やまなしスタンダード

教育課程指導資料

3 学習に向かう学級の雰囲気について

- ・児童生徒が個性や能力を安心して発揮できる“居場所である”という雰囲気をつくること。
- ・一部の児童生徒の発言に偏ることのないよう全員の考えが聞き合える、あるいは、一部の児童生徒が孤立しない公平で平等な学級の雰囲気をつくること。
- ・相手の身になって考え、認め合い、協力し合い、助け合えるような、共感的な人間関係を大切に作る学級の雰囲気をつくること。
- ・共に学び活動することを通して、一人一人が自己肯定感や自己有用感をもてる学級の雰囲気をつくること。

4 教室の学習環境について

- ・教室の学習環境づくりは、学習に向かう関心意欲を高めるよう積極的に行うこと。  
例えば、年間の指導計画を確認しながら学習内容・指導事項に関連したもの（関連資料及び図書・教材器具など）を教室に設置する。学習したことを反復して定着を深めるような掲示物を作成し掲示する。互いのよさを認め合えるように児童生徒の成果物を掲示する。

5 教師と児童生徒との人間関係について

- ・信頼関係の構築のために、一人一人を客観的で多面的・総合的に認識する「確かな児童生徒理解」に努めること。（日ごろの人間的な触れ合いと共感的理解 他の教職員と連携した支援 家庭や地域との連携等）
- ・よりよい学級づくりのために、学習指導と生徒指導は両輪であると心得え、分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業が行えるよう、指導技術の向上に取り組むこと。

授業は、年間の指導計画に則って行われるものです。よって、常に年間指導計画を学年末まで見通しながら、学習指導を進めていくことが大切です。また、授業が遅れたことを理由に、児童生徒の理解の様子をチェックすることなく、むやみに授業の進度を速めることがあってはいけません。指導計画全体を見通す視点をもつとともに、本時の授業を充実させるため、児童生徒一人一人の「目標に準拠した評価」を実現することが重要です。

授業は、分かりやすい授業にしようとする教師の構えと、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲が一体となったときに成立するものです。授業を遅れさせないためには、授業の成立条件を教師自身がきちんと自覚して取り組むことが大切です。



1 年間指導計画に沿った指導の遂行

各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習/探究の時間、特別活動の指導内容及び授業時数は、各学校の教育課程に明示されています。

具体的には、各々の年間指導計画によって、指導内容の月別配当及び時数が示されているはずです。したがって、授業の進行状況は、年間指導計画と常に対比しながら調整しなければなりません。

2 指導内容の基礎・基本の把握

各教科等の指導内容と目標は、教科別、領域別、学年別に示されています。学習指導要領に示されている目標や内容が、各学校の教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準です。学習指導要領の目標や内容を逸脱しない限り、教材の選択は自由であり、指導内容の軽重をつけることができます。そのためには、児童生徒の実態を把握しておくことと、学習指導要領や各教科等の解説書（文部科学省編）をよく読んでおく必要があります。

3 1時間の授業の計画的な実践の積み重ね

巻頭資料 参照

やまなしスタンダード

事前に教材研究を十分にして、単元全体を見通した中で授業を構想します。

児童生徒の本時の指導に関わる実態を把握した上で、1時間の授業のねらいを明確にし、本時の目標を実現するための方法・手立てを用意しておきます。

指導内容と学習活動を、指導過程の、どこに、どのように位置付けるかを工夫します。

- ・教材・教具の効果的な位置付けを工夫する。
- ・学習過程（復習，導入，展開，終末等）の時間配分の目安をつくっておく。
- ・板書計画やノート指導，家庭学習についても構想しておく。

4 学習のルールへの定着

教科学習の基本的なルールの定着を図ります。

話し方 聞き方 話し合い（討論）の仕方 等

5 教師の焦りは児童生徒のつまずきに

焦って進めると、教師の一方的な押しつけの授業になってしまいがちです。児童生徒が「理解していない、分かっていない。」あるいは「誤っている。」そういう状態こそ、「指導の見直しの視点」だと建設的に考える心のゆとりをもちましょう。学習の主体は、児童生徒です。自身の成長や学習したことの価値を実感できるような授業の展開が望まれます。



Q 3 個に応じた学習指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 個に応じた学習指導の必要性

「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられる」学校教育が求められています。（学習指導要領総則に明記）

そのためには、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた学校教育の蓄積を生かす必要があります。

児童生徒が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにしなければなりません。

教師は、学習指導要領（すべての児童生徒に対して確実に指導しなければならないもの）を踏まえた上で、児童生徒の実態に応じた教育活動を充実させます。



2 確かな学力

児童生徒一人一人が、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合っ

（1）確かな学力（第1章第1の2の（1））

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するように配慮すること。

3 個に応じた学習指導の具体的な視点

目的を明確にした単元づくり

教師の示範（ゴールのモデル）、適切な言語活動、課題解決、反復

学習評価の工夫

学習記録やポートフォリオの活用、ルーブリックの工夫、自己評価・相互評価の活用

学習形態の工夫

目的に応じて、一斉学習・ペア学習・小グループ学習・個別学習の効果的な設定

ICTの活用

1人1台端末、コンピュータ、実物投影機、インターネット等の効果的な活用

指導体制の工夫

ティーム・ティーチング、外部人材の活用、体験活動の充実

家庭学習

児童生徒の理解に応じた課題の与え方（復習・補充・発展など）、授業との関連  
端末の持ち帰りを通しての工夫など



児童生徒にやる気を起こさせるには、どうしたらよいでしょうか。  
 (主体的・対話的で深い学びにつながることを含む)

学習指導要領 総則編には、以下のように記されています。

・・・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること

質の高い学びの実現

学習内容の深い理解

資質・能力が身に付く

生涯わたって能動的に  
学び続ける



児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ります。以下の～を手掛かりに、教師が自分の授業を振り返ります。

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中ですべてが実現されるものではありません。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、内容や時間のまとまりの中で育む資質・能力の育成に向けて、どうデザインするのが、教師の腕の見せどころです。



主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てる場面をどこに設定するか

自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか

対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか

学びの深まりをつくりだすために、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか

児童生徒の学習内容の不十分な理解を適切に把握し、それを解消するような指導をするには、どうしたらよいでしょうか。

1 学習内容の不十分な理解をどう捉えるか

学習に関わって児童生徒の学習内容の理解を適切に把握する評価には、一般的に

学習の事前の評価による把握 = 診断的評価によって

学習の過程における評価による把握 = 形成的評価によって（目標準拠）

学習の事後の評価による把握 = 総括的評価によって

と、3つあります。特に、学習の過程において児童生徒の理解の様相を捉え、それを授業の中でフィードバックしながら対応することが大切です。

児童生徒の理解を把握する具体的な方法には、

- ア．標準学力テスト法
- イ．教師自作テスト法
- ウ．質問紙法
- エ．問答法
- オ．観察記録法
- カ．レポート法
- キ．作文法
- ク．製作物法

などがあります。

2 種々の学力調査の活用

現在の学習指導要領に沿った力が付いているかどうかを把握する手段として、全国学力・学習状況調査や本県独自の山梨県学力把握調査の結果の活用があります。全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生、山梨県学力把握調査は中学校2年生を対象に実施しています。その該当の学年、教科を担当しているときはもちろんですが、該当の学年以外を指導しているときにもどのような問題が出題されているかを確認し、それらの問題が解決できるような力を育成することを視野に入れて授業を進めることが大切です。

3 調査の分析の仕方

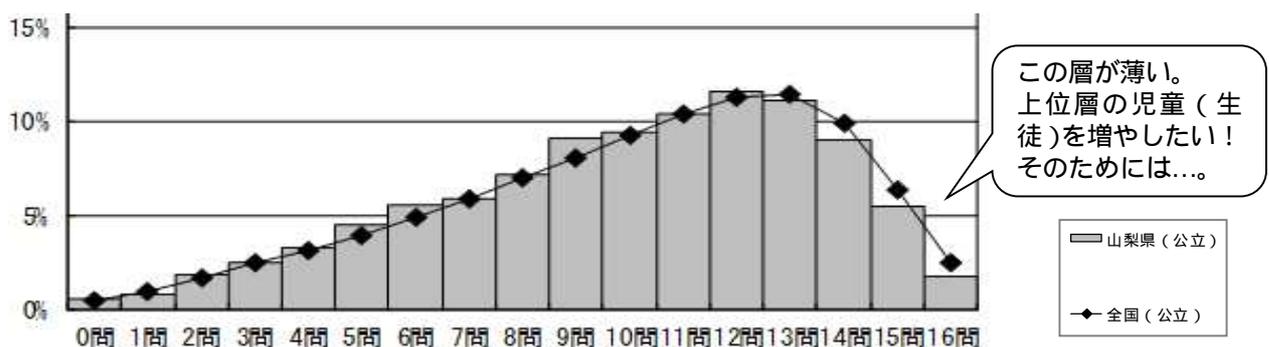
< 授業改善につなげるために調査結果をよむ >

県では各種調査の結果を踏まえた授業改善のポイントを提案していますが、これは、あくまで県の結果の分析に基づいて作成されたものです。各学校、各学級においては、児童生徒の実態を踏まえて実際の指導に生かしてほしいと考えています。その際に、次のような手順で調査結果をよみ、分析をするとよいでしょう。

- (1) 全体の傾向をつかむ 全国や山梨県のデータと自分の学校、学級のデータを比較する  
平均正答数、中央値、標準偏差の数値をみる

|         | 児童数     | 平均正答数    | 平均正答率 (%) | 中央値  | 標準偏差 |
|---------|---------|----------|-----------|------|------|
| 山梨県（公立） | 5,862   | 9.9 /16  | 62        | 10.0 | 3.6  |
| 全国（公立）  | 965,431 | 10.1 /16 | 63.2      | 11.0 | 3.6  |

正答数分布グラフをみる 集団の傾向をおおまかにつかむために正答数分布グラフをみる。



## 学習指導

調査を実施した学校あるいは学級集団の全体の傾向をおおまかにつかむ

例えば、前ページの正答数分布グラフの形状を見ると、分布が右寄りになっていることから、全国と同程度であることがわかる。正答数を見ると、正答数14～16問の児童（生徒）の割合が全国より低く、正答数が7～9問の児童（生徒）割合が全国より高いことから、上位層が薄いことがわかる。上位層の児童（生徒）の力を伸ばすような手立てを講じるとともに、下位層の児童（生徒）を特定し、その傾向（答案や解答類型等）を把握し、今後どう指導していくのか、その対策を練ることが必要となる。

### (2) 領域別，観点別，問題形式別の傾向をみる

| 分類        | 区分            | 対象問題数<br>(問) | 平均正答率(%)    |            |
|-----------|---------------|--------------|-------------|------------|
|           |               |              | 山梨県<br>(公立) | 全国<br>(公立) |
| 全体        |               | 16           | 62          | 63.2       |
| 学習指導要領の領域 | A 数と計算        | 6            | 68.9        | 69.8       |
|           | B 図形          | 4            | 62.6        | 64.0       |
|           | C 測定          | 0            |             |            |
|           | C 変化と関係       | 4            | 49.8        | 51.3       |
|           | D データの活用      | 3            | 66.6        | 68.7       |
| 評価の観点     | 知識・技能         | 9            | 67.1        | 68.2       |
|           | 思考・判断・表現      | 7            | 55.3        | 56.7       |
|           | 主体的に学習に取り組む態度 | 0            |             |            |
| 問題形式      | 選択式           | 6            | 51.1        | 51.8       |
|           | 短答式           | 6            | 75.4        | 76.5       |
|           | 記述式           | 4            | 58.0        | 60.2       |

山梨県のデータを目安にし、領域や観点、出題形式、どこに課題があるのかをつかむ。

例えば、自校と全国や県のデータとを比較して、どの項目の数値が下回っているかを見る。

全国や県のデータと比較し、落ち込んでいるところに注目する。

### (3) 正答率，無解答率を調べる

全国や県の平均を目安にしながら、各学校や各学級の課題をつかむ。また、無解答率にも着目する。

まず、全問題の正答率、無解答率を見て、全国や県の数値より落ち込んでいるところにはマーカーを引き、ピックアップする。次に、(2)で述べた領域で落ち込んでいるところの問題について、正答率、無解答率をチェックする。その後、問題の具体的な内容を見て、その問題に児童生徒がどのように答えているのか、どこにつまずいているのかを分析するために、正答率だけでなく、解答類型ごとの反応率に着目する。（さらに、(4)へ分析を進める。）

無解答については、問題の意味が分からない、答え方が分からない、問題に取り組んでいないの、主に3つの理由が考えられる。無解答の割合が多い問題について、児童生徒の聞き取り調査（上述の工・問答法）を行い、その実態から日々の授業での指導をどのようにしていくかを考える。



## 学習指導

各設問の正答率，無解答率は下の表（問題別集計結果）を見る。

| 問題番号 | 問題の概要           | 学習指導要領の領域                            |         |         |            |             | 評価の観点 |          |               | 問題形式 |     |     | 正答率(%)  |        | 無解答率(%) |        |
|------|-----------------|--------------------------------------|---------|---------|------------|-------------|-------|----------|---------------|------|-----|-----|---------|--------|---------|--------|
|      |                 | A<br>数と計算                            | B<br>図形 | C<br>測定 | C<br>変化と関係 | D<br>データの活用 | 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 | 選択式  | 短答式 | 記述式 | 山梨県（公立） | 全国（公立） | 山梨県（公立） | 全国（公立） |
| 1(1) | 1050×4を計算する     | 2(1)<br>2(2)<br>2(3)<br>2(4)<br>2(5) |         |         |            |             | ○     |          |               | ○    |     |     | 91.5    | 92.4   | 0.4     | 0.3    |
| 1(2) | 14と21の最小公倍数を求める | 2(1)<br>2(2)                         |         |         |            |             | ○     |          |               | ○    |     |     | 72.4    | 72.2   | 2.6     | 3.0    |

各設問の正答率で落ち込んでいるところ，無解答率の高い問題をピックアップする。

どの設問の無解答率が高いかを見て，具体的な問題に当たりその原因を考察する。

### (4) 各設問の解答類型別の反応率を見て，誤答に目を向け授業改善を図る

| 問題番号 | 問題の概要  | 解答類型 |     |      |     |      |     |     |     |     |     |
|------|--|------|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|      |  | 1    | 2   | 3    | 4   | 5    | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  |
| 2(4) | 果汁が30%含まれている飲み物に果汁が180mL入っているときの，飲み物の量の求め方と答えを書く | 45.5 | 0.5 | 7.4  | 6.3 | 12.4 | 0.2 | 0.5 | 0.1 | 0.0 | 0.3 |
|      |  | 48.0 | 0.4 | 6.9  | 4.9 | 11.7 | 0.1 | 0.5 | 0.1 | 0.0 | 0.1 |
|      |  | 1.1  | 1.2 | 1.3  | 1.4 | 1.5  | 1.6 | 1.7 | 1.8 | 9.9 | 無解答 |
|      |  | 0.0  | 0.0 | 13.6 |     |      |     |     |     | 8.7 | 4.5 |
|      |  | 0.0  | 0.0 | 13.7 |     |      |     |     |     | 7.9 | 5.5 |

各問題の正答と，誤答の散らばりを類型ごとに見る。

類型99の割合が多い問題に注目し，どのような誤答があるか探る。

正答と誤答の種類の割合を比べる。全国学力・学習状況調査「解説資料」「報告書」にある「解答類型」と照らし合わせて，種類の何番が正答なのかを確認し，誤答の種類に傾向がある問題や類型99の割合が極端に多い問題に注目する。

例えば，上の設問番号2(4)では，正答である類型1(45.5)に対して誤答である類型5(12.4)と類型13(13.6)の割合が多いことに着目する。誤答がどのような誤りなのか，実際の問題と「解説資料」「報告書」にある「解答類型」を見て原因を探る。その際，「報告書」の「学習指導に当たって」に，学習指導の改善・充実を図る際のポイントが示されているので，これを参考に具体的な学習指導を検討する。

特に，ポイントが示されていない誤答については，児童生徒の実態から原因を探り，独自に指導の手立てを考える。誤答の傾向がはっきりしている場合には，具体的な問題とその誤答に注目し，原因を探りそれに対する手立てを考えることが大切となる。

また，類型99(8.7)は，上記以外の解答の割合である。この類型99の割合が多い場合には，教師の想定外の児童生徒のつまずきが潜んでいると考えられるので，児童生徒の解答用紙にもう一度当たり，その傾向を具体的に読み取ることが必要となる。その上で，誤って答えている児童生徒に対して指導の手立てを講じ，授業改善のポイント資料等を参考にしながら，自校の実態に合った授業改善を進める。

山梨県総合教育センターや国立教育政策研究所のホームページに，各種学力調査を活用した学習指導の改善に役立つ資料が掲載されています。ダウンロードして活用するとよいです。校内研究会等で，全国学力・学習状況調査の自校採点を行うと，自校の課題をつかむことができ，学校全体で取り組む授業改善につながります。

Q 6 ワークシートの作成は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 補助教材

教科等の授業には、主たる教材として教科書の使用が第一に挙げられますが、教科書のみでは十分な教育効果を上げることができない場合があります。そこで、教科書以外の図書又はその他の教材を適切に使用して、児童生徒の学習の効果を上げたり、理解を深めたりすることがあります。このような教科書以外の図書及びその他の教材を補助教材と呼んでいます。補助教材には、ワークシートやドリル、テスト等があり、教師が子供たちの実態に即して作成したり選定したりするものです。教師の仕事の軽減という意味で、市販の業者が作成したものを購入して使うことも有効ですが、教育効果を高めるためには、児童生徒の実態に合わせて教師が作成したワークシートを使うことも大切です。

2 ワークシートの種類

作業的なワークシート

社会科において調査したことをまとめたり、算数・数学科において表やグラフに表したり、理科において観察・実験について記録したりすることに活用します。

ドリル的なワークシート

計算練習や漢字の学習など、知識・技能の習得に活用します。

診断的なワークシート

教師の授業評価や生徒の学習評価等に活用します。

ポートフォリオとしてのワークシート

教科等における問題解決的な学習で、自らの学びを見通したり、振り返ったりすることに活用します。また、ファイル等に綴じて、自分の学習履歴を残すことができます。



3 ワークシート（ワークブック）作成上の留意点

指導計画に基づいて教材研究を十分に行った上で、授業のねらいを定め、具体的な学習活動を展開するのに役立つようなものにしましょう。

児童生徒の実態に合ったものを作成しましょう。

図表や挿絵などを効果的に用いて、児童生徒にとって学習のねらいが分かりやすく、活動や作業がしやすいものにしましょう。

学習の流れに沿って学習内容を記録することができたり、学ぶ手がかりになったりするものにしましょう。

ドリル的なワークシートは、基本的な内容のものだけでなく、発展的な内容のものも準備して、一人一人の実態に応じられるようにしましょう。

教師の指導の補助としてだけでなく、児童生徒の学習の補助として機能するように心がけて作成しましょう。

具体的には

1枚のワークシートの中にその授業の発問（課題）がすべて書いてあると、授業の流れが児童生徒に見えてしまいます。先生が発問しながら授業が進むようなワークシートを作成し、その提示の仕方も工夫しましょう。また、学習のねらいに迫る過程をスモールステップであらかじめ示してあると、いつまでたっても児童生徒が自ら問題解決する力が付きません。児童生徒に考える場を与えるようなワークシートにしましょう。

高校入試の学力検査にない教科等の授業には、生徒が意欲を示さない傾向があるように思われますが、どのように指導したらよいでしょうか。

どの教科も、生徒の人間形成のために欠くことのできない大切な教科です。また、入試制度も多様化され、中学校（または小学校）において取り組んできたことや学校外の活動など、様々なものを評価しています。教科学習はもちろん、総合的な学習の時間、特別活動や道徳、ボランティア活動や特別な能力等において優れた生徒を高校でも求めています。そのため教師は、教科を含め、子供たちのよい面や優れた面を幅広く見取っていく姿勢が必要であり、すべての面において自信を持って指導することが何よりも大切です。生徒が意欲的に学習に取り組むように、教師は次のような姿勢で臨むことが大切です。

- 授業に真剣に打ち込み、生徒に向かって、やる気を示すこと
- 服装、声の響き、姿勢、言葉の間等から雰囲気づくりをすること
- 生徒と接する時間をできるだけ多く持つこと
- 生徒の能力を幅広く捉えること



生徒をしっかり把握すると同時に、生徒に親しまれ信頼されるようにならなければなりません。また、教師同士の連携も重要です。他教科の学習内容や学習活動を理解し、尊重する姿勢が求められます。くれぐれも教師自身が子供たちの前で入試科目のことを「主要教科」などと言わないようにしましょう。

総合的な学習の時間や、音楽科、美術科、保健体育科、技術・家庭科は、それぞれ実技をともなう教科であり、生徒の生活に密着しています。したがって、これらの教科の指導を効果的にするためには、次のようなことが考えられます。

- 教師の説明時間を短くして、生徒の活動時間を長くすること
- 教師の説明は、授業のねらいや安全上の注意など必要なことを焦点化して行うことが効果的です。
- 生徒が満足感を味わえる授業であること
- 「できるようになった」「上手になった」「記録が伸びた」等、目標に向けての成果が感じられ、また、教師や友達に認められ、励まされることにより意欲が高まります。
- 指導の内容・方法が具体的であること
- 魅力ある授業は、冗談等の小手先でなく、生徒の経験と結び付いた学習内容であることです。1人1台端末等や実物教具や実験・実習を多く取り入れることが効果的です。
- 安心して、のびのびと活動（学習）できる明るい雰囲気をつくること
- 「分からないから」「できないから」「遅いから」「かっこわるいから」「恥ずかしいから」「失敗すると笑われるから」等の雰囲気の中では、学習意欲は出てきません。子供たちが安心して、心を開放し、のびのびと活動できる雰囲気づくりに欠かせないものは、信頼でき、親しめる教師の存在と開かれた仲間集団です。
- 学習形態の工夫をすること

個別学習や一斉学習、グループ学習等をそのときの教材や場面によって、使い分けることが大切です。グループ学習では、自分の姿の見えないところ、自分では気が付かないところを仲間と共に補助・助言し合うことにより、つまずきや進歩の状況などが確かめられて有効です。

全国学力・学習状況調査においても、例えば「総合的な学習の時間」において、しっかりと学習活動に取り組んだ児童生徒ほど学力が高いことが明らかになっています。このようなことから、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが大切です。

Q 8 効果的な発問や板書は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 発問について

発問とは、授業を進める中で児童生徒の思考を促し、理解を深めるために、教師によって出される質問や問いのことです。したがって、発問は、授業の流れを決める重要なものです。

効果的な発問をするためには、教師は教材をしっかり把握し、子供の表情を的確に読み取ることが大切です。よい発問は、児童生徒に緊張感と意識の集中を生み出し、思考活動を活発にさせるものです。よい発問の条件として次のことが考えられます。

方向性と発展性をもっていること

発問によって、どれだけの考えを引き出し、次にどのような発問につなげるか、という見通しをもつことができる。授業のねらいがぶれないことを意識できる。

児童生徒の興味・関心を引き起こすものであること

児童生徒が思わず思考をめぐらすような好奇心を誘う内容をもっている。



焦点が絞られていること

問いが漠然としていては意味が通じない。問いに選択肢を含めると効果的な場合もある。

児童生徒の思考活動の水準に合っていること

難しすぎず、易しすぎず、思考することによって、答えを導き出すことができる。

具体性をもっていること

具体的なものや事柄を、イメージしながら、問いの意味が理解できる。

言葉が明確で、適正な音声であること

分かりやすいことば、適正な音量、間のとり方、抑揚、表情などが工夫されている。

2 板書について

板書は、学習内容を整理し、理解や思考を助け、指導の効果を高める大切なものです。よい板書の条件として、一般的に次のことがあげられます。

分かりやすい板書（正しい表記や筆順で、丁寧に書く。）

1時間の流れが分かる板書（板書を見たときに、1時間の授業の流れが分かるようにする。例えば、児童生徒の発言や考えなどを時間の経過に沿ってまとめていき、課題を追究し解決していった様子が見えるようにする。）

授業のめあて（目標）とまとめが分かる板書（めあては、この時間に何ができるようになるればよいか、何が分かるようになるればよいかを児童生徒自身が見だし、そのねらいが大切なのだと思えるように工夫する。まとめは、実際に学習したことや、何が分かり、何ができるようになったのかを児童生徒自身が自分の言葉で振り返ることができるようにする。）

巻頭資料 参照

やまなしスタンダード

教育課程指導資料

児童生徒と共に作る板書（できる限り、児童生徒の発言や考えを要約し、整理して板書する。児童生徒の名前と共にそれらを書いていくことによって、どのようにそれが変化していったかを、他の児童生徒にも意識させるようにする。）

計画的な板書（授業の展開について、あらかじめ板書計画を作成し、その計画に基づき授業を展開していく。）教師は、日頃の授業で授業後に残った板書を振り返り、わずかな時間でも改善点を見つけることが大切です。この板書で児童生徒が、十分理解できたかどうか、何か足りないところはないだろうかと点検してみることは次の授業に大いに役立つでしょう。

教科書を使って指導書のとおり指導しても，児童生徒がのってくれません。児童生徒の興味・関心を喚起するような授業を行うには，どのようにしたらよいでしょうか。

教科書の指導書はもちろん，研究先進校などが出している資料や，市販されている様々な実践事例集などは，どれもたいへんよくできた資料であり，それらを参考にして授業を構想することは，学校現場においてよく行われています。教師として，常によりよい授業を目指し，こうした資料に目を通したり参考にしたりは大に行われるべきです。

しかし，ここで気を付けなければならないことは，それらの資料を鵜呑みにしてそのまま授業の中に持ち込んでしまうことです。

例えば教科書の指導書は，その性格上日本全国どの学校でもおおむね通用するような一般的な記述がされています。また，研究校の指導案などは，研究の目的やその学校が独自に積み上げてきた様々な要素を背景にして成立したものと言えるでしょう。

授業は，言うまでもなく，教師の目の前にいる児童生徒のために行われるものです。したがって，児童生徒の生の姿を的確につかむことが，授業を構想する上で最も大切なことなのです。

このことはたいへん重要なことで，前任の学校や昨年担任した学級でうまくいったからといって，常に成功するとは限らないのです。同じ学校で複数の学級を担当する場合も，どの学級でも同じ事が同様に通用するとは限りません。そのことを十分理解した上で，教師は常に，目の前の児童生徒が今もっている興味や関心，これまでの経験，現在までの学習の状況などを的確につかむ努力と能力が必要となります。ここで発揮されるのが教師としての専門性です。教師には，目の前にいる児童生徒の姿をよりの確につかむことができる力が求められているのです。

このように，授業の構想は，教師がその専門性を生かし児童生徒の実態把握に基づいて行われるべきものであり，指導書等の例は，あくまで参考例であることを再認識すべきでしょう。

また，人は，自分にとって必要な学びは，他の人に言われなくてもするものです。その学びに対して児童生徒の学習意欲がわからないのは，「その学習が自分にとって必要ないか，または自分にとって関係がない」と感じた場合です。反対に，今行っている学習の内容が日常生活につながっていることが分かれば，学習には意味があることが分かってきます。その際，児童生徒の身近な題材を利用して題材・教材開発を行えば，学習意欲は高まっていくのです。

題材・教材開発は，児童生徒の発達段階に即して考えられなければなりません。そのために，教師が自由な発想で，題材・教材開発を楽しめれば，必然的に授業にも力が入り，授業は活性化していきます。授業が楽しくなれば，児童生徒も楽しくなっていきます。そうすれば学習意欲も喚起され，学習意欲の向上とともに，学力の向上にもつながっていくのです。題材・教材開発を行うために，教師は絶えずアンテナを張り巡らし，見えそうな材料を探していくことが重要であり，教師自らが生き生きと授業を行うことが大切なのです。

また，教師は授業以外の時間にも，常に児童生徒とのコミュニケーションを心がけ，会話を重ねたり，かかわり合ったりしながら，一人一人の実態の把握に努めましょう。その中で得られた児童生徒の生の姿に基づいて，身近な話題や出来事を織り交ぜていくことで，魅力のある授業になるはずなのです。



**Q10** 総合的な学習/探究の時間の学習指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

「総合的な学習/探究の時間は、課題設定までが一番大切だ。」などと言われます。当然どの場面も重要なのですが、児童生徒の興味・関心を考えると、まず「何をやるか？」がポイントになります。そして、児童生徒が取り組む課題が見つかったら、今度は「どうやるか？」になります。教師はどのように関わっていけばよいのか、考えてみましょう。

1 総合的な学習の時間の流れ      キーワード：探究的な学習，協働的な学習，体験活動

| 学習過程   | 指導のポイント   |
|--------|---|
| 課題の設定  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○人，社会，自然に直接関わる体験活動を重視し，学習対象との関わり方や出会わせ方などを工夫すること</li> <li>○事前に児童生徒の発達や興味・関心を適切に把握すること</li> <li>○これまでの児童生徒の考えとの「ずれ」や「隔たり」，対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせるように工夫し，理想と現実の対比などを大切にすること</li> <li>○各教科等で身に付けた知識・技能を積極的に活用すること</li> </ul>   |
| 情報の収集  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習活動によって「数値化した情報」，「言語化した情報」，「感覚的な情報」など，収集できる情報の違いがあることを意識すること</li> <li>○課題解決のための情報の収集を自覚的に行うこと</li> <li>○その後の探究活動を深めるために，収集した情報を適切な方法で蓄積すること</li> <li>○各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して情報を収集すること</li> </ul>   |
| 整理・分析  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童自身が情報を吟味し，どのような情報がどの程度収集されているかを把握すること</li> <li>○どのような方法で情報の整理や分析を行うのかを決定すること</li> <li>○「比較して考える」「分類して考える」「序列化して考える」「関連付けして考える」など「考えるための技法」を用いた思考を可視化する思考ツールの活用を意識する</li> <li>○国語科や社会科，数学科，技術・家庭科などの教科等での学習との関連を図り，教科等と総合的な学習の時間が互いに支え合うように配慮すること</li> </ul> |
| まとめ・表現 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○相手意識や目的意識を明確にしてまとめたり，表現したりすること</li> <li>○情報を再構成し，自分自身の考えや新たな課題を自覚できるようにすること</li> <li>○伝えるための具体的な方法を身に付け，目的に応じて選択して使えるようにすること</li> <li>○各教科等で身に付けた表現方法を積極的に活用すること</li> </ul>   |

今，求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（文部科学省）より一部改変

2 教師の関わり方

総合的な学習/探究の時間は、「児童生徒がやりたいことを自由にやる時間」ではありません。学習指導要領の「ねらい」のもと、各学校で明確化されている「身に付けさせたい資質・能力」を育成していく時間です。したがって、主体性を尊重することは当然ですが、指導すべきことをきちんと指導し、探究的な過程を繰り返すのです。『この時間で子供たちに身に付けさせたい力は何だろう』と考えていくと、関わり方がはっきりしてくるでしょう。



平成 29, 30 年告示学習指導要領の目標・内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における評価の観点については、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されています。3つの観点全てを1回の授業で評価するのではなく、単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うようにすることが重要です。各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価することも可能です。

各教科等の評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」が学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされています。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要があります。評価規準の作成や評価方法の工夫に当たっては、文部科学省や国立教育政策研究所のHPにある参考資料や県の教育課程資料などが参考になります。

高等学校では、平成 30 年告示学習指導要領が令和 4 年度より年次進行で実施されています。学習評価もそれに伴い年次進行で実施されます。なお、小・中学校では平成 29 年告示学習指導要領の下での学習評価が全面実施されています。

【学習評価の改善の基本的な方向性】

- ①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ②教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③これまでの慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



【評価の方法】

いつ：単元・各授業の「導入」「展開」「終末」など（毎時間行う必要はない）

どの観点を：「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」

（毎時間すべての観点を評価しなくてもよい。単元や題材を通して全観点を評価する）

何で：「発言」「話し合い」「ノート・ワークシート」「作品」「ペーパーテスト」など

特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動ではなく、児童生徒が自ら学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしていたりしているかどうかという意思的な側面を捉えて評価することが求められます。

【評価計画の立案と共有】

数値化されたデータだけが信頼性の根拠ではなく、評価する人、評価される人、それを利用する人が、お互いにおおむね妥当であると判断できることが信頼性の根拠として意味を持ちます。妥当性や信頼性が確保された評価を行うためには、指導のねらい、評価規準、評価方法、評価時期などを含めた評価計画の立案と共有が大切です。共有は、教職員間だけではなく、保護者や児童生徒とも行うことで、より信頼性が高まる評価になります。

また、評価に関する実践事例を蓄積し、共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなど、学校としての組織的な取組が必要です。不安や心配に感じたことは、そのままにしたり、自分勝手な判断をしたりせず、職場の先輩や管理職に相談していくようにしましょう。

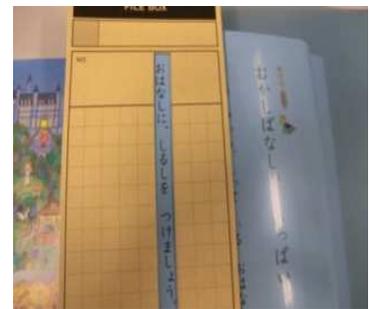
Q12 発達障害の子供に有効な学習支援は、どのようにしたらよいでしょうか。

それぞれの障害の特性を理解し、つまずきや困っていることの要因を明らかにして、必要な支援を行います。何に困っているのか、どうすれば困難さを取り除くことができるのかを考え、有効な支援を考えていきましょう。その際、特別支援教育コーディネーターに相談したり校内支援委員会を利用したりしながら、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成すると、子供の実態や指導目標、必要な配慮等が明確になり、効果的な支援につながります。さらに、作成の過程で保護者や関係機関と連携することで、「合理的配慮」の検討にもつながります。進級や進学の際にこれらの計画を活用することで、その子に必要な支援の引継ぎを円滑に行うことができます。

苦手さに寄り添い、手立てを考える（支援の例）

読むことが苦手な場合

文章に関係のある絵を用意する，分かち書きにする，漢字にふりがなをつける，教科書の文字を拡大する，一行ずつ見える読みの補助具（右写真）を使うなどの工夫をします。



書くことが苦手な場合

マス目が大きく罫線のあるノートや用紙を用意する，文字を練習する際に言葉による意味付けを行う，書き順が分かるように線に色をつけるなどの工夫をします。

計算が苦手な場合

マス目のノートや用紙を使って位取りを分かりやすくし，繰り上がった数や繰り下がった数を書く場所を決めておくなどの工夫をします。

図形の問題が苦手な場合

言葉で説明を加える，具体物を用意して説明する，ペアで学習する，厳密な作図を求めないなどの工夫と配慮をします。

学校生活に見通しを持たせたい場合

急な予定の変更に対する不安を軽減するために，学校生活のスケジュールを視覚的に示す予定カード（右写真），次に行く場所を示す教室（場所）カード，時間の経過を視覚的に示すタイムタイマーなどの教具を工夫します。



保護者の障害受容の過程を理解する

保護者が非協力的だとか，無理解だとかいう保育者・教師の非難は当たっている場合もありますが，この非難が子どもの成長・発達に貢献するとは思えません。非難する前に，保護者が子どもの障害あるいは指摘される問題を正確に受け入れるには時間が必要なこと，そして絶えず肯定と否定，希望と落胆の中で揺れ動いていることを理解しておくことが大切です。障害受容の過程は千差万別で単純ではありません。「みんな違って，みんないい」は子どもだけでなく，保護者に対してもいわれるべきです。

教師と保護者が子どもの情報と達成目標をしっかりと共有し，お互いの考え方をしっかりと認め合うことから信頼関係が形成されていきます。これができていると，子どもの実態を保護者が理解するのは難しいことではなくなります。

（引用文献：全国特別支援学校知的障害教育校長会編著「特別支援教育Q & A 支援の視点と実際」ジヤース新書）

Q13

国語科の授業で言語活動を充実させるには、どのようにしたらよいでしょうか。

1 言語活動の充実

そもそも「話す」「聞く」「書く」「読む」という言語活動なしでは、国語の授業はもとより、他のどの教科等の授業も成立しません。例えば、国語の授業で、詩に用いられている表現技法について教師が解説したり板書したりするのを、児童生徒が静かに「聞く」、一生懸命ノートに「書く」、これも言語活動でしょう。しかし、そのような授業は言語活動が充実しているとは言えません。児童生徒が思考することなく、ひたすら聞いたり書いたりして覚えるだけの授業では当然思考力は向上しません。

そこで、山梨県教育委員会では言語活動を充実させるための手引き『言語活動ハンドブック』（小学校版・中学校版）を作成しました。ぜひ、活用してください。（国語以外の各教科等でも活用できます。）

言語活動ハンドブック



(URL) <https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/shido/gengo/index.html>

2 国語科における言語活動の充実

学習指導要領には「言語活動例」が示されています。（これは例示なので、すべてを行わなければならないものではなく、これ以外の言語活動を取り入れることも考えられます。）

例えば、小学校「第5学年及び第6学年」の「B書くこと」の「言語活動例」として次のように示されています。（小学校学習指導要領解説 p 145）

ア 事象を説明したり意見を述べたりするなど、考えたことや伝えたいことを書く活動。

ここでは、調査などを通して明らかになったことを解説したり、自分の考えを、異なる立場の読み手に向けて主張する文章や、自分たちの生活をよりよいものにするために提案する文章、物事のよさを多くの人に推薦する文章などを書いたりすることが考えられるので、その活動を通して「考える」ことを活性化しようというねらいが込められているといえます。

付けたい言語能力を設定  
= 学習指導要領の指導事項



言語活動を設定



3 国語科における言語活動のポイント

言語活動を充実させた授業づくりで最も大事なポイントは、その活動を通して何ができるようになるか、ということです。学習指導要領における「国語」の基本的な考え方は、「言語活動を通して指導事項を指導する」という考え方です。「指導事項」をいかに具体化して「言語活動」に組み込んで指導していくかが大事なのです。

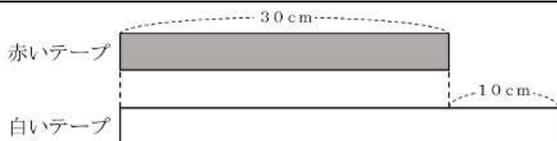
したがって、逆に最も気を付けなければならないのは、言語活動を取り入れ楽しい授業が行われたものの、何を学んだのか、何ができるようになったのかが教師にも児童生徒にも分からないといった状況に陥らないようにすることです。

Q14

算数科の授業で、演算を決定するとき、図の指導はどのようにすればよいでしょうか。

1 演算を決定するとき、図を使いこなせる児童を育てましょう。

赤いテープと、白いテープがあります。  
赤いテープの長さは30 cmで、白いテープの長さより10 cm みじかいそうです。  
白いテープの長さは、何 cmですか。



たし算かな、ひき算かな。  
どちらのテープのほうが長いかな。

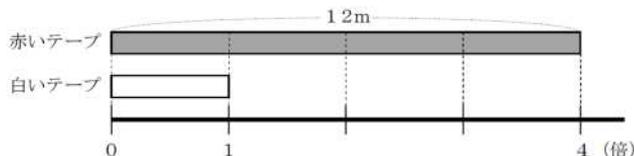


問題を解決するとき、絵や図をかきながら考えたり、考えたことを絵や図にかき表したりする活動を習慣付けましょう。また、見つけたきまりや考え方を言葉で書き加えたり、図と式を関連付けて説明したりする活動を取り入れることも大切です。「この式の意味を図に表してみると?」「この図の説明を式で表してみると?」など、図と式、言葉を関連付ける問いかけをすることを心がけましょう。そして、計算の仕方を、図や式で表現するよさに気付かせ、進んで表現しようとする態度を育てましょう。

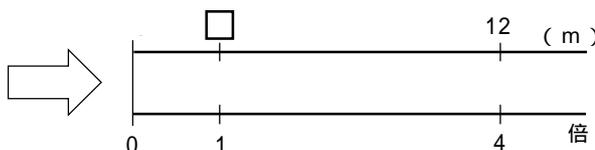
絵や図、言葉や数、式、数直線など、教師が例示しながら、はじめは簡単なものから、より適切な表現へと段階を追って指導していくことが大切です。児童の中から、よい記述表現を見つけてほめ、認めながら学級の中で価値付けていきましょう。その際には、考えたことをより分かりやすく説明するための、多様な記述表現の仕方を教師自身が持ち合わせている必要があります。

2 乗除法の演算決定では、系統的に数直線の図を取り扱うことが大切です。

赤いテープの長さは、12 mです。  
赤いテープの長さは、白いテープの長さの4倍です。  
白いテープの長さを求めましょう。



4倍ってあるから、かけ算かな。  
でも、赤いテープの方が長いはずだけど。



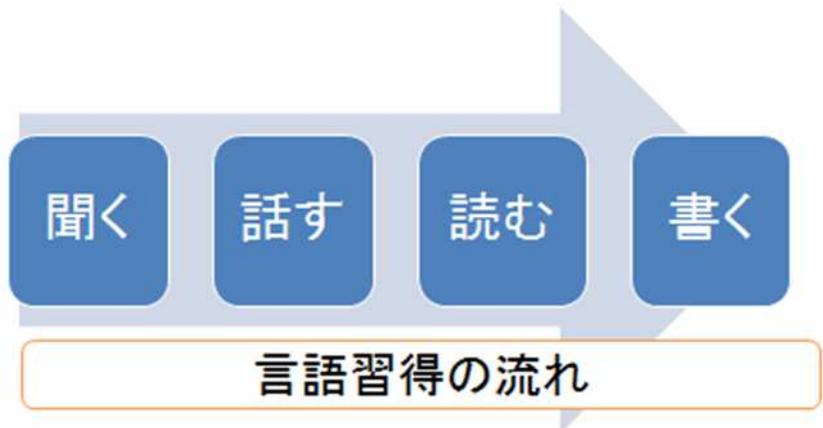
問題の場面から立式するとき、演算を正しく決定するためには、場面を図に表して、数量の関係（基準量、比較量、割合）を捉えることが大切です。「倍」といった表現だけで判断するのではなく、基準量を求めようとしているのか、それとも比較量を求めようとしているのかを、場面を表した図から読み取る活動を重視しましょう。

3年生の「かけ算の筆算」では、数直線の図を立式の根拠の道具として意識させることから始めましょう。4年生の「小数×整数、小数÷整数」の学習では、2本の数直線の図を扱います。児童と一緒にいかたり、読み取ったりしながら、数直線の図の理解を深めましょう。5年生の「比例」の学習では、比例関係の表現として2本の数直線の図を扱います。ここでは、問題場面の数量の関係を表に示して比例関係を確認した後、段階に分けて数直線の図のかき方を学習します。二つの数量の直線をひき、0と単位を付け、一つ分を表す目盛りや対応する数量を確認しながら一つずつかき加え、分からない数を で表していきます。演算決定の根拠や思考の道具として、数直線の図の活用を図りましょう。

Q15 小学校の外国語活動・外国語科を指導する上で、どのようなことが大切でしょうか。

ポイント 言語習得の流れを大切にする

外国語活動では「聞くこと」「話すこと【やり取り】」「話すこと【発表】」、高学年ではこれらに加え、「読むこと」「書くこと」についても学習します。しかし、「ただ読ませればよい。書かせればよい。」というわけではありません。学習指導要領の目標にも「**音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う**」とあります。言語習得の流れを大切にし、**聞いたり、話したりして音声で十分に慣れ親しんだ上で**、児童にとって「意味のある」語彙や表現を、目的意識や相手意識をもって読んだり書いたりする学習につなげていきましょう。



ポイント 伝え合う言語活動を大切にする

「聞くこと」「読むこと」「話すこと【やり取り】」「話すこと【発表】」「書くこと」の5領域（外国語活動は「聞くこと」「話すこと【やり取り】」「話すこと【発表】」の3領域）の言語活動を通して、コミュニケーション能力を育成していきます。外国語活動、外国語科における言語活動とは「**実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うこと**」です。児童が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために、必要な言語材料を取捨選択して活用できるようにすることが必要です。**コミュニケーションを行う目的・場面・状況**に応じて、自分の気持ちや考えを伝え合うことができるような言語活動を授業に位置付け、コミュニケーションの楽しさを児童が実感できるように工夫しましょう。

自己研修のために、文部科学省のホームページ上に「**小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック**」が示されています。授業づくり、学習指導案の書き方や、外国語指導のポイントなどがまとめられています。また、音声データも含まれており、発話の練習もできます。ぜひ、ご活用ください。

| 目次                     | ページ |
|------------------------|-----|
| 1 総論                   | 1   |
| 2 外国語活動の位置づけ           | 10  |
| 3 外国語活動の目標             | 15  |
| 4 聞くことに関する指導の留意点       | 20  |
| 5 話すこと【やり取り】に関する指導の留意点 | 25  |
| 6 話すこと【発表】に関する指導の留意点   | 30  |
| 7 読むことに関する指導の留意点       | 35  |
| 8 書くことに関する指導の留意点       | 40  |
| 9 外国語活動の教材・教材開発の留意点    | 45  |
| 10 外国語活動の評価            | 50  |
| 11 外国語活動の留意点           | 55  |
| 12 外国語活動の留意点           | 60  |
| 13 外国語活動の留意点           | 65  |
| 14 外国語活動の留意点           | 70  |
| 15 外国語活動の留意点           | 75  |
| 16 外国語活動の留意点           | 80  |
| 17 外国語活動の留意点           | 85  |
| 18 外国語活動の留意点           | 90  |
| 19 外国語活動の留意点           | 95  |
| 20 外国語活動の留意点           | 100 |
| 21 外国語活動の留意点           | 105 |
| 22 外国語活動の留意点           | 110 |
| 23 外国語活動の留意点           | 115 |
| 24 外国語活動の留意点           | 120 |
| 25 外国語活動の留意点           | 125 |
| 26 外国語活動の留意点           | 130 |
| 27 外国語活動の留意点           | 135 |
| 28 外国語活動の留意点           | 140 |
| 29 外国語活動の留意点           | 145 |
| 30 外国語活動の留意点           | 150 |
| 31 外国語活動の留意点           | 155 |
| 32 外国語活動の留意点           | 160 |
| 33 外国語活動の留意点           | 165 |
| 34 外国語活動の留意点           | 170 |
| 35 外国語活動の留意点           | 175 |
| 36 外国語活動の留意点           | 180 |
| 37 外国語活動の留意点           | 185 |
| 38 外国語活動の留意点           | 190 |
| 39 外国語活動の留意点           | 195 |
| 40 外国語活動の留意点           | 200 |
| 41 外国語活動の留意点           | 205 |
| 42 外国語活動の留意点           | 210 |
| 43 外国語活動の留意点           | 215 |
| 44 外国語活動の留意点           | 220 |
| 45 外国語活動の留意点           | 225 |
| 46 外国語活動の留意点           | 230 |
| 47 外国語活動の留意点           | 235 |
| 48 外国語活動の留意点           | 240 |
| 49 外国語活動の留意点           | 245 |
| 50 外国語活動の留意点           | 250 |
| 51 外国語活動の留意点           | 255 |
| 52 外国語活動の留意点           | 260 |
| 53 外国語活動の留意点           | 265 |
| 54 外国語活動の留意点           | 270 |
| 55 外国語活動の留意点           | 275 |
| 56 外国語活動の留意点           | 280 |
| 57 外国語活動の留意点           | 285 |
| 58 外国語活動の留意点           | 290 |
| 59 外国語活動の留意点           | 295 |
| 60 外国語活動の留意点           | 300 |
| 61 外国語活動の留意点           | 305 |
| 62 外国語活動の留意点           | 310 |
| 63 外国語活動の留意点           | 315 |
| 64 外国語活動の留意点           | 320 |
| 65 外国語活動の留意点           | 325 |
| 66 外国語活動の留意点           | 330 |
| 67 外国語活動の留意点           | 335 |
| 68 外国語活動の留意点           | 340 |
| 69 外国語活動の留意点           | 345 |
| 70 外国語活動の留意点           | 350 |
| 71 外国語活動の留意点           | 355 |
| 72 外国語活動の留意点           | 360 |
| 73 外国語活動の留意点           | 365 |
| 74 外国語活動の留意点           | 370 |
| 75 外国語活動の留意点           | 375 |
| 76 外国語活動の留意点           | 380 |
| 77 外国語活動の留意点           | 385 |
| 78 外国語活動の留意点           | 390 |
| 79 外国語活動の留意点           | 395 |
| 80 外国語活動の留意点           | 400 |
| 81 外国語活動の留意点           | 405 |
| 82 外国語活動の留意点           | 410 |
| 83 外国語活動の留意点           | 415 |
| 84 外国語活動の留意点           | 420 |
| 85 外国語活動の留意点           | 425 |
| 86 外国語活動の留意点           | 430 |
| 87 外国語活動の留意点           | 435 |
| 88 外国語活動の留意点           | 440 |
| 89 外国語活動の留意点           | 445 |
| 90 外国語活動の留意点           | 450 |
| 91 外国語活動の留意点           | 455 |
| 92 外国語活動の留意点           | 460 |
| 93 外国語活動の留意点           | 465 |
| 94 外国語活動の留意点           | 470 |
| 95 外国語活動の留意点           | 475 |
| 96 外国語活動の留意点           | 480 |
| 97 外国語活動の留意点           | 485 |
| 98 外国語活動の留意点           | 490 |
| 99 外国語活動の留意点           | 495 |
| 100 外国語活動の留意点          | 500 |

外国語 研修ガイドブック 🔍

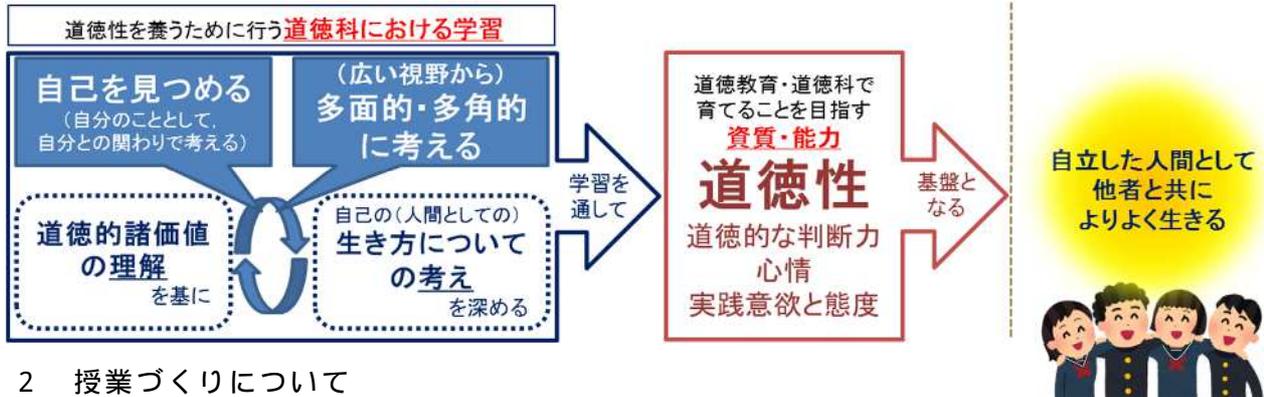
(URL) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kokusai/gaikokugo/1387503.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1387503.htm)

Q16

「特別の教科 道徳（道徳科）」の授業づくりは、どのようにすればよいでしょうか。

1 道徳科の目標 ( )は中学校

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。



2 授業づくりについて

**ポイント** 年間35時間（小学校第1学年34時間）の確実な実施

- 「第( )回 道徳」(写真1)のように示すことで、35時間(34時間)の確実な実施を意識付けます。
- 4つの視点の視覚化、実践した内容項目の確認と掲示(写真2)は、児童生徒の振り返りにも活用でき、日常生活に生かすこともできます。

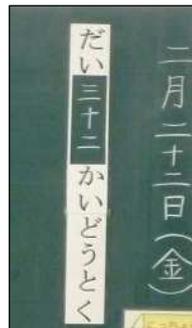


写真1



写真2

4つの視点

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人との関わりに関すること
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

**ポイント** 「何を考えさせたいのか」明確な指導観をもつ

道徳科の授業では、「何を考えさせたいのか」明確な指導観をもつことが大切です。明確な指導観をもつことで、問題解決的な学習や話し合い活動などの言語活動の充実も効果的なものになります。

また、発問を考える際には、「その発問で児童生徒は何を考えることになるか」「教師自身が問われたらどうか」「児童生徒の考えを聞いてみたいか」などの視点から考えてみるのが大切です。

その他

- (1) 指導案の書き方については、「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」や山梨県総合教育センターHP、「つばさ50号、51号」で確認してください。
- (2) 文部科学省HP「道徳教育アーカイブ」では、「考え、議論する道徳」の授業づくりを支援しています。

- ①『学習指導要領解説』で内容を確認する
- ②目の前の児童生徒の実態を捉える
- ③本時に何を考えさせるかを明確にする
- ④教材の活用・中心発問を考える

授業づくりのステップ

文部科学省で作成した授業映像資料や、各教育委員会提供の実践事例等を集めた、「道徳教育アーカイブ」をインターネット上で提供



道徳教育アーカイブ

<https://doutoku.mext.go.jp/>

Q17 家庭学習を充実させるには、どのようなことが大切でしょうか。

児童生徒の学力向上のために、家庭学習を充実させることが喫緊の課題となっています。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙においても、平日に1日あたり1時間以上の家庭学習を行っている割合は、全国平均とほぼ同等であるものの経年的な課題となっています。このような課題を解決するためには、児童生徒に主体的な学習習慣を確立させ、生涯を通じて学び続ける態度の基盤を育成することが大切です。

巻頭資料 参照

やまなしスタンダード



具体的な取組として、次のような点について確認しましょう。

1 自身の授業について

学校の授業と家庭学習を有機的に結びつける必要があります。

☑授業内容は、分かりやすいものになっているか。

基礎的基本的な知識・技能をどのように身に付け、どのような場面で活用するのか。

課題を解決するための思考力、判断力、表現力等をどのように育てていくか。

☑板書は、児童生徒の思考を構造化するように計画されているか。

☑ノートは、児童生徒が復習する上で効果的に活用できるよう指導が行われているか。

これらは、意図的、計画的、継続的、そして組織的に行っていく必要があります。

また、現在、GIGAスクール構想により、今後学校内外において、ICTの様々な活用が想定されます。学校と家庭の学びの連携を見据え、課題の内容、課題の出し方、家庭での学習内容の授業への生かし方等、今から準備を進めることも大切です。

2 家庭について

保護者はともすると、家庭では学校の先生のようにならないといけないと気負ってしまうおそれがあります。学校でできること、家庭でできることをしっかりと教員が認識することが大切です。家庭では学習環境を整えることが重要であるため、学習時間をはじめ、食生活、睡眠時間など、基本的な生活習慣にかかわる家庭でのルールを決め守らせることが重要です。学校は、その重要性をしっかりと保護者に伝えることが必要です。

3 県教育委員会作成の教材について

県教育委員会では家庭学習の充実に向けて作成した「家庭学習のすすめ」等の資料や家庭学習を工夫する参考となる「家庭学習アドバイスシート」（小学生向け）を、家庭学習習慣化促進事業のページに掲載しています。こちらの資料も指導に生かしてください。

このブロックには、以下の資料が紹介されています：

- 「家庭学習のすすめ」改訂版（小学生版）
- 「家庭学習のすすめ」改訂版（中学校版）
- 「家庭学習アドバイスシート」（小学生向け）
- 家庭学習習慣化促進事業のページ（QRコード）

**Q18** ICT を効果的に活用した授業を実践するには、どのようにしたらよいでしょうか。

1 情報活用能力の育成

「情報活用能力」とは：学習指導要領解説より  
 コンピュータ等で、情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力  
 基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等含む

学習の基盤となる「情報活用能力」を育成することが必要です。基本的な操作にあわせプログラミング教育や情報モラル教育にも計画的に育成していきましょう。

2 「ICT活用の特性・強み」を生かした授業づくり

多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現、カスタマイズが容易  
 文章の編集 表・グラフの作成 プレゼンテーション 調べ学習 試行の繰り返し  
 情報共有等  
 時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信できる（距離や時間を問わずに児童生徒の思考の過程や結果を可視化する）  
 思考の可視化 学習過程の記録 ドリル学習等  
 相互に情報の発信・受信のやりとりができる 瞬時の共有 遠隔授業 メールを送受信等

ICT活用の特性や強みを生かした授業づくりを行っていきましょう。ICTは児童生徒の実態をもとに授業の目的を達成するためのひとつの手立てです。ICTを活用すること自体が目的化しないように留意することも大事です。

3 ICTを活用した授業実践に向けて（「StuDX Style」参照）

○教師と子供がつながる

例えば・・・取り組み状況を把握する プリントやカードをデジタル化し配付・回収する  
 前時までの学習履歴を共有する 等

○子供同士がつながる

例えば・・・考えを付箋機能で可視化する 思考ツールを活用し考えを構築する  
 共同編集で成果物を作成する アウトプットを共有してよさを発見する  
 協働で作業したものを保存する アンケート機能を活用する 等

これらのことを参考にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、1人1台端末をはじめとするICTを活用した学習活動の展開に積極的にチャレンジしましょう。

4 ICTを活用した授業実践の参考となるWebサイト

|  |   |
|--|---|
| <p>「StuDX Style」（文部科学省）<br/> <a href="https://www.mext.go.jp/studxstyle/index2.html">https://www.mext.go.jp/studxstyle/index2.html</a></p>   |  |
| <p>「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画」（文部科学省）<br/> <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html</a></p> |  |
| <p>「学校におけるICTを活用した学習場面」（独立行政法人教職員支援機構）<br/> <a href="https://www.nits.go.jp/materials/intramural/076.html">https://www.nits.go.jp/materials/intramural/076.html</a></p>                                  |  |
| <p>「ICT・研修資料」（県総合教育センター）<br/> <a href="https://www.ypec.ed.jp/">https://www.ypec.ed.jp/</a></p>  |  |

Q19 「プログラミング教育」は、どのように進めていけばよいでしょうか。

1 プログラミング教育のねらい

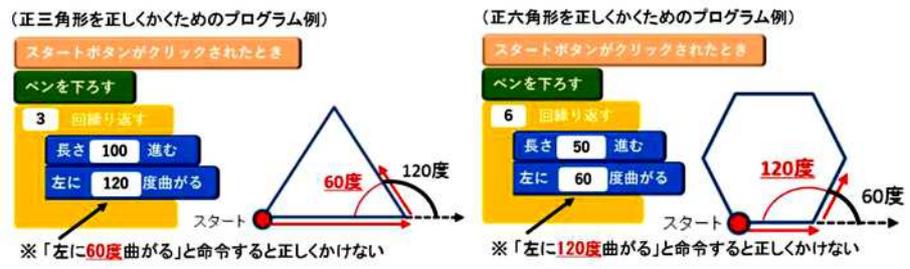
情報化の進展により社会や人々の生活が大きく変化し、将来の予測が難しい社会において、情報や情報技術を主体的に活用していく力や、情報技術を手段として活用していく力が重要であると指摘されています。また、子供たちが将来どのような職業に就くとしても時代を越えて普遍的に求められる『プログラミング的思考』を育むため、小学校においては、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施することと小学校学習指導要領総則に示されています。



「プログラミング的思考」とは、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」のことです。

2 具体的な指導事例

文部科学省では、「小学校プログラミング教育の手引（第三版）」を公表するとともに、未来の学びコンソーシアムが運営する Web サイト「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」を通じ、手引に掲載している指導例の具体的な実践事例の発信などを行っています。例えば、手引には、算数科での正多角形について学習する場面において、次のようなプログラミングによって正多角形を作図する学習活動に取り組みせることで、正多角形の性質をより確実に理解させることなどを目指した事例が掲載されています。また、算数以外にも理科や社会、音楽、家庭、総合的な学習の時間などの指導例が示され、ポータルサイトにも具体的な資料が掲載されています。授業の参考になるヒントがたくさん掲載されていますのでぜひ活用してください。



「小学校プログラミング教育の手引（第三版）」

児童生徒にプログラミングを体験させ、自らが意図する動きを実現させるために試行錯誤を行う中で、プログラミング的思考を働かせていくことはもとより、コンピュータを活用することの楽しさや面白さ、ものごとを成し遂げたという達成感を味わわせることも、プログラミング教育を通して体験させたい重要なポイントとなります。プログラミングを通して児童生徒にどのような力を付けるのかを明確にして授業を行うことが大切です。



「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」  
<https://miraino-manabi.mext.go.jp/>



Q20 「キャリア教育」では、どのような点に留意すべきでしょうか。

ここでは、キャリア教育について留意すべき内容を ~ に分けて説明します。

キャリア教育を理解する（～そもそもキャリア教育とは何なのか～）

【キャリア教育の定義（中教審答申より）】

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度」とは？  
社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素には次のようなものがあると考えられています。



特にキャリア教育において育成が求められているのは、**基礎的・汎用的能力**です。その具体的な内容については更に以下の4つの能力に整理されています。細かく見ていきましょう。

**人間関係形成・社会形成能力**  
多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

**自己理解・自己管理能力**  
自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

**課題対応能力**  
仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

**キャリアプランニング能力**  
「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

各学校ではこの基礎的・汎用的能力の内容と自校の現状と課題等を踏まえて、キャリア教育を通して児童生徒に身につけさせたい能力を設定し、キャリア教育を進めることとなります。

## 学習指導

「キャリア発達」とは？

『キャリア発達』とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」です。そして、小学校・中学校・高等学校のそれぞれの段階におけるキャリア発達課題を達成していくことが重要だとされています。小学生には小学生の、中学生には中学生の、そして高校生には高校生のそれぞれの社会の中での役割があるのです。決していわゆる「仕事につくこと」や「進学すること」だけをキャリア教育は目標としていないことに留意することが重要です。

### キャリア教育の計画を立てる（～キャリア教育の全体計画を作成する～）

キャリア教育の全体計画とは？

以下のキャリア教育の全体計画を作成する流れを理解しておきましょう。どの学校にも必ずキャリア教育の全体計画はあります。

各校種の「キャリア教育の手引き」（文部科学省）中で全体計画の作成に言及

管理機関（市町村等教育委員会・県教育委員会）が各学校に全体計画の作成を依頼

学校ごとに全体計画を作成・管理機関に提出

全体計画を立てる際の留意事項は？

現状の分析をしっかりと行うことが重要です。学校評価や生徒アンケートなど、客観的な根拠となるものをもとに作成していきましょう。現状分析がしっかりしていれば、生徒や地域の現状に基づいた目標設定が可能になり、先生方の指導も明確になるはずです。

どの学校に赴任しても、キャリア教育の全体計画、また全体計画を具体的に年間の教育活動に落とし込んだ年間指導計画は必ず職員会議などで提示されるはずです。所属する学校の全体計画は必ず確認しましょう。その他、全体計画作成の際の留意事項は以下のとおりです。

学校の教育目標を踏まえる。

学校として身につけさせたい資質・能力が教育活動のどの部分で育成できるかを検討する。  
策定した全体計画・年間計画を常に目に見えるようにしておく。

### キャリア教育を実践する（～キャリア教育の目標を達成するために～）

キャリア教育を実践する際の留意点は？

キャリア教育は教育活動のある一部で行うものではありません。学習指導要領には、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と記載されています。

重要なのは、「自分自身が行っている教育活動が児童生徒にどのような力を育成することを目標にしているのかを意識する」ことです。

## 学習指導

### キャリア教育の振り返りをする（～児童生徒の振り返り～）

キャリア・パスポートとは？

文部科学省は、キャリア・パスポートを以下のように定義しています。

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。なお、その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

「キャリア・パスポート」の様式例と指導上の留意事項より

キャリア・パスポートは児童生徒自らが記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返るとともに、将来への展望を図ることができるものとして作成されます。基本的には日常の活動を記録した基礎資料を基に学年もしくは入学から卒業等の中・長期的な振り返りと見通しができる内容としています。また、学年・校種を超えて持ち上がります。

キャリア・パスポートは令和2年度から本格的に使用されています。例示資料は、関係機関から発出されていますが、各校でカスタマイズしたり、独自の様式で作成したりしています。それぞれの所属校のキャリア・パスポートがどのようなものか確認し、見通しをもって取り組むようにしてください。以下は県の例示資料の一部を引用したものです。

キャリア・パスポート活用のねらいは？

児童生徒の新たな学習や生活への意欲につながったり、主体的に自己の在り方や将来の生き方を考えたりできるようになることが期待されます。また、教師や保護者が、児童生徒の状況を把握し対話的に関わり目標を支援することで、学校、家庭及び地域の学びを、児童生徒が自己のキャリア形成に生かそうとする態度が養われることも期待されています。

キャリア・パスポート活用により期待される効果は何か？

児童生徒が、学ぶことと自己の将来のつながりを見通し自らの変容や成長を自己評価することで、社会的職業的自立に向けて必要となる資質・能力が身に付くことが期待されます。また、自己肯定感の醸成が促され、生まれ育った山梨に愛着を持てるようになることも期待されています。

キャリア教育の資料は、文部科学省や国立教育政策研究所の Web ページに数多く掲載されています。これらの資料や教育センターが主催する研修などを活用しながら、先生方には是非とも積極的にキャリア教育を推進していただきたいと思います。

「キャリア・パスポート」例示資料等について（文部科学省）

（URL）[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/detail/1419917.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1419917.htm)

進路指導・キャリア教育の更なる充実のための実践に役立つ資料

（国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）

（URL）[https://www.nier.go.jp/04\\_kenkyu\\_annai/div09-shido.html](https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html)

やまなしキャリア・パスポート（山梨県教育委員会）

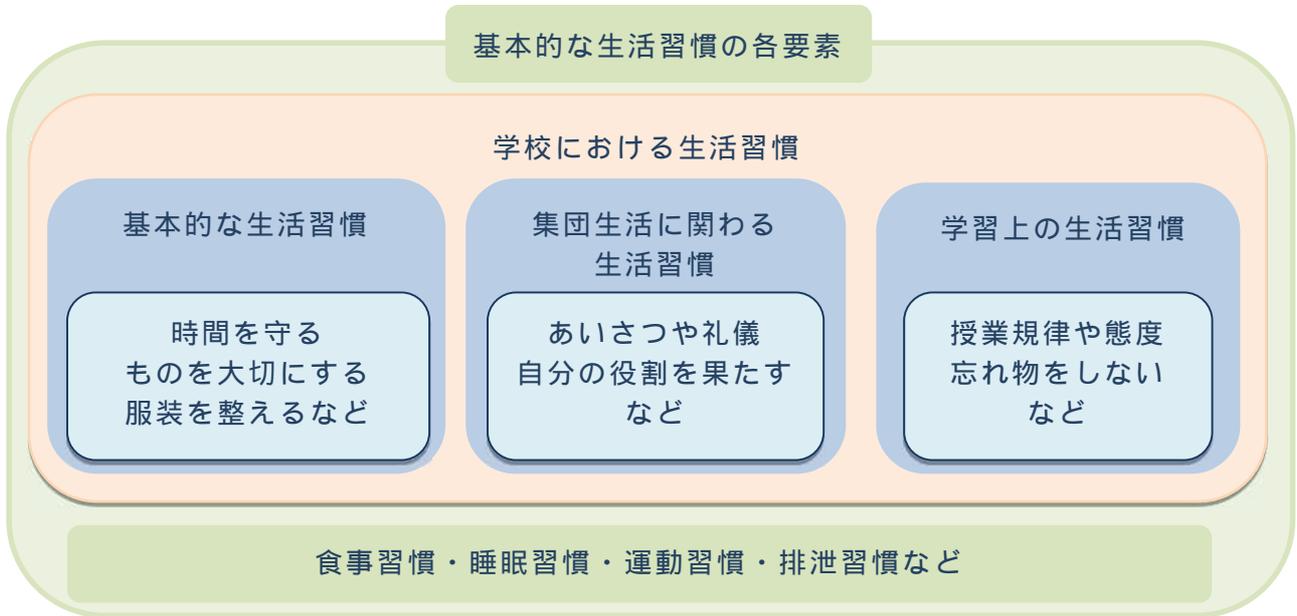
（URL）<https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/shido/career/index.html>

Q21

基本的な生活習慣が身に付いていない児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 基本的な生活習慣の各要素

基本的な生活習慣は、人間の態度や行動の基礎となるもので、児童生徒にとって、社会的な自立や自己実現のために大変重要であり、様々な要素からなっています。



2 基本的な生活習慣の形成の手順

学年や学級での約束ごと、決まりごとは、大切に基本的なことを中心にし、わかりやすく児童生徒に示すことが重要です。

そして、その約束ごと、決まりごとをきちんと守ること、守らせることを徹底することです。学級で決めた約束や決まりが守られている時にはきちんと褒め、守られない時はしっかりと注意するという一貫したメリハリのある指導が必要となります。たとえば、授業中に集中できていたら、「今日はみんな集中して授業に取り組んでいるからいいね」と褒めること、一方、無駄話や手いたずらなどをして集中できていないようであれば見逃さず注意することが必要になります。



また、基本的な生活習慣づくりは、学校だけでは行えません。家庭との連携が必要です。学校や学級で取り組んでいることについて、学級通信等で家庭に伝えたり、懇談の折りなどに、身に付いている生活習慣についてきちんと認めて褒めたり、まだ確立してない生活習慣を努力目標として励ましたりしながら、本人と保護者に提示することが大切です。落ち着いた生活を送れていること、提出物を期日通りに提出していること、部活動や委員会に意欲的に取り組んでいること、挨拶がしっかりしていることなど学校での肯定的な様子を保護者本人に伝えるとともに、今後さらに努力していかなければならない生活習慣を課題として提示するような配慮が必要でしょう。

本人が自覚している点を十分に褒め、例えば忘れ物が多いなら、課題として今後がんばるように家庭の協力も得ながら指導をするということです。このように、家庭と協力して、褒めることと注意することのバランスをとりながら生活習慣の確立を行うことが大切です。

校則(学校生活のきまり)を守らない児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

### 1 なぜ、校則が守れないのか……

人権尊重の観点や、子供たちの多様化への対応から、全国的に既存の校則を見直す動きがあります。勤務校においても、児童生徒に校則を指導する前提として、管理職を中心に、組織的に現状の校則の意義を吟味し、時代に合わない校則は見直していく作業が必要です。それは一人の教師だけではできないので、他の教師と協力して組織的に行うものです。校則についての議論をする中で、教師たちが改めてそれぞれの校則の意義について考えることになるでしょう。その過程を経ることで、児童生徒に校則を提示し、それを守らせる指導を行うことができるようになります。



校則は、学校のルールです。ルールがあることによって学校や集団に秩序が生まれ、安心安全な学校づくりが行われます。そのような前提で、児童生徒に校則を提示し、様々な機会にそれらを守る意義を伝えていくことが必要です。

校則を守れない児童生徒がいた場合、なぜ守れないのか本人に注意をすると同時に、その理由や背景について教師自身が考えたり本人と話し合ったりすることも必要です。

児童生徒が校則を守らない理由の一つに、児童生徒自身の生活環境が不安定だったり、心の混乱がみられたりする場合があります。それに対しては、後述するように、支援的な配慮が必要となるでしょう。

### 2 どのような指導をすれば……

教科、道徳科、学校行事、学級活動等の学校教育活動全体を通じて、様々な機会に生徒指導の一環として、「校則」「規則」「きまり」の意義と必要性について児童生徒と一緒に考え、話し合う機会をもつことが必要です。例えば、交通規則がなければ交通事故だらけの世の中になってしまうかもしれません。髪型や服装の規定については、それをみんなが守らないとどうなるのか話し合ってみることも有効かもしれません。

教師との日常的な人間関係が形成されて、はじめて、ルールや校則に関する指導が可能になります。日ごろから声かけなどを通じて児童生徒と肯定的に関わり、児童生徒の前向きな姿を認める中で、信頼関係を形成することが必要です。その上で、校則についても、規則の意味を理解したうえで守れるように、集団や個人に指導することが大切です。しかし、一度注意すればすぐに校則を守るようになるとも限りません。信頼関係を形成しながら、生徒指導の一環として粘り強く指導していくことが必要です。また、その際には保護者との協力が必要な場合もあります。

校則を守らない背景に、生活環境の問題や心理的な不安定がみられる児童生徒に対しては、その背景となっている状況や気持ちを本人から聴き取る努力をするとともに、校内の相談支援関係の職員(コーディネーター等)に相談しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、チームで連携しながら本人の安定を図ることが必要となります。

いずれにせよ、児童生徒が納得しない中、頭ごなしに校則を守らせるということではなく、児童生徒との対話による生徒指導を行い、規範意識を高めていくことが重要です。

授業中、私語をしたり、落ち着きがなかったりする児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

授業中の私語や落ち着きのなさを注意するだけでは、児童生徒が私語をやめ、落ち着いて生活するようにはなりません。他の問題と同様に、なぜそのような行動をとるのか、思いあたる系をたぐることがまず大切です。そして、自ら言動をコントロールできるように、自律心を育てていきましょう。



### 1 授業中なぜ私語が多いのでしょうか

授業中の私語に大きく関わるのが、教師の授業に対する姿勢や技術です。「授業が面白くない」「説明がよくわからない」など、授業に興味や関心が持てないときに、児童生徒の心は授業から離れていきます。一方で、一生懸命取り組んでいるのに教師が気づいてくれず、自分の存在が認められないと感じるときにも意欲は失われます。こうした問題を解決するには、授業の動機付けをどうするか、どのような教材で授業を進めるか、小グループでの学び合いをどのように仕組むか、どのような声掛けをするかなど、児童生徒の興味・関心を高め、分かる喜びや自己の学びの成長を実感できる授業を工夫することが必要です。また、わからないと感じている児童生徒には個別のフォローアップを取り入れます。

二つ目に、学級の問題があります。授業を受けるときの規律が定着していない学級、自分勝手な言動がまかり通っている学級、一部の人間が支配する学級、無力感が漂う学級、ゴミが散乱し雑然としている学級などには私語が絶えません。学級目標やその達成のためのルールが児童生徒に共有されていること、その達成のために教師が適切に支援したり、温かく励ましたりすることが必要です。

三つ目は、児童生徒自身の発達に関する問題です。落ち着いて学習に取り組めないことに、多動性や衝動性が関わっている可能性があります。こうした児童生徒への支援は、全校での取り組みが不可欠です。特別支援教育コーディネーターを通して、校内組織として検討することが必要になります。

四つ目は、教師や仲間の関心を引きつけようと、落ち着きのない行動をとり、心のSOSを訴えている場合です。愛情不足や人間関係のトラブルなど、さまざまな不安を抱えて、心や行動のコントロールができない状態にあるのかもしれない。このような児童生徒は、教師が叱ることで問題行動を強化してしまう場合があります。できていることに目を向け、肯定的な声掛けをして、適切な行動を増やすことに重点を置きます。また、児童生徒に耳を傾ける時間を作り、その気持ちを受け止めてあげることも必要です。

### 2 指導する上で気を付けることは

まず、教師と児童生徒が、現状を共に改善していこうとする協働体制を確立することが大切です。そして、具体的な改善策を共に考え、努力したことを認め、自己効力感を高めるようにしましょう。学級集団の質を高めるために、児童生徒が主体となった学級のルールをつくることも大切です。「どんな授業が良い授業か」、そのために「自分たちは何をしなければいけないか、何をしてはいけないか」を考えさせましょう。児童生徒を信じて任せることも必要です。自分たちで決めたことを自分たちで守れるよう支えていきましょう。

もちろん、「良い授業をつくる責任」は教師にありますので、教師の授業改善への努力が、一番大切であることは言うまでもありません。授業力向上のために真摯に学ぶ教師の姿に児童生徒は感化され、学びに積極的に向うようになっていきます。

Q24

わがままで自己中心的な行動をとる児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 「わがまま」「自己中心的」とは

「わがまま」「自己中心的」とは、何事も自分を中心に考え、他人については考えが及ばないことをいいます。周りのことを考えずに自分の思い通りに振る舞うことは悪いイメージにつながりやすいですが、視点を変えれば成長エネルギーの発露という見方もできます。



2 目指すのは

教師は「気付かせ屋」であることが大切です。目指すのは、児童生徒が自らわがままで自己中心的な言動に気付き、規範の意義を理解して集団のルールを守り行動するという自律性を育むことです。

3 背景は

「わがまま」「自己中心的」な行動への指導に対しては、その背景を理解することが大切です。子供の性格や生活パターンには、子供を取り巻く環境が大きく影響を与えます。子供の数が減り、家庭の中で競争心や協調性、忍耐力を育むことが難しくなっていることや、ゲーム機やスマホなど、いつでもリセットでき、好みの情報だけを選べるような環境が、わがままを増長しているとも言えます。また、教師や親の関心を引きつけようと、わがままで自己中心的な行動を取り、心のSOSを訴えている場合も考えられます。わがままな子供の状況を多面的・多角的に分析するように心がけましょう。

4 指導上の留意点

具体的にどのような指導をしたらよいでしょうか。わがままな子は、他人の考えを理解することが苦手です。ですから、他人の立場になって物事を考える機会をなるべく多く持つことが大切です。学級会活動等、あらゆる機会に「　　さんはどんな気持ちになるかな」といった問いかけを行ったり、「なぜルールが必要なのか」を考えさせたりする機会をもつことが大切です。集団の力を活用することも大切です。責任のある仕事を分担させて、「仲間と成し遂げた体験」「人の役に立つことの喜びを体験」させ、「自己有用感」を味わわせることは、児童生徒の成長の糧となります。また、わがままな子はじっくりと「聞くこと」がなかなかできません。学級全体で、「聞くこと」を大切に作る雰囲気を作るようにしましょう。

指導の仕方にも気を配りましょう。子供のわがままを頭ごなしに否定し、人前で叱ったり、仲間と比較したりすることは避けましょう。わがままをきっかけに、自分の思いと他者の思いのずれを客観的に考えることが、子供にとっても大人にとっても、自分を理解し、互いを理解するための大切な機会となります。児童生徒の主張を丁寧に聞き、同時に大人の考えを伝えましょう。発達段階に応じて「考えさせる」ことに重点を置き、児童生徒との距離感にも配慮しましょう。

大切なのは一人で抱えこまないことです。保護者の見方・考えに真摯に耳を傾けるとともに、同僚や生徒指導担当、管理職の先生に相談し、指導力の向上に努めましょう。わがままな子は「自己主張ができる子」とも言えますので、「考え方をレベルアップ」できれば、集団のリーダーになる可能性も大いにあります。わがままをマイナスと捉えず、成長につなげるチャンスとして関わっていきましょう。



Q25 児童生徒の性に関する指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 性に関する指導の基本的な考え方

学校における性に関する指導は、教育課程において実施されることから、学習指導要領に基づいて行うことが重要です。その指導は、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動をとれるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科、特別活動をはじめとして、学校教育活動全体を通じて指導することが大切です。現在の性に関する指導の基本的な考え方は、平成20年1月の中央教育審議会答申によるところが大きいといえます。

発達段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などに関する知識を確実に身に付けること。

生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手への思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連付けて指導すること。

この答申を踏まえつつ、平成28年12月の中央教育審議会答申では（健康・安全・食に関する資質・能力）において学校における性に関する指導に関連して示されています。

とりわけ近年では、情報化社会の進展により、様々な健康情報や性・薬物等に関する情報の入手が容易になるなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。

子供たちが、健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにするとともに、薬物乱用防止等を徹底することが課題といえる。

生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことが求められる。教科等横断的な視点で育むことができるよう、教科等間相互の連携が重要といえる。

このように、性に関する指導については、健康教育の一環として、教科横断的なテーマで議論されています。性に関する指導の目的や内容、指導体制等は、知識だけでなく思考力、判断力、表現力の内容も示されたことに留意する必要があります。具体的には学習指導要領に次の内容を示しています。

○小学校 体育科保健領域

小学校第3学年及び第4学年の内容 保健（2）体の発育・発達

○中学校 保健体育科保健分野

第2節 各分野の目標及び内容<保健分野> 2.内容（1）（2）

○高等学校 保健体育科「科目保健」

性に関連する項目の目標及び内容（1）（2）

また、特別活動等で、生命の尊重やよりよい人間関係の形成、男女相互の理解と協力、思春期の不安や悩みの解消、性的な発達への対応、人間としての在り方生き方に関する指導とを関連付けて指導することが重要となります。

2 指導に当たっての留意点 ～性に関する指導に当たっては健康教育の一環として～

- \* 児童生徒の発達の段階をふまえること
- \* 学校全体で共通理解を図ること
- \* 家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること
- \* 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うこと

**Q26 不登校傾向にある児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。**

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒でも起こり得ることとして捉える必要があります。また、不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはなりません。加えて、不登校児童が悪いという根深い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要です。

**1 支援の視点**

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意します。

**2 学校教育の意義・役割**

不登校児童生徒への支援については、児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々に応じたきめ細やかな支援策を策定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要です。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があります。また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるように、本人の希望を尊重した上で、場合によっては教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間施設、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を確保することが必要です。

**3 不登校の理由に応じた働きかけや関りの重要性**

不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、児童生徒自身を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行う必要があります。

**4 家庭への支援**

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働きかけを行うことが重要です。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働きかけを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠です。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係を作ることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要です。

不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント（見立て）が有効です。アセスメントを基に支援計画を策定します。支援実施に当たっては、学校、保護者及び関係機関等で共有し、組織的・計画的な支援を行うことが重要です。スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることも大切です。

学校はプライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭訪問を実施して児童生徒の理解に努める必要があります。また、常にその意図・目的、方法及び成果を検証し適切な家庭訪問を行うことが望ましいでしょう。

不登校児童生徒の学習状況の把握と学習の評価の工夫を行う必要があります。不登校児童生徒が登校してきた場合は、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室及び学校図書館等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていけるような指導上の工夫が必要です。

対応への配慮（言葉かけや接し方）

### 1.じっくり話を聴く

話を聴くことは、本人が問題の解決方法を発見する手助けになります。その際、断定的な助言（「こうした方がいいよ」等）は避けたいです。児童生徒は心の中で十分承知して、その一言がますます自信を失なわせ、逆効果になってしまう場合があります。話を聴いてもらえることにより、児童生徒は自分のものの見方や考え方を尊重され、受け止めてもらえたと感じ、自尊感情を高めることができます。



### 2.じっくり聴くために心掛けること

児童生徒の言葉を、背景を探る  
児童生徒の発する極端な言葉「死にたい」「殺したい」などに慌てたり、怒ったりせず、言葉の背景にある本当の思いを感じ取りましょう。  
自分の価値観で評価をしない  
児童生徒の話を聴いて「それは間違っている」など教師自身の価値観に基づいた断定的な言い方は避けましょう。  
行為は批判しても、人格は否定しない  
児童生徒の言動に対して「悪いことは悪い」と伝えても、「あなたはだめだ」と人格は否定しないようにしましょう。

## 5 事例に学ぶ（不登校初期対応の取組）

A：小学校の取組 ～校内支援委員会を中心とした事例～

休み明けに欠席したり登校を渋ったり、登校しても保健室にいたいという児童への対応  
校内支援委員会で次のような対応を決定した。

全職員で児童の共通理解

担任以外の職員からの積極的な声かけ

児童が遅れてくるときの対応者の確認

苦手な算数をTTで支援

母親へのアドバイスと指導方法の共通理解

家庭との共通理解が図られ、初期段階での児童への様々なかかわりが功を奏し、元気に登校できるようになった。

B：中学校の取組 ～クラスの生徒との関わりを組織した事例～

SNSに誹謗中傷する言葉を書き込まれ、それが原因で登校しづらくなった生徒への対応  
本人と話ができる教師が家庭訪問を行い、生徒の思いをじっくり聴く。

○困った時や辛い気持ちになった時は、いつでも言っていることを伝える。

仲のよい生徒が放課後訪問し、会話を楽しむ。

学級の全員が心配している気持ちを伝える。

C：高等学校の取組 ～クラス担任と養護教諭の連携による事例～

教師に対して反抗的な態度をとり、自分勝手な言動や、自分の思い通りにならないとすぐに学校を早退・欠席してしまう生徒への対応

クラス担任は、生徒を「クラスの一人」として受け入れながら、クラス全体に目を向けた指導を行い、養護教諭は、生徒の話をじっくりと聴きくことを行った。

担任と養護教諭は絶えず情報交換を行い、意思疎通を図りながら、同じ歩調で生徒を指導。

○関わる教科担当者とも情報共有を行い、生徒理解に努めた。

やがて生徒は遅刻・早退・欠席も減り、登校できる日が増えていった。

児童生徒のいじめが大きな問題になっています。いじめの早期発見と早期対応は、とても大切だと聞きます。どのようにしたらよいでしょうか。

「いじめ」への対応・未然防止などは、『どの子供にも、どの学校でも、起こりうる』問題として、取り組むべき重要な課題です。

安全で安心して生活できる学校づくり・学年づくり・学級づくり

いじめを許さない雰囲気づくり

を意識し、児童生徒が自分らしく学校生活を送れるよう支援していくことが必要です。

そこで、以下のような基本的認識のもと、指導体制の中で、チームとして取り組みます。



## 1 いじめに関する基本的認識について

【いじめの定義】（いじめ防止対策推進法 第一章 総則 第二条）

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、法の趣旨を十分に踏まえ、行為の対象となった者の立場に立つて行うこと。

「一定の人間関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動などの児童生徒や塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

「物理的な影響を与える行為」には、身体的な影響を与える行為のほか、金品をたかられたり、隠したり、嫌なことを無理矢理させたりすることなども含まれる。「行為」には、仲間外れや無視などの直接的に関わるものではないが、心理的な圧迫等で相手に苦痛を与えるものも含まれる。けんかやふざけ合い、暴力行為等についても、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。（山梨県いじめ・不登校対応必携より）

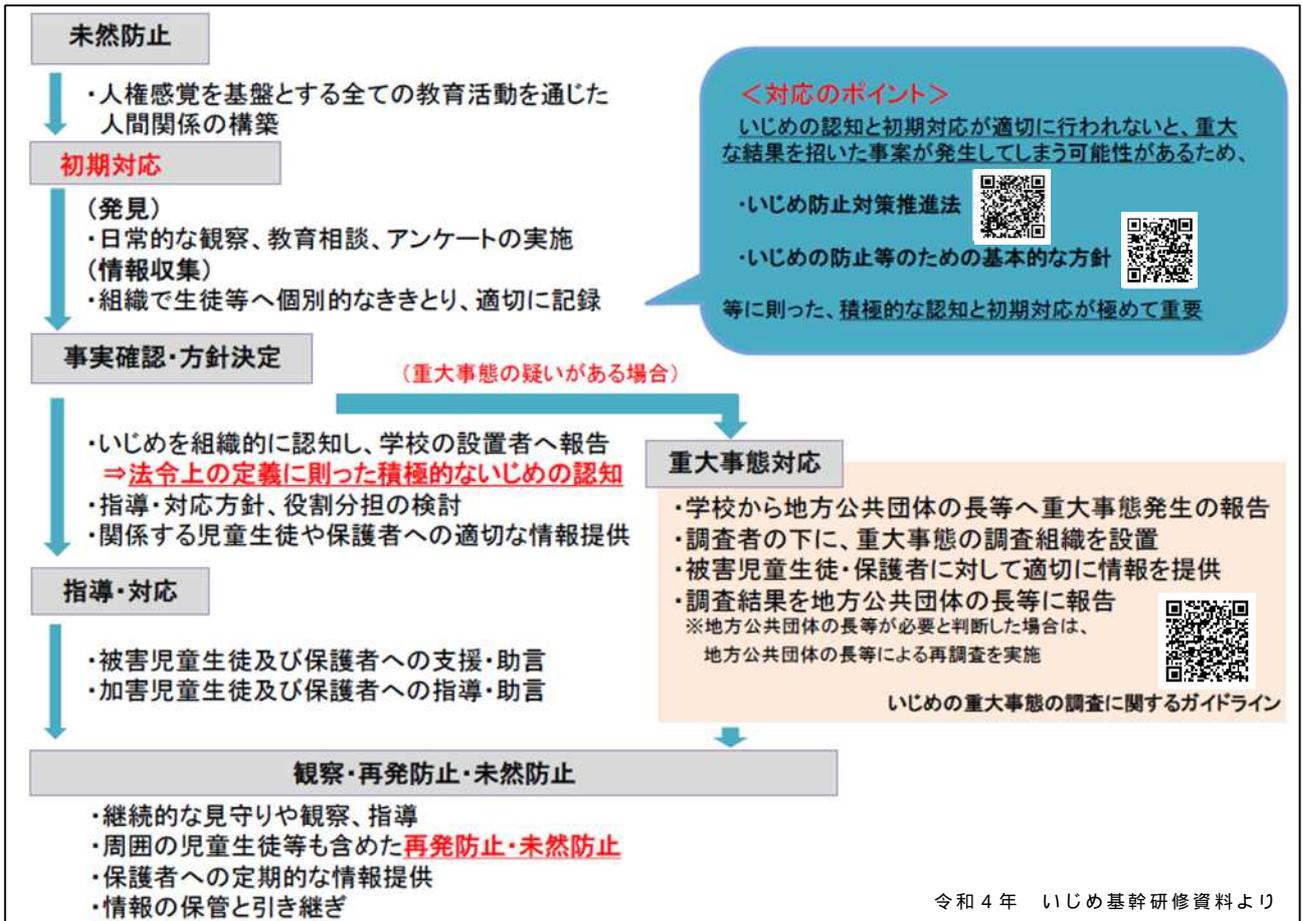
いじめはどの学校、どの学級においても起こりうるという認識の共有（教職員間、学校-家庭間、学校-地域間 等）が前提となります。認知件数の増加は、教師の感性と学校の組織力・教育力が向上したことの現れです。いじめの対応に関しては、認知して、解消することが重要です。いじめ問題において目指すべきは、「いじめゼロ」ではなく、「いじめ見逃しゼロ」です。

また、いじめは単に『いじめる』『いじめられる』の関係ばかりではないことを認識しておく必要があります。『観衆（いじめをはやし立て、おもしろがって見ている者のこと）』や『傍観者（見て見ぬふりをしている者のこと）』が助長することもあります。『観衆』や『傍観者』への指導も大切です。

### 具体的ないじめの態様（例）

- ・冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる ・パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする

## 2 いじめ対応の流れ（フローチャート）



### 各学校の「いじめ防止基本方針」をしっかりと読み、把握しましょう。

**いじめのサインに気づくには...**

○違和感を感じとる

- ・見えにくいサイン...「隠蔽」「擬態」
- ・遊び、ふざけ、喧嘩に見えるものも注意
- ・いじめられている児童生徒は心理的負担感を「心・身体・言動」にストレス反応として意識的、無意識的に表出する
- ・サインに気付いたら被害を過小評価しない

○笑顔の裏に隠された絶望を見抜く児童生徒理解

- ・表面の行動(客観的事実)に惑わされることなく内面の感情(心理的事実)に思いをはせる

**もしかして、と思ったら...**

- ・学年主任や生徒指導主事，管理職にまずは相談
- ・児童生徒のよき相談相手になってあげましょう
- ・気持ちを受け入れてあげることが大切です
- ・様子がおかしくても、問いつめたり，結論を急いだりしないようにしましょう
- ・何があっても「守り抜く」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう
- ・いじめている人が悪く，いじめられている人は悪くないと伝えましょう
- ・対応は一人ではなく，チームで対応しましょう

## 3 重大事態を把握する端緒（H29.3 文部科学省「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」より）重大事態の定義

「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命，心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」

具体事例

- ・軽傷で済んだものの，自殺を企図した。
- ・カッターで刺されそうになったが，咄嗟にバックを盾にしたため刺されなかった。
- ・嘔吐や腹痛などの心因性の身体反応が続く。
- ・複数の生徒から金銭を要求され，総額1万円を渡した。など

これらを下回る程度の被害であっても，総合的に判断し重大事態と捉える場合があることに留意する。

集団生活にうまく適応できない児童生徒への指導は、どうしたらよいでしょうか。また、自己有用感を育む学級集団づくりとは、どのようなことですか。

登校することはできていても、友達と適切な人間関係をもちながら楽しい学校生活を過ごすことができない児童生徒がいます。ここでは、集団生活に適応できない児童生徒の具体的な指導、また、学級づくりのキーワードとなる自己有用感を育むことについて考えてみましょう。児童生徒の立場になって、一人ひとりに応じた指導支援により、児童生徒が自ら、集団生活によりよく適応し、自己を生かそうとする生活態度を育てることは、とても重要なことです。

### 1 中学1年生H君の場合

H君は、入学当時から口数の少ない目立たない生徒でしたが、6月に家庭環境の変化により、友達とほとんど話をすることがなくなっていました。また、遅刻や早退が目立ってきました。そこで、学級担任は、生徒指導担当の先生、スクールカウンセラーに支援してもらいながらH君と母親両方と面談を行いました。すると母親の仕事が夜の勤めであること。母親を心配して夜遅くまで起きていること。そして、そのため生活のリズムが狂い、朝定時に起きられないことが分かってきました。

先生方と相談して母親との面談を重ね、母親が昼の仕事に替わったこと等により、きちんとした登校に変わっています。このように、子供たちも人間として様々な心の悩みをもって生きているのだという共感的な理解が、生徒指導の出発点になると考えられます。

### 2 小学校4年生のSさんの場合

Sさんは、入学時から幼児語が目立ち、友達から冷やかされ口をきかない児童になっていました。また、ものごとにけじめが無い等、いくつかの課題も見られたので、学級担任は、副委員長のAさんを世話役にして、なんとか学校生活に適応できるようにしてみました。

ところが、一向に効果があがらないのです。スクールカウンセラーに相談すると、「Sさんと同じように、課題を克服しようとしている児童と仲良しにさせたらどうか」というので試してみると、今までにない温かな雰囲気が出てきたのです。この場合、同じような仲間の中で心安らく思いがし、小さいことながら自己主張ができたのでしょう。

学校生活に適応できないケースでは、適切な人間関係を結び、協調して生活する力が育っていないことがあるようです。両親を中心とした絶対的な愛の中で心安らぎ、豊かな受容力の素地をつくり、基本的な社会生活のルールを知り、積極的な探究心と意欲や関心が育成されていないところに問題があることも考えられます。したがって、豊かな愛情のもとにきめの細かい指導が必要なのです。その上で、学級づくりのキーワードとして、自己肯定感や自己有用感があります。自己肯定感とは自尊感情のことであり、これは『自分に対する自己評価』になります。これに対して、自己有用感とは『自分に対する他者からの評価』です。

他者の存在を前提としていない「自己評価」は社会性に結びつくとは限りません。そのため、「自己有用感」に裏付けられた「自尊感情」を育むことが大切なポイントです。

『人の役に立っている』や『人から認められている』などの自己有用感が育まれてくると、児童生徒の居場所ができてきます。その居場所こそが、誰も安心できる学級集団です。この集団づくりこそ私たちの目指すべきゴールなのだと思います。



## Q29

生徒指導は、「児童生徒理解に始まり、児童生徒理解に終わる。」と言われて  
います。児童や生徒への接し方は、どのようにしたらよいでしょうか。  
(多様な児童生徒への対応を含む…外国籍・貧困・虐待・ヤングケアラー等)

授業中に、いつも机に顔を伏せて、全く授業に参加しない子がいたとします。  
具合が悪いわけでもないのに、よく保健室に行きたがる子がいたとします。  
昨日までは普通だったのに、髪の毛を染めて登校してきた子がいたとします。

このような子がいたら、どのように声をかけますか。

教師の一方的な感情で事象をとらえ「自分の考えこそ一番だ」「児童生徒(教師)はこうあるべきだ」と決めつける傾向が強いと、自分の考え方や信念は正しいと強く信じてしまう、教師特有のイラショナル・ビリーフ(非合理的な思い込み)に陥りやすいと言えるでしょう。

### 誤った児童生徒理解に陥りやすい教師のタイプ

- 感情的で、理性的でない教師
- 断定的に物事を判断する教師
- 思い込みが激しい教師
- 自分ですべてを解決しようとする教師

児童生徒のためと信じて一生懸命指導しても、児童生徒との良好な信頼関係が構築できていなければ、不一致がどんどん広がってしまい、指導が入らなくなってしまうこともあるのです。先ほどの例では、事象の善悪だけを判断して行う「顔を上げなさい」「元気な人は保健室に行ってはいけない」「黒く染め直しなさい」といった指導が、良好な信頼関係の構築の妨げにつながることもあります(命や大きな怪我につながるような事態は別です)。

『困った子は、困っている子』とも言います。そのように困っている子のSOSのサインを受け取り、その背景を理解しようと寄り添うことが、生徒指導の第一歩です。

### より良い児童生徒理解ができる教師のタイプ

- 心理的に安定した教師
- 判断を慎重にする教師
- 受容的な教師
- 情報を共有し組織的に対応する教師

教師の「待つ」姿勢が、より良い判断と受容できる心につながります。早急に対応することが求められるときもありますが、よりよく適切に対応することが大切です。『心は熱く、頭は冷静に』を心がけましょう。

毎日の生活の中で、児童生徒は成長を遂げていきます。決していつも同じということはありません。日に日に新しい面を見せるでしょうし、その日の中でさえ変化を見せるときもあるでしょう。大切なことは、児童生徒一人一人の多様な側面もまとめて教師が受容できるかどうかです。受容した後にこそ本来の教育があるのです。



## 生徒指導

最初の例に挙げたような子に対して

- ・自分なりに勉強をがんばったのに、理解ができなくて、あきらめているのだろうか。
- ・家で睡眠時間が取れなかったのかもしれない。原因は何だろう。
- ・生活リズムは乱れていないだろうか。ゲーム等の依存状態に陥っていないだろうか。
- ・学習や発達における障害を持っているのかもしれない。
- ・クラスメイトと人間関係をつくるのが苦手で、教室での居場所がないのだろうか。
- ・自分には言えない悩みがあるのかもしれない。まずは養護教諭から様子を聞いてもらおう。
- ・保健室で何をしているのだろうか。同じことが教室でできないだろうか。
- ・家族からの愛情を感じているのだろうか。身の回りの世話をしてもらえているだろうか。
- ・突発的な何かがあったのだろうか。積もりに積もった日頃のストレスがあるのだろうか。
- ・家ではどんな生活をしているのだろうか。保護者はどう考えているのだろうか。
- ・ヤングケアラーの可能性はある。少しずつ、家族のことを聞いてみよう。
- ・周りの子たちは、どう思っているのだろうか。

などのように、一つ一つの言葉や表情、行動などから、いろいろな見立てや想像ができると思います。そして、そのためには、日頃の何気ないコミュニケーションが不可欠です。また、自分以外の教職員による見立てによって、自分だけでは気付かなかった一面を知ることもあります。すると「そうしなければならぬくらい、よっぽどの事情があったんだな」と考えるようになり、思いを込めた声かけられるはずで、「チーム学校」の一員として、情報の共有、組織的な対応、誠意が伝わる対応を心がけましょう。



児童生徒を取り巻く社会が大きく変化している現在では、児童生徒の生育歴、保護者の考え方や価値観、学校教育に求められるものなども多様化してきています。そのような中、外国籍の児童生徒をはじめ、貧困に苦しむ家庭で生活している児童生徒、虐待を受けている（見ている）児童生徒、ヤングケアラーである児童生徒など、言葉にならない苦しさを抱える児童生徒は、どこにいてもおかしくありません。

まずは前述のとおり、児童生徒の抱える悩みや不安に寄り添い、要因を探ることが肝心です。その上で、学校だけでは対応や解決ができないことも生じてきます。その際には、必要に応じてスクールカウンセラーに相談したり、スクールソーシャルワーカー等と連携して福祉的な視点による見立てから関係機関につないだり、教育相談担当や管理職と協議の上で設置者である市町村（組合）教育委員会をはじめ、医療や警察と連携をしたりするなど、外部との連携を考える必要があります。

教師として、最初から外部機関に頼るのではなく、まずは把握した課題の解決に全力で取り組みましょう。一方で、教職員は何でもできるわけではなく、全ての課題を教職員や学校が解決できるわけではありません。学校が把握した課題を学校だけで解決しようとせずに適切な関係機関につなぐ、いわば「課題の解決に向けたコーディネート役」になることが求められます。多様化、複雑化、深刻化していく様々な課題とともに生きている児童生徒の心を理解し、ともに学んでいく姿勢を大切にしましょう。

令和4年度に「生徒指導提要」が改訂されました。生徒指導を進める上での基本書となるものです。生徒指導の充実に向けて、有効に活用していただきたいと思っております。

## Q30 LGBTの児童生徒に対する配慮や支援は、どのようにしたらよいでしょうか。

## 1 「LGBT」とは

「LGBT」とは次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）を表す言葉の一つとして使われることもあります。



|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| L = Lesbian     | （レズビアン：女性同性愛者）                |
| G = Gay         | （ゲイ：男性同性愛者）                   |
| B = Bisexual    | （バイセクシャル：両性愛者）                |
| T = Transgender | （トランスジェンダー：<br>心の性と身体の性との不一致） |

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということです。これは自分の意志で選び取るというより、多くの場合思春期の頃に「気付く」ものです。性自認（性の自己認識）とは、自分の性をどのように認識しているのか、ということです。多くの人は「性自認」と「身体の性」が一致していますが、「性自認」と「身体の性」が異なり、自身の身体に違和感を持つ人たちもいます。性的指向や性自認がはっきりしていなかったり、どちらかに決めたくないと感じていたり、その在り方を探している状態をクエスチョニング（Questioning）と呼び、これを合わせて「LGBTQ」と呼ぶこともあります。

また性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった「SOGI（ソジ）」という表現もあります。性的マイノリティとそれ以外の人を区別せず、すべての人について考えることができる概念として国際的に用いられています。

## 2 学校における LGBT の児童生徒に対する配慮や支援について

多くの調査で性的マイノリティの割合は人口の 5～8%であり、当事者の存在割合は 20 人に 1 人と推定されています。「LGBT 当事者の意識調査（研究実施者：宝塚大学看護学部教授 日高庸晴，2016 年実施）」によると、職場や学校で差別的発言を聞いたことのある当事者は全体の 71.7%であり、多くの当事者が偏見や差別を受けている現状があります。

目の前の児童生徒の中に LGBT の児童生徒はいないと思込まず、常に発言に気を配る必要があります。教師による普段の何気ない一言が児童生徒を傷つけてしまうこともあります。性的マイノリティ全般についての心ない言動を慎むことはもちろん、例えばある児童生徒が、その戸籍上の性別によく見られる服装や髪型等をしていない場合、一方的に否定したり揶揄したりしないこと等も考えられます。

また日頃より児童生徒が相談しやすい環境を整えておくことも大切です。例えば教室や保健室に LGBT 関連の書籍を置いたり、ポスターを掲示したりすることで、「相談しても大丈夫」というメッセージにもなります。児童生徒から相談を受けたときは、その児童生徒からの信頼を踏まえつつ、まずは悩みや不安を聞く姿勢を示すことが重要です。「よく話してくれたね、ありがとう」と伝え、児童生徒の気持ちに寄り添い、丁寧に話を聞きましょう。他の教師や保護者と情報を共有する必要があると考えた場合は、本人に承諾を得る必要があります。本人の同意なしで話すこと（アウティング）は絶対に避けてください。また学校において具体的な支援や対応が必要な場合は、本人の意向や要望を一番に考えていく必要があります。

専門家の話を聞いたり、研修会に参加したりするなど、LGBT について学習する機会を持ち、正しい知識と理解を深めましょう。

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（平成 28 年 4 月 文部科学省）には、学校における具体的な支援や対応等について掲載されています。



【[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/04/\\_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369211_01.pdf)】

## Q31 『SOS の出し方に関する教育』はどのように行えばよいでしょうか。

「SOS の出し方に関する教育」は命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育です。児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じた授業内容等を考え、積極的に推進していくことが重要です。（「子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引」文部科学省 平成 26 年 7 月 「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について」文部科学省 平成 30 年 8 月 参照）

そこで、山梨県総合教育センター夏期研修会において『命の教育研修会』で講師をしてくださった山梨大学川本准教授の資料を基に、SOS の出し方教育の必要性が言われている背景から自殺予防プログラム紹介までをお伝えします。

### 1 SOS の出し方に関する教育の背景である自殺の実態

日本における自殺の実態は、厚生労働省の白書（2019 年版）によると、数としては横ばいの状態です。世界同時不況のあおりを受けた H10 年度の急増は成人男性が目立ちました。世界的な経済の落ち込みと自殺との関係を考えて、新型コロナウイルス感染症拡大による経済の冷え込みによって、再度、自殺者の増加が懸念されます。自殺者は成人だけではありません。10 代の児童生徒では、ここ数年、年間 300 人以上で推移しています。自殺防止・予防対策は喫緊の課題であることは間違いありません。

### 2 自殺総合対策大綱

平成 28 年の自殺対策基本法の改正や我が国の実態を踏まえて、自殺総合対策大綱(厚生労働省)が抜本的に見直されました。その中でも、基本認識として、自殺は、その多くが追い込まれた末の死であること、重点施策として、子供・若者の自殺対策を更に推進すること等が記載されています。その重点施策の中に『SOS の出し方に関する教育の推進』があり、学校教育の中で学んでいくことが必要になるのです。

### 3 自殺に傾いた子供の心理的特徴と自殺に至る心理過程

自殺に傾いた子供の心理的特徴として、今抱える苦しみから解放されるための唯一の選択肢が「自殺」であるように感じてしまう『心理的視野狭窄』に陥っていると言われていています。その中で、その子供は『深い孤立感や絶望感』を抱いていきます。ただし一方で「生きたい」「死にたい」の両方の気持ちを持っている『両価性』の状態でもあります。しかしながら、本人は追い詰められており、適切な判断ができない状態に陥っている可能性が高いので、周囲の支援が届かない状況が多くあります。



人は苦しい状況の中で、どんどん追い詰められてしまいます。そして、その本人へのサポートが不足していくと精神疾患を発症し、自殺行動に至るとわかってきました。学校では、その流れの中でのサポート不足を補うために SOS の出し方に関する教育を行うのです。

### 4 本人が、周囲にどうして相談しない(できない)のか

人は、ひどく心身が傷つく経験をすると、その状況をただ生きることだけに精一杯となり、問題解決のために、他者に援助を求められないことがあります。特にトラウマ体験は、その体験自体を話すことが難しいのです。トラウマ体験により認知面の歪みが生じます。そのことにより、自分が悪いや、自分が恥ずかしいなどの否定的な自己認知を持ってしまうことが少なくあ



## 生徒指導

りません。また、低い自己肯定感しか持てなくなってしまうこともよくあります。つまり、トラウマ体験をすることにより、相談することが難しい状態になることがあります。一方で、相談を受ける側の対応が、相談を遠ざけてしまうこともあります。特に注意が必要なのが、辛い出来事にあった児童生徒が、その出来事を第三者に話したときに、周囲の様々な人の言動によってさらに傷つけられる『二次的傷つき』です。例えば相談を受けた際に、「気にしすぎだよ」「時間が経てば解決するよ」「嫌なら言わないと」と投げかけることにより、相談者の気持ちを更に悲しい気持ちにさせているかもしれません。

### 5 相談できるスキルと関係性をつくる

相談する、SOSを出すということは、とても難しいことだという前提に立つことが大切です。SOSが出せないということは本人のスキル不足だけの問題ではないのです。つまり、SOSを出せるスキルと安心して相談ができる人間関係をつくる事が、SOSの出し方に関する教育の第一歩なのです。

自殺の対人関係理論では、「自殺の潜在能力」「負担感の知覚」「所属感の減弱」の三つの要素が重なるときに、致死的もしくは重篤な自殺企図が起こります。裏を返せば、どれか一つでも欠けていれば重篤な自殺企図が起きないということになります。この「自殺の潜在能力」は、自傷や自殺企図の経験・格闘技の経験・暴力の加害/被害などにより、痛みや恐怖に対する耐性が備わると、変容しにくくなります。一方で「負担感の知覚」や「所属感の減弱」は、変容が可能です。「負担感の知覚」では、自分が周囲の人に負担をかけているという気持ちの改善、「所属感の減弱」は、孤独感・居場所のなさ・疎外感の改善によって変容を促すことができます。つまり、自分の困っていることが相談できる人間関係や学級集団をつくることで、自殺予防をすることはできるのです。

### 6 自殺予防教育プログラム『GRIP』の紹介

スキル教育と人間関係づくりをバランスよく項目立てており、自殺予防教育プログラムと謳っていますが、授業を行う上で「自殺」という言葉を一切使わないという特徴があります。

#### 段階的学習

否定的感情に身を任せ衝動的に行動するかわりに、自分の内的状況を客観視すること、対処行動、相談の仕方、対処困難な状況での判断を順に学びます。

#### 対人相互交渉

ロールプレイ、ゲーム、ディスカッションを通して気づきを得る学びを行います。

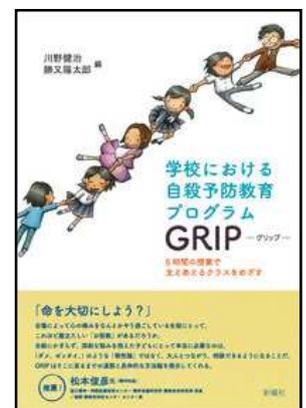
#### 二者から三者に

児童生徒同士で解決が困難な状況で、信頼できる大人と一緒に相談することを学びます。

本プログラムは、下記に示すサイト（右記 QR コードも同様）から、資料や指導案をはじめとして、動画までダウンロードが無料で可能です。基本セット（中学校や高等学校等に対応可）とともに、小学校版もあり、5時間のプログラムとなっておりますので、参考にいただければと思います。

（URL）<https://www.shin-yo-sha.co.jp/grip/>

なお、自殺予防プログラムは、他にも数多く存在します。様々なプログラムを比較してみることも有益なことだと思います。



Q32

朝の会，帰りの会が連絡事項だけになったり，叱ったりするだけになりがちです。どのような工夫をしたらよいでしょうか。

朝の会，帰りの会での連絡事項や児童生徒への生活に関する指導は必要なことですが，このことだけで終わったのでは，形式的な会になってしまいます。朝の会，帰りの会は，毎日の学校生活の始めと締めくくりの会であるので，児童生徒のやる気を引き出し，今後の活動に見通しをもたせることが大切です。児童生徒に話したいことはたくさんあると思いますが，「やらされている」という感情をもたせないように，言葉を吟味して児童生徒に伝えましょう。

毎日の生活の中で，担任が感じたことを投げかけたり，学級や個人が頑張っていることを全体に伝えたり，誕生日の児童生徒がいたら皆で祝ったりすることも大きな意味があります。また，「係からの連絡」や「1分間スピーチ」など，児童生徒の主体的な活動を促す内容を取り入れることも大切です。例えば，曜日ごとに次のような内容はどうでしょうか。言語活動の充実を図る上でも有効です。参考にして工夫してください。

|   |             |
|---|-------------|
| 月 | 校内ニュース      |
| 火 | 読書について 本の紹介 |
| 水 | 児童生徒によるスピーチ |
| 木 | 生活から気が付いたこと |
| 金 | 週間ニュース      |



朝の会では，学級目標や本日の目標等，どのようなことを意識して生活すべきかを確認しましょう。そして，児童生徒が一日の流れを理解し，安心して自ら行動できるようにするために，話すだけでなく，必要なことは書いて提示することも必要です。

帰りの会では，一日の学習面や生活面を振り返り，翌日等に準備することを確認することが大切です。学習面では，各教科等でどのような宿題があるかを確認し，家庭学習の計画を立てさせることによって，家庭学習が主体的，継続的に実践できるようにしましょう。

たくさん実践したいことがあると思いますが，1時間目の授業や放課後の学校全体の活動に遅れないことが大切ですので，教師はもちろん，児童生徒にも時間を意識させましょう。児童生徒に発表をさせる場合には，あらかじめ準備をさせて，時間内に発表が終わらない場合には，発表者の挑戦を認めて，次の機会を与えましょう。

教師と児童生徒が，朝の会，帰りの会の目的を共有することが何より大切です。何のためにどのような活動が必要なのか，どのような朝の会，帰りの会がよいのかを児童生徒と共に創造していくことを基本に実行，継続してください。

1 話し合い活動ができる学級づくりから

話し合い活動は，学級活動をしていく上で，重要な基盤となりますが，児童生徒が学級の問題を自分事として捉え，安心して発言することができる学級づくりに努める必要があります。そのためには普段からの教師の関わり方や姿勢が大切です。

(1) 児童生徒理解の深化

教師が児童生徒一人一人を深く理解することは，児童生徒の安心感となり，この安心感がチャレンジしようとする主体的な態度を育むことにつながります。そのために，次の4点を心がけることが大切です。

- 親しみのある関係を構築する・・・教師自らの失敗談や経験談を語る
- 児童生徒の見ている世界を理解する・・・今の心情を受け止める
- 言動の目的を探る・・・「なぜそうするのか」，暴言は「願い」と受け止める
- 生育歴や家庭の状況を推測する・・・過去の苦しみや家庭での辛さを想像する

(2) 共感的人間関係の育成

話し合い活動を不活発にしている要因として，人間関係のトラブルを心配していることが考えられます。そのため，普段から集団生活を送る上でのマナーを定着させることが大切です。発達段階や地域の実情などによって異なりますが，次の点に留意しましょう。

- 社会で生きていくために必要なマナー・・・挨拶をする，時間を守る，順番を守る
- 周囲の人から愛されるマナー・・・目を見て話を聞く，笑顔で返事をする
- 教師が管理しやすいマナーやルールであってはならない
- 教師自らが範を示すこと

2 学級会の議題のとりあげ方

次のような望ましい議題の条件を，教師自身が十分に理解しましょう。

- 学校生活に直接結び付く議題であること
- 学級の全員に関わりがある議題であること
- 児童生徒の自治的活動の範囲内と認められる議題であること
- 児童生徒が自らの手で，具体的に解決の方策を見出し得る議題であること
- 児童生徒の発達段階に即した議題であること

議題は教師が選んで一方的に与えるものではありません。児童生徒が「話し合うべきだ」と思う議題を設定できるように配慮することが大切です。事前には，計画委員会等を組織して，リーダーを中心に児童生徒が主体的に活動できるようにしましょう。計画委員会では，議題の設定，話し合いの進め方，実践方法等を教師が適切に指導助言することが大切です。

3 話し合い活動の在り方

活発な話し合い活動を展開するには，日頃から教師が多方面の事象に注目し，様々な課題等を児童生徒に気付かせ，自分事として考えさせるよう指導することが大切です。その積み重ねにより，児童生徒の意欲や正しい価値観が形成されていきます。指導助言をする際には，児童生徒の発達段階や活動経験等を把握した上で，個に応じた言葉がけをしましょう。

話し合い活動もPDCAサイクルを回すことが必要です。児童生徒に振り返らせ，話し合い活動の大切さや楽しさを実感させるようにしましょう。話し合い活動で有意義な実践ができると，自己肯定感や自己効力感を育むことにつながります。児童生徒の取り組む過程をよく見て，適切な時に，適切な言葉で励ましや助言を行い，次への意欲を持たせるように努めましょう。

Q34 教室の環境整備は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 よりよい環境づくりを児童生徒自らの手で作り出す

児童生徒一人一人が落ち着いた雰囲気の中で、思考を活発に働かせる状態にできる教室の環境づくりを目指したいものです。そのためには、子供たちが望ましい教室環境に関心を持ち、自らの手でよりよい環境をつくろうとする意識を高めることが大切です。どのようにして、そのような児童生徒の意識を育むのか、以下はそのポイントの一例です。

(1) 日常的な環境美化活動を活性化する。

- ・ 教師も共に清掃活動に積極的に取り組み、清掃活動がよりよい環境づくりに不可欠なものであると感じさせ、大切にしようとする態度を身に付けさせましょう。
- ・ できるだけゴミは出さず、目に付いたゴミはすぐにゴミ箱に捨てる雰囲気づくりを目指しましょう。
- ・ 授業の前後、朝の会や帰りの会などでの机の整頓を習慣付けましょう。
- ・ ゴミ箱や清掃用具等が常に整備され、必要に応じてすぐに使えるようにしておきましょう。

(2) 管理分担を明確にする。

- ・ 個人のロッカー、机の中などの整理整頓は個人の責任で管理を徹底できるようにしましょう。そして、係が点検等を行い、その結果をもとに朝の会、帰りの会などで係を中心に児童生徒同士で声を掛け合えるような体制を整えてください。
- ・ 掲示物の管理、動植物の世話、チョークの補充、授業後の板書消し、換気や室温管理など日常に必要な環境整備を明らかにしておき、日直や班、係ごとに役割を分担するようにしましょう。

2 教師の手ですべきこと

(1) 児童生徒の下校後の教室チェックを習慣化する。

- ・ 子供たち自らが手がける環境整備だけでなく、教室内の換気・採光・保温状況や設備の安全性、机・椅子の高さなど保健衛生面の整備に関するものについては、教師が十分な配慮をすべきです。そこで、児童生徒の下校指導の後、教室に戻り、教師自らの手で教室整備をもう一度行うことを習慣にしましょう。快適な教室環境で、翌日の子供たちの登校を迎えましょう。



(2) 壊れた箇所はそのままにせず、すぐに直す。

- ・ 壊れた箇所を見つけたら直ちに学年主任や管理職に報告し、修繕する習慣を身に付けましょう。そのままにしておくと、無関心な雰囲気が広がり、さらに破損箇所が増えたり、学級そのものが、どこか落ち着かない雰囲気になったりしがちです。
- ・ 机や椅子、壁等のいたずら書きについても同様です。そうした行為をさせない指導も工夫していきましょう。
- ・ 修理・修繕のための用具の準備や修繕方法などを少しずつ身に付けましょう。

(3) 健康・安全に配慮をする。

- ・ 今日、社会問題としても取り上げられる感染症対策など、本当に児童生徒の健康や安全を確保できているかという視点から教室環境を見直すことも必要です。

学習に集中しない、忘れ物をするなど、基本的な学習習慣ができていない児童生徒の指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 原因を見極める

「学習に集中しない」といっても、その理由は様々なことが考えられます。学習習慣が身に付いていない原因は何か、まずはよく観察することが必要です。例えば、学習内容が理解できていない、課題が早く終わってしまい時間をもてあましている、余計なものを持ってきている、友達が話しかける、悩みや不安なことがある、家庭環境に問題があるなどが考えられます。また、学習形態や教師の指導方法に工夫が少なく、学習に対する意欲がわからない場合もあります。



児童生徒をよく観察し、その原因に対応した処置をとることが求められます。

2 継続した指導を

学習習慣づくりには、ある程度の時間が必要です。教師は即効的なものを期待しがちですが、常に児童生徒に気を配り、根気強く指導を続けなければなりません。

児童生徒には様々なタイプがありますが、まずは、どんな小さなことでも、できたことやよい点を積極的に認めていくように心掛けたいものです。例えば、朝の会や帰りの会を活用しての対話や点検など、あらゆる機会をとらえて、児童生徒に対して声をかけていくことが効果的です。

そのような励ますことを基盤とする中で、児童生徒ができることを一つずつ取り組ませるようにしましょう。その際、教師の方から「こうなさい」と一方的に押しつけるのではなく、児童生徒に寄り添いながらその問題について考え、本人に自分の行動を選ばせたり、決めさせたりするなど学年段階に応じて自主性を引き出し、自分で取り組もうとする姿勢を育てていきましょう。このようなことを積み重ね、児童生徒に成就感を味わわせる中で、学習習慣を身に付けさせましょう。

時には、教師が毅然とした態度をとることが必要な場合もあります。児童生徒の心理状態だけでなく、学級の様子や家庭の状況など様々な情報を総合的に捉えて、一貫した指導理念のもと、その理由を児童生徒に理解させる働きかけが不可欠です。

3 先輩のアドバイスを

このような問題に対しては、自分だけで解決しようとせず、細かいことでも学年主任等の先輩教師や管理職への「報告・連絡・相談」を必ず行い、様々なところから情報を得ながら指導に当たっていくことが大切です。特に、家庭での保護者の協力を得たい場合などは、どのような機会にどのような話し方が適切なのか、ぜひ先輩からアドバイスをもらいましょう。一人で抱え込まずに、学年や学校全体で児童生徒を育てるという意識を大切にしてください。



このような経験は、大変なこともありますが、一つ一つが教師としての財産になります。様々な児童生徒に寄り添うことができる教師を目指してほしいと思います。

Q36 副担任として、学級への対応や指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

新採用者が、副担任という立場で教師生活をスタートさせるケースは多いと思います。学級経営や児童生徒理解に必要な知識や力量を身に付けてほしいという配慮は、当然のことだと思います。二人の教師で一つの学級を担当し、担任と副担任という立場になるわけですから不安になることも当然です。不安を持ちながらの勤務は大変だとは思いますが、その不安が「期待」「やる気」といった言葉になるように以下の3つについて考えてみましょう。

1 担任も副担任もどちらも同じ「自分たちの先生」  
児童生徒にとっては、担任も副担任も同じ先生です。児童生徒が二人の先生に期待することも同じです。まずは自分自身に「自信」を持って学級経営に臨んでください。「自信」のない態度でいると、いつの間にか児童生徒の目には担任と副担任に分かれて映ってしまいます。自分に自信を持たせるには、「自分が教師になるために、どれだけ努力してきたか」を思い起こすことが大切です。



2 先輩の教師から学んでいくという姿勢

先輩である担任の先生と新採用の先生では、明らかに力量に差があります。それは当然です。そこで大切なことは、担任の先生から「学べることは何でも学んでやろう」という姿勢です。一生懸命に学ぼうという姿勢を、担任の先輩が見逃すわけがありません。担任への「礼儀」「言葉遣い」。教えようとする担任と学ぼうとする副担任の「熱意」。担任と副担任の「人間関係」。これらの学びの姿勢こそが、学級の児童生徒への学びの手本となります。児童生徒のよき示範となるように行きましょう。

3 自分自身も常に学級経営に参加している

「自信」と「学びの姿勢」を持って取り組んでいるあなたには、間違いなく児童生徒はついてくるようになります。担任の先生も意見や同意を求めてくるようになります。任される学級の仕事も増えるでしょう。その時がチャンスです。若く斬新な考え方や豊かな発想を、学級経営に打ち出していくのです。そのためには、「どんな児童生徒にしたいか」「楽しい学級をつくるには」「私ならこうやる」といった考えを、常に持ち続けていることが大切です。なにより、自分の授業を充実させることが大切です。



1は「気持ち」、2は「姿勢」、3は「実践力」に置き換えられるでしょうか。これがあれば、担任と副担任の関係、学級での副担任としての立ち位置などの心配はなくなります。むしろ担任の先生を「支えている」くらいの心意気で学級の指導をしてみましょう。

1 係活動の活発化

日常生活が充実した学級をつくるには，活発な係活動を仕組むことが大切です。係活動とは，「学級生活の中にある諸問題を解決するために自発的，自治的に役割を分担し，処理するための活動」です。「係活動の活発化」について，大切なことを3点挙げます。

(1)学年のスタート時にきちんと指導する

自分たちの生活をよりよくするために，自分たちで助け合い仕事を分担していくことの意義や必要性について指導してください。そして，「必要なことはなにか」「困っている人はいないか」「これがあれば助かる，楽しい」そんな諸問題を示しながら学級全体で考えてみてください。



(2)自分たちの責任と考えて行動できるよう指導する

分担された仕事が時間もかからず，簡単なものでも，学級全体に影響することはたくさんあります。それが毎日となれば，簡単な仕事も大きな仕事になります。児童生徒が，仕事の意味と目的を理解しやりがいをもつことが大切です。ささいなことを褒めたり，学級で話をしたりすることで自信になります。

(3)仕事の内容や人員の配置，協力体制などを考えた組織づくりをする

係活動の決め手は組織づくりです。公平で誰もがよくわかる組織をつくるのが大切です。組織図，順番表，班会議の次第などを作成して，教室に貼ってください。児童生徒も担任もよくわかる組織をつくりましょう。

最大のポイントは，児童生徒を担任の先生がどう評価するかです。係活動の様子を振り返って，上手くいった点を褒めることや改善点を助言することなどを，直接伝えたりノートにコメントを記入したりすることが大切です。教師のちょっとした言動で，学級組織は活性化します。

2 リーダーを育てる

次に，係活動を活発化させる「リーダーを育てるポイント」を，2点挙げます。

(1)様々な機会と場において段階的に育てていく

「誰にでもリーダーはできる」という教師の姿勢が大切です。そして，リーダーを育てるという意識をもち指導してください。リーダーとして活動するにあたり事前にしっかりと指導をし，いろいろな場面で多くの児童生徒にリーダーを経験させてください。その反対に，フォロワーとなってリーダーを支える活動を通して，その意義を学習させることも大切です。

(2)議事進行法や討議の導き方などについて指導する

リーダーは学級会などでみんなの前で司会をしたり，話をしたりする場面が多いと思います。議事進行や意見の取り扱い方，まとめの言葉等を指導するのは担任の大きな仕事です。進行表をつくり，練習をさせることも大切です。休み時間に2～3分で指導できます。



リーダーが育つと，係活動も活発になります。学級の動きの中で，ついていけない児童生徒も必ずいます。横のつながりをもたせることや，教師からの声かけを忘れないでください。学級での活動が軌道にのると学習面でも成果が出てくるようになります。

学級担任になったとき、目の前にいる児童生徒を、一年間かけてどのように育てていこうかと誰もが思い描きます。学力を向上させよう、他人の気持ちが分かる・勤労意欲のある児童生徒に育てよう、美しいものを美しいと感じる心を養おう、この学級を明るく、助け合い、支え合う雰囲気のある学級にしよう、などと日々考えていると思います。教師の理想とする学級像を考えつつ、学級づくりの実践を進めていきましょう。



1 児童生徒の発達を考える

男女の仲が悪いということに関しては、児童生徒の発達段階に配慮する必要があります。

小学校低学年では、男女仲よく過ごしますが、中学年から高学年にかけて、少しずつ男女の性差が生まれ、男子同士、女子同士という仲間づくりも行われるようになります。これは、仲間との関わりが大切になってくる時期に、他人とどのように関わってよいのか迷い、自分の在り方を模索する中での傾向と考えられます。しかし、小学校の高学年から中学生になると、男女の違いやそれぞれの立場を理解しはじめ、お互いのよさを認め合って協力するようになります。

また、発達の段階において、心の性と体の性、好きになる性、表現する性などが一致しない性的マイノリティの子供たちの支援には適切な対応が必要です。( Q30 )

2 学級活動を通しての指導

男女の仲がなぜ悪くなるのか、どこに原因があるのか、学級内で問題が起こったときをチャンスととらえ、学級活動の議題にあげて話し合うことも効果的です。男女の特徴を知りお互いに協力することの大切さを考えたり、話し合いをしたりして、自分たちの手で解決する機会とすることができます。このことは、児童生徒一人一人が集団の一員として、「自分たちの手で、学級に正しいルールをつくりたい」という意識を高めたり、人間的な結び付きを深めたりすることにもつながるものです。

3 男女が協力して行う活動の場の設定

学級は集団です。児童生徒は、集団活動を通して協力することの大切さ、責任をもってことにあたることの重要性、連帯することのすばらしさなど、集団生活で必要な要素を体験し身に付けていきます。日常の諸活動を進めていく中で、男女相互がよさを見つけ、よさを伝え合うなど、認め合う機会を多くつくるような学級経営に努めることが大切です。

4 児童生徒一人一人を理解し、集団の人間関係を大切にした指導

児童生徒は、日常の生活の中でいろいろな集団を形成します。休み時間の遊びの仲間、放課後の遊び仲間、登下校の仲間、学校外での活動の仲間などいろいろな集団に入っています。それらの集団の中でいろいろな人間関係をつくっています。学級経営では、日常の様々な活動の中で、児童生徒が互いに関わり合う場面を意図的に設け、人間関係を知ることが重要です。

例えば、昼食時、清掃時、放課後などちょっとした時間を利用し、多くの児童生徒たちとふれあうことを心がけたり、担任が個人相談に応じたりして、仲間関係をつかみ、ソシオグラムをつくり、そこから個人や学級集団についての様々な情報を得て、集団の形成や係活動の配置などに役立てることもできます。



1 理由や背景を考えよう

児童生徒の中には、反抗的な態度を示したり、注意しても聞かなかったりする児童生徒がいます。最初から反抗的態度をとる児童生徒もいれば、ある日突然、反抗的になる児童生徒もいて、どのように指導するか難しい面があります。

いずれの場合にも、なぜ反抗するのか、なぜ注意しても聞かないのか、その理由や背景、心情等を考えてみましょう。本人の思いを聞き取ったり、想像したりしながら、よりよい接し方を探ることが大切です。

教師は、感情的にならずに安定した気持ちで接するように心がける必要があります。「問題のある児童生徒だ」とレッテルを貼ったり、自尊心を傷つけるような指導をしたりすることがないように、常に自分のかかわり方を顧みることも必要です。先輩教師や同僚のかかわり方を見て、真似したり、試行錯誤したりしながら、よりよい接し方を工夫していきましょう。

2 思春期によるイライラ 教師への「お試し行動」

青少年期は精神的に不安定なため、親とけんかをした、友達と対立した、テスト結果が悪かったなど、様々なことが行動に影響を与えます。たとえその理由がささいなことやたわいなく感じられることであっても、児童生徒にとっては反抗の理由や原因になることもあります。まずは、受容的、共感的態度で児童生徒の思いに寄り添うことが大切です。

また、教師との人間関係を構築する過程で、いわゆる「お試し行動（教師がどこまで許してくれるかを試す行動）」として反抗してくる場合もあります。このような場合には、挑発にのらず、毅然とした態度で明るくさっぱりと、だめなものはだめ、よいものはよいと、わかりやすく伝えることが必要です。このような児童生徒は、勝つか負けるか、上か下かという二者択一の価値観をもっていることもあります。時間はかかりますが、人間関係は勝ち負けや強弱ではないことを実感できるような体験を積み重ねていくことが大切です。

目の前の行動にとらわれすぎず、児童生徒一人一人が輝くことができる学級経営に力を注いでいきましょう。

3 発達障害等による行動の特性 発達による困難さの積み重ね 二次的障害

児童生徒の中には発達障害等の特性があり、行動パターンが反抗的に見えたり、注意しても聞かないように見えたりする場合があります。また、不快な気持ちをうまく表現することができなかつたり、不安な気持ちを安定させる手段を知らなかつたり、さらには親和的な表情がうまくつくれないなど、特性による生きづらさを抱えている児童生徒がいます。

これらの特性が、わがままや自分勝手、態度が悪い、と誤解され、怒鳴られたり傷つけられたりする経験を積み重ね、自己肯定感が著しく低くなり、いわゆる「二次的な障害」として反抗や口答えなどが激しくなっていることも考えられます。

児童生徒の表面的な行動のみに目を向けるのではなく、何かに困っているのではないかと想像して見る必要があります。児童生徒の困り感に寄り添える教師になりたいものです。



1 安心感を抱ける学級づくり

仲間を思いやり励まし合える学級にするには、その素地になる「安心・安定・自己肯定感」を育むことが大切です。学級の中で自分が大切にされている、認められているという実感があれば、自分と同じように仲間を大切にすることもできるものです。困ったらいつでも助けてもらえるという安心感の持てる学級づくりを目指しましょう。教室が安心できる「場」であることが、「主体的な学びができる場」につながっていきます。

2 より良い価値観の共有

発達段階によって、自分と違う者を差別したり排除したりしたくなる感情が強くなる時期もあります。そういう負の感情をやみくもに抑えついたり禁止したりするのではなく、違いがあるからこそ成長があるという価値観を共有し、異質なものを受け入れる尊さを伝えていく必要があります。

仲間とともに満足感や達成感、充実感を共有できるように、様々な場面で協働し学び合う体験を重ねることが大切です。道徳の授業をはじめ、各教科や外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動など全ての教育活動を通して、よりよい価値観を育てていきましょう。

教師の言葉かけや行動は、いつでも子供たちの見本です。まずは教師である私たちが、多様性を尊び、様々な価値観を受け入れる大きな器であることが求められます。思いやりの心を持ち、いたわり励まし合う大人として、子供のモデルになりたいものです。

参考 よいところを伝え合おう 自分の力となる「言葉のシャワー」

ある小学校では帰りの会などを使って、日直のよいところをみんなで紹介し合う「言葉のシャワー」などの活動を行っています。6年生では低学年の頃から、ずっと続けています。

6年の さんは、実際に友達から次のようにほめられました。

- ・5年生の頃は苦手だった に取り組み、できるようになっているのがすごいと思います。
- ・一つの課題にいつも真面目に取り組んでいて、すばらしいと思います。
- ・委員会の仕事に一生懸命取り組んでいて、責任感のある人だと思いました。
- ・私が落としたものを拾ってくれてうれしかったです。
- ・私が困っているとき、優しく声をかけてくれました。ありがとうございます。
- ・いつも教室に入るときに、元気なあいさつをしていることがすばらしいと思います。

次々に出されるほめ言葉は、慣れてくれば33人全員で5分ほどあれば終了します。友達のよいところを見つめ、相手の心に響く言葉を考えることで温かい人間関係が築けるので、学級づくりにもつながります。日常生活ではなかなか言えない照れくさい内容も、この時間なら伝えられるという子もいます。そして、よい言葉を価値づけていくことで、その言葉が広がっていきます。

この小学校では、社会で通用する人間を育てるために、お互いの存在を認め合う経験を大切にしています。



若い教師ということで、児童生徒が友達感覚で話しかけてくる場合は、どのように対応したらよいでしょうか。

年齢が若いということは、児童生徒に接する上で有力な武器であり、大いに自信をもってよいことです。しかし、この質問のように、若さゆえ教師としてあるべき威厳が欠如し、児童生徒の意思に迎合してしまい、叱ったり、正しい指導をしたりすることができないという状態に陥ってしまうケースもあると考えられます。



### 1 児童生徒との人間関係

児童生徒と教師の人間関係を深めることが効果的な指導につながることは言うまでもありませんが、児童生徒が教師になれなれしくなることを、人間関係の成立や深まりであると捉えてしまうと、適切な指導ができなくなることもあります。

教育相談において「共感的理解」や「受容的態度」の重要性が論じられていますが、「共感」するということは、児童生徒に同調したり同情したりしてその感情に教師が浸り込んでしまうことではありません。児童生徒の考え方や要求をしたくなる「思い」には共感しつつも、場合によっては厳しく指導することも必要です。

### 2 厳しさと温かさ

教師の強い規制により、規範を教えたり守らせたりしてしつけるのが厳しいやり方で、児童生徒が自ら考え行動するのを見守るのは温かい指導であると、表面的に区別をして両者が相容れない対立的なやり方だと考えてしまいがちです。

教育においては、厳しさを備えた優しさ、厳しさの中の温かさが求められているという生徒指導（生活指導）の基本を改めて確認し、それを身に付けることが必要です。

### 3 教師の役割・けじめ・先輩教師に学ぶ

教師は、その役割を自覚し、常に専門的力量を磨いて児童生徒との絆を深め、教師として成長することが必要です。そのためには、まず、物事のけじめをつける努力をすることが必要となります。

児童生徒に優しく接し、自主性を大事にしたつもりが、結果的に児童生徒の恣意的な行動を助長し、自律性を損なっている場合があります。やるべきことはやらせるし、やるべきでないことははっきりやめさせることがけじめであり、安易に児童生徒となれ合い、自己満足に陥ることのないよう自ら戒めることもけじめであるといえます。

厳しさと優しさを矛盾なく備えるということは、理屈だけでなく、体験的につかむものです。身近な先輩教師の活動の中から、自分なりに学びとることや、一人で抱え込まずに先輩教師に相談することも大切です。

### 4 携帯電話やスマートフォン等を通じたやりとり

最近では、児童生徒が携帯電話やスマートフォンを持つことが珍しくありません。特定の児童生徒や保護者と個人的にメール等の SNS (Social Networking Service) で、連絡を取り合うことは、公務員としての公平性に欠けることや、教師としての業務を逸脱した行為に発展することもありますので、留意する必要があります。

教師は、児童生徒や保護者から家庭内の出来事や個人的な悩みを相談される機会がありますが、そのような場合は、必ず管理職に報告することや先輩教師に相談するなど、組織として情報を共有し、対応を検討することが大切です。

Q42 多動な子供への対応は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 的確な実態把握について

多動の状況をよく見つけ、子供の実態把握を的確に行うことにより、なぜ多動になってしまったのか、その背景や要因を見極め、指導の方針を立てることが大切です。多動な子供を目の前にしたとき、その行動を問題行動としてとらえるのではなく、今後の指導の鍵が隠されていると考えた方がよいでしょう。背景や要因によって、対応の仕方が変わってくるからです。実態把握の視点としては次のような内容が考えられます。

- (1) 生育歴           (2) 教育歴           (3) 障害の状態や特性           (4) 発達段階
- (5) 病理的な疾患の有無と治療歴           (6) 多動を示している場面の状況
- (7) 多動の程度 等

2 指導方法等の工夫について

多動を引き起こす背景や要因については、次のようなことが考えられ、それに応じた指導方法等を工夫して対応することが大切です。

(1) 知的障害や自閉症、学習障害などの場合

知的障害や自閉症、学習障害の子供の場合は、学習課題に注目できなかつたり、課題内容が理解されていなかたりする状態が考えられます。例えば、課題に注目することができるよう、文字を写すときには、文字の特徴を言葉で伝えることにより、線の方向や形を意識して文字を書くように促すなどの支援が考えられます。

また、課題の内容については、子供が見通しをもって課題に取り組むことができるよう、発達特性に合わせて、理解しやすくする工夫や「なぜこの課題に取り組むのか」を明確にするための「めあて」を、授業のはじめに学級全体に提示するなどの支援が考えられます。

大切なことは、「指導する」という視点に加え「支える」という視点をもって、子供自身が達成感や成就感を感じることができるよう、支援を考え工夫することです。

(2) ADHD（注意欠陥／多動性障害）の場合

ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものです。一般的にADHDの子供は、他者の気持ちや周囲の状況に関係なく「自分がやりたい」と思った行動を衝動的にとりてしまい、結果として周囲の大人や友人が迷惑に感じてしまうという場面が多くみられます。そのため、叱責されることが多く、自己肯定感や、活動への参加意欲が低下し、子供によっては教室にいたることができなくなってしまうこともあります。

ADHDの子供には、次のような基本的な配慮が必要となります。

ルールが明確になっており、落ち着いた集団づくり  
褒められたい、喜ばれたい、認められたいなどの「社会的承認欲求」を満たす取組

については、学級全体で守るべきルールの確認を行い、トラブルが生じた場合は、「何故、ルールが守れなかったのか。」「これからは、どのようにすればよいのか。」を学級全体で話し合うなどの取組が考えられます。大切なのは、ルールが守れなかったことやトラブルを起こしたことを叱責したり注意したりすることではなく、そのときの子供本人の気持ちを受け止め、その上で、ルールに従ってどのようにすればよかったのか一緒に考えていく姿勢です。

については、多動や衝動性などの行動上の特性から、日常的に叱責



## 学級指導

や注意を受ける場面が多く、大人や友人から認められたり共感を得たりする経験が少ない子供たちにとっては必要不可欠な取組になります。全ての子供が「自分も役に立ちたい。」「みんなに認めてもらいたい。」などの承認欲求をもっており、ADHDなどの発達障害のある子供たちも例外ではありません。学級の中で、本人にできそうな役割をつくる（探す）、些細なことでも認める、問題行動が起きたときに理由などていねいに話を聞き、行動に至るまでの気持ちで共感できることがあれば共感の言葉を添えながら正しい行動を伝える（「～だったんだね。その気持ちは分かるよ。そんなときは～すればよかったんだよ。」）など、まめに声かけをするなどの配慮が考えられます。

また、多動の子供へは薬物療法が行われることもあります。薬物を使用する場合は、子供のメリットを第一に考えるべきです。使用を検討するのも家庭や学校で著しい適応障害がある、自己や他者に身体的危険が及ぶ可能性が高い時などです。服薬については、たとえ学校側がその必要性を感じたとしても、医療の判断がなければできないことです。保護者とよく相談をして、すでに医療に関わっている子供の場合は保護者から主治医に相談してもらうことが必要です。また、まだ医療との関わりがない子供の場合は、まずは医療に関わることにについて保護者とよく相談をする必要があります。その場合は、保護者の心情にも十分配慮をしなければなりません。担任だけで判断して行うのではなく、特別支援教育コーディネーターや管理職と連携しながら慎重に対応する必要があります。

薬物療法は行動上の困難を緩和することだけでなく、子供の精神的ストレスを減らし、心の安定をもたらすことにつながる場合がありますが、「薬物療法で落ち着いているので配慮はいらない。」と考えるのではなく、子供が環境を理解しやすくなり、見通しをもちやすくなるように、環境の構造化、障害に対する理解の促進、社会性やコミュニケーション能力の伸長に関する取組も同時に行うことが必要となります。



### 3 教室からの飛び出しへの対応について

子供によっては、気持ちが不安定になり、突然教室から出ていってしまうことがあります。このような場合は、学校全体での対応を考え、協力体制を整えておくことが大切です。

まず、教室から出ていってしまう前に止め、子供の安全確保（職員間の連絡体制を確認）を図り、落ち着ける場所（緊急避難場所をあらかじめ決めておく）に連れていきます。その場所は子供の実態によって異なりますが、保健室や校長室など、事前に設定しておくことが大切です。次に、気持ちが落ち着いたら戻るようにします。戻るときには、援助が必要になりますので、養護教諭や校長と日頃から共通理解を図り、円滑に戻れるようにしておきます。

一方で、日ごろの指導により、気持ちが不安定になったとき、子供が自ら許可を得て落ち着ける場所に行けるようにしておくことも大切です。その場合には、教室からの出方、教室への戻り方についてルールを決め、安心して教室への出入りができるように工夫する必要があります。こうした対応は、保護者ともよく話し合いを持つことが必要です。

この他、学習課題に興味・関心が持てず、教室から出ていってしまうことも考えられます。この場合は、保護者の理解を得た上で、当面机上でできる興味を持てる課題を用意します。

さらに、周りの子供が気になったり、教師の配慮が足りなかったりすることも教室を出ていってしまう要因になります。周りの子供が気になるときは、机を集団から離したり、教室内に落ち着ける場所を用意したりして、席に長くとどまれる工夫が必要になります。

教室を出てしまった時にどう対応するかということを確認するだけでなく、出てしまうことの背景にある要因を排除していく取組をすすめることも大切です。子供の実態に基づいて、日常的に見直しや検討を行い、全ての子供たちが安心して過ごせる学級づくりを行う必要があります。

Q43

クラスに発達障害の子供や、その疑いのある子供がいます。発達障害の子供たちをどのように理解すればよいでしょうか。

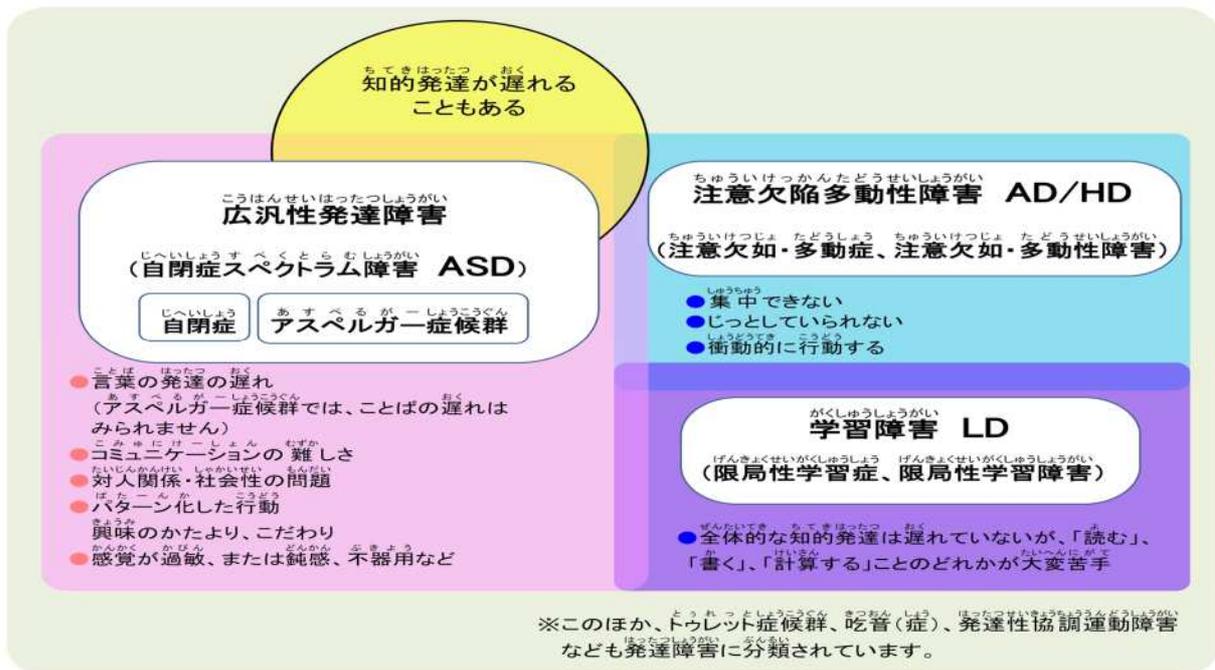
1 発達障害のある子供の困難さ

発達障害のある子供は、個別的な場面よりも通常の学級の集団生活の場面ですみずきや困難を示している場合が多く見られます。このような子供は学級での学習活動において、できることとできないことのギャップが大きいため、教員からは、能力的な遅れや偏りがわかりにくいのです。



そのため、発達障害は見えにくい障害とも言われています。うまく取り組めないことや問題行動の原因について、「わがまま」や「努力不足」「やる気がない」等の問題であると誤解されることもよくあります。その結果、支援がないままに見逃されていたり、無理強いや感情的に叱責することなど、適切な対応がされないために、状況が全く改善されなかったり、二次的な障害につながってしまったりする例も見られます。

発達障害のある子供は、物事の見方、とらえ方、感じ方などに他の子供とは少し違う特性があります。発達障害のある子供との出会いは、自分とは違う感じ方や価値観との出会いであると考え、教師自身が一つの「正解」を求めるのではなく、多面的に実態を把握し柔軟で温かい視点で子供の理解をすすめるとともに、特別支援教育コーディネーターや校内支援委員会の力を活用する中で、一人一人の子供の特性に合った適切な支援の在り方などを模索していく必要があります。



○国立障害者リハビリテーションセンター：発達障害情報支援センター資料より

2 一人一人の特性理解

発達障害の特性は障害ごとに単独で見られる場合もあれば、重なっている場合もあります。また、同じ診断名の子供であっても、特性や程度が違うこともあります。学校生活のどのような場面でのどのような行動が見られるのか、日常の行動観察により、一人一人の子供の「特性」を理解し、その特性に合った対応を工夫することが大切です。また、うまくいかなければ対応を変えていく柔軟性も求められます。発達障害のある子供は「困った子」ではなく「困っている子」です。その子供が困っている状況を改善するために、その要因となる特性を理解し、適切な関わり方や環境づくりにつなげてください。

Q44

特別支援学級に在籍している子供の交流先の学級の担任になりました。障害のある子供には、どのような配慮をしたらよいでしょうか。

1 障害のある子供と障害のない子供との「交流及び共同学習」について

特別支援教育の基本的な考え方の一つに、障害のある子供が、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、地域の同世代の子供や人々との交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められています。このため、可能な限り、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことができるよう配慮することが必要です。このことは、インクルーシブ教育システムの構築を進める上でも重視されています。これらのことから、小・中学校における通常の学級と特別支援学級に在籍する子供の「交流及び共同学習」を進めることは、とても重要であり、障害のある子供と障害のない子供との相互理解を促進し、同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ機会にもなります。

「交流及び共同学習」の充実のためには、単に活動を共にすればよいということではなく、学習のねらいを明確にし、ねらいに合わせた指導形態や集団構成の工夫を行うことが必要です。また、交流先の通常の学級の子供たちについても「交流及び共同学習」を通して何を学ぶのか、目的を明確にして取り組むことが重要になります。

2 子供の居場所づくり

特別支援学級の子供にとっては、交流先の学級も大切な居場所になります。教室内の掲示物や作品も可能な限り他の子供と同様に掲示したり、係や日直、給食当番なども子供の障害の特性に配慮しながらできることを割り当てたりするなど、集団の一員として所属感が得られるように配慮することが必要です。

また、子供の理解を進めるために、特別支援学級担任と保護者との懇談や教育相談、支援関係者によるケース会議などには可能な限り同席するようにします。このことは、子供や保護者との良好な関係づくりにもつながります。

在籍が特別支援学級であっても、「私も、この子の担任である。」という意識をもち、特別支援学級担任と日常的に連携を図り、子供の障害の状態に合わせた適切な指導を進めることが大切です。

3 障害に応じた「合理的配慮」

特別支援学級は、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症、情緒障害といった様々な障害がある子供が在籍しています。障害の状態は、子供により異なりますが、体制面や財政面において均衡を失した又は過度の負担にならない限り、本人や保護者との合意形成を図った上で、障害によって障壁となっているものを取り除くための配慮が必要となります。このことを「合理的配慮」といいます。平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法」が施行され、公立学校では障害者への「合理的配慮」の提供が義務づけられました。通常の学級でも、学習活動を行う際の具体的な配慮について、特別支援学級担任や保護者、子供の支援に関わっている関係機関などからの情報を基に考える必要があります。

4 参考となる資料

「交流及び共同学習ガイド（2019年3月改訂）」（文部科学省）

（URL）[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm)

特別支援教育に関するリーフレットやガイドブック（山梨県教育委員会）

（URL）[https://www.pref.yamanashi.jp/tokushi-jiseishien/tokubetsushien/leefret\\_handbook.html](https://www.pref.yamanashi.jp/tokushi-jiseishien/tokubetsushien/leefret_handbook.html)



学級の中に、通級指導教室へ通っている子供がいます。通級による指導の担当者との連携は、どのようにしたらよいでしょうか。

1 「通級による指導」とは

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害のある子供に対して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的に、通級指導教室で特別な教育課程による自立活動の指導を行います。子供の教育的ニーズを正確に把握し、的確な支援を行うために「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成が義務付けられています。

2 通常の学級担任と「通級による指導」担当者との連携

通級による指導の成果を十分に生かしていくためには、子供が大半の時間、指導を受けている通常の学級においても、学級担任が子供の障害の状態等について正しい理解と認識をもちながら、指導上の配慮をしていく必要があります。そのためには、通級担当教員が学級担任に対して情報提供や助言を行ったり、学級担任から通級担当教員へ積極的に連絡を取ったりするなど、日頃からの相互連携が重要となります。

3 具体的な連携の方法

(1)教育課程の作成

在籍校では、通級による指導を受ける子供の「教育課程」を編成します。「個別の教育支援計画」作成に当たっては、通級指導教室が作成する「個別の指導計画」等を参考にするなど、通級担当教員と連携を図りながら進めます。

(2)ケース会議の開催

通級担当教員、在籍校の管理職や学級担任、関係機関の担当者等によるケース会議を開催し、指導内容、支援方法等について共通理解を図ります。

(3)指導場面の見学

学級担任が通級指導教室へ出向き、実際の指導の様子を見学することで、指導の方法や子供の状況を把握します。また、通級担当教員が通常の学級（在籍校）へ出向き、授業中の子供の状況を把握し相互の共通理解を図ります。

(4)連絡帳等のやりとり

通級担当教員から保護者を介して学級担任へ連絡帳を渡し、毎回の指導内容、子供の様子を伝えます。学級担任からは、子供の在籍校での様子等について記入します。

(5)学期末の指導報告

通級担当教員から学期末又は学年末に送られてくる指導報告を基に、学級担任は指導の期間や内容等について指導要録へ記入します。



4 学級担任として必要な配慮

「通級による指導」は、授業時間中に行うことが基本になるので、子供は在籍校の授業を抜けて、通級指導教室に通うことがあります。在籍校の校長は通級指導教室での授業を自校の授業とみなすことができるので欠席扱いにはなりません。その時間は在籍校での学習ができません。そういった場合には、学級担任は次のようなことに配慮することが必要です。

- ・同じ教科や道徳科の授業、特別活動等の授業が受けられないことにならないように、指導を受ける時間や曜日を工夫する。
- ・受けることができなかった授業の学習内容について、家庭で行うことができるよう宿題や課題を出したり、抜けた授業で前時の復習を多く取り入れたり、放課後等に補充的な指導を行ったりする。

参考文献：文部科学省編著「改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引」（平成30年8月）

令和4年に行われた文部科学省の調査によると、発達障害の可能性のある子供が、小・中学校の通常の学級に約8.8%の割合で在籍している可能性を示しています。この結果から、通常の学級にも特別な教育的支援を必要とする子供が在籍していると考えられます。学校においては、特別支援学級のみならず、通常の学級においても特別支援教育を推進する必要があります。

1 居心地のよい学級づくりと教室環境の整備

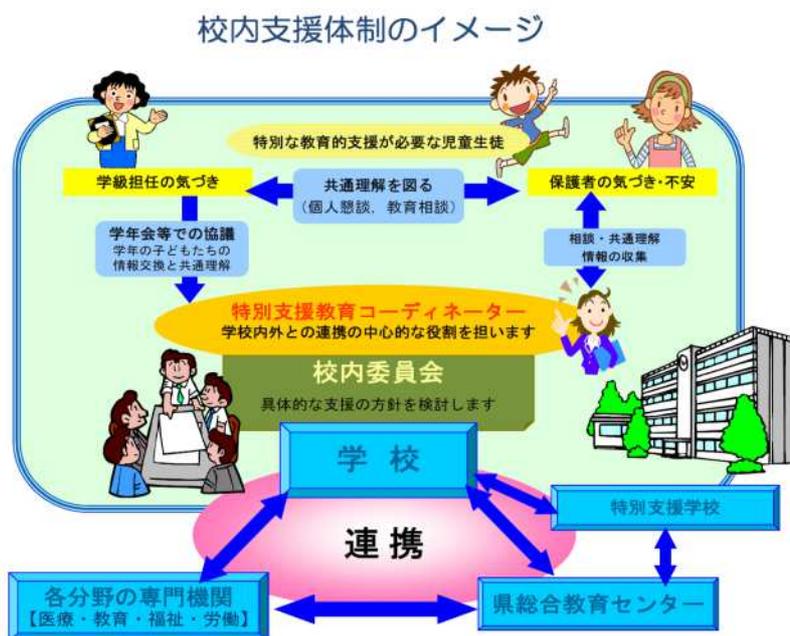
通常の学級における特別支援教育を考える際には、まずは、すべての子供にとって居心地のよい学級づくりや教室環境の整備等を行うことが大切です。近年では、「ユニバーサルデザイン」を意識した授業づくりや教室環境の整備を進めている学校も増えています。そうすることで、特別な支援を必要とする子供が通常の学級での学習を理解しやすくなるからです。具体的には、指示の内容を短く理解しやすいものにする、絵・写真・動画等を使って視覚的な支援を行うこと、一日の予定や一時間の授業の流れ、授業や活動の目的を明確に示して見通しをもたせることなどが考えられます。個別の配慮に基づいた工夫が、他の子供にも役立ったり、便利だったりすることも数多くあります。それらは、特別な教育的支援を必要としている子供には「ないと困る支援」であり、他の子供にとっては「あると便利な支援」になります。学級全体への指導方法を工夫したり、教室環境を整えたりすることで、特別な支援を必要とする子供だけでなく、すべての子供にとって授業が分かりやすくなり、学級が安心して過ごせる場になります。

2 校内支援体制や関係機関の活用

居心地のよい学級づくりや教室環境の整備を進めても、個別の教育的支援が必要になる子供もいます。そういった子供については、担任一人で抱え込まずに、特別支援教育コーディネーターや管理職、特別支援学級担任などに報告や相談をして、より多くの視点で対応を考えていくことが効果的な支援につながります。

各学校には、校内委員会が設置されています。詳細な実態把握をした上で、支援の場や支援方法など具体的な支援内容等の検討を行います。そして全職員の共通理解のもと支援に当たることで、学校全体が子供にとって安心して過ごせる場になります。

さらに、右の図に示したように、必要に応じて特別支援学校のセンター的機能を活用することや、総合教育センターをはじめ、各分野の専門機関との連携により、具体的な支援の方針を検討することも重要です。



## 学級指導

### 3 高等学校における「通級による指導」とは

「通級による指導」は平成5年度に制度化されました。平成18年度には、学校教育法施行規則で、学習障害（LD）及び注意欠陥多動性障害（ADHD）のある児童生徒が新たに制度の対象とされ、平成19年度に学校教育法等で、特別支援学校制度の創設と共に、幼・小・中・高等学校における特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する教育を推進することが規定され、特別支援教育の充実が図られるようになりました。

「通級による指導」の対象者は増加の一途をたどり、文部科学省の統計によれば、小中高等学校において、平成22年度は60,637人（小学校56,254人，中学校4,383人，高等学校は未設置）であった児童生徒数が、令和2年度には164,697人（小学校140,255人，中学校23,142人，高等学校1,300人）に達しています。

「通級による指導」を受ける児童生徒数が年々増加する中、それまで障害のある生徒の中学段階卒業後の進路は、主として高等学校の通常の学級か特別支援学校高等部に限られていました。しかし、2006年（平成18年）に国際連合で採択された障害者の権利に関する条約（日本は2014年（平成26年）批准）で提唱された「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、高等学校でも適切に特別支援教育が実施され、個別の教育的ニーズのある生徒に対する自立と社会参加を見据えた指導や連続性のある多様な学びの場が求められるようになりました。

こうした背景から、平成28年12月の学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正され、平成30年度から全国で「高等学校における通級による指導」が実施されることになりました。

高等学校における「通級による指導」では、特別支援学校における「自立活動」の内容を指導します。山梨県では令和4年度現在、山梨県立中央高校定時制と山梨県立ひばりが丘高校の2校で自校通級による指導が行われています。

## 特別支援学校高等部 学習指導要領 第6章 自立活動（6区分27項目）

### 1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事。

### 2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事。
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。

### 3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
- (4) 集団への参加の基礎に関する事。

## 学級指導

### 4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること。
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。
- (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。

### 5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること。
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。
- (4) 身体の移動能力に関すること。
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。

### 6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
- (2) 言語の受容と表出に関すること。
- (3) 言語の形成と活用に関すること。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。

自分と他の教師とを比較し、自信をなくしそうなときは、どうしたらよいでしょうか。

大きな理想や夢を描いて始まった教師生活では、楽しいこともある反面、悩み苦しむこともたくさんあると思います。教育という仕事はこれだけやればよいというものではなく、何十年という長い経験があっても、常に研修し、教師としての力量を高めていく努力を惜しまないことが大切です。

教師は、初任者研修があるとはいえ、採用されると経験豊かな教師と同じように教科指導や学級経営などを任せられます。だから、時には自分が思うようにいかないことがあって当然です。ベテランの先生も新採用の頃、皆さんと同じような悩みや不安を持った経験があります。また経験を積んでも「もっとよい授業、もっとよい指導をしたい。」と模索し続ける日々を送っています。「悩みや不安は向上と改善への第一歩」と前向きにとらえ、克服しながら、教師としての力量を高めているのです。

例えば、授業中に私語ばかりしていて集中しない児童生徒の指導について考えてみましょう。「みんなの迷惑になるので話を止めなさい。」「うるさいので話を止めなさい。」などと指導しているとします。しかし、毎時間、同じようなことが繰り返される時には、私の言うことを聞いてくれないと、つくづく嫌になると思います。

注意も大切な指導の一面ですが、注意だけではあなたの授業はよくなりません。まずは原因を明らかにすることが必要です。「授業の中で一人一人が大切にされているか。」「無意識のうちに、理解の早い子を中心に、授業を進めていないか。」「教材研究が十分できているか。」「分かる楽しい授業になっているか。」などを振り返ってみましょう。

また、先輩や同僚の先生方と話をすることを心がけてみてください。分からないことや、不安なことはどんどん聞きましょう。遠慮していたり、一人悩んでいたりでないで、ざくばらんに話してみましょう。思いがけず解決の糸口が見つかることもあります。指導力を磨いていくことは、自分のためだけでなく、目の前にいる児童生徒たちのためにこそ必要です。

若いということはそれだけで一つの大きな利点です。学校には、さまざまな年代の先生がいて、いろいろな個性が存在しているからこそ、その中で児童生徒たちは豊かに育ちます。

他の教師と比較して自分のいたるなさにガッカリしたり、自分を否定したりしてしまう経験は誰にでもあります。それがあからこそ成長するのだと思います。そんな時は、自分と他の教師との違いも見つけましょう。必ず自分の中に良い面があるはずで、自分の良さを見つける努力は、児童生徒の良さを見つける力量にもつながるでしょう。



### Q 4 8 新しい職場にとけ込むには、どうしたらよいでしょうか。

#### 1 明るいあいさつと温かな心遣いを心がける

職場にとけ込むための第一歩は何と言っても「あいさつ」です。あいさつは短い言葉でありながら、不思議な力があります。ほんの一言でも、相手を元気にしたり、爽やかな気持ちにしたりします。「おはようございます。」「こんにちは。」「お疲れ様でした。」など、自分から先に声をかけましょう。もちろん、児童生徒たちや保護者、地域の方々にも、明るいあいさつを心がけることが教師としても人としても大切であることは言うまでもありません。

また、学校には学校全体の教育活動を円滑に営むため、さまざまな役割をもった職員がいます。そういった職員の役割を理解し、日々の努力や、さりげない心遣いに気が付き、感謝できることが大切です。ちょっとしたやりとりの中にも「いつもありがとうございます。」と言葉に表すことを心がけていきましょう。

コミュニケーションで重要なのは「回数」です。会話のボールを2往復以上やりとりすると、心がつながることも覚えておきましょう。

#### 2 教師として求められる協調性

ほとんどの公立学校には毎年新しいメンバーが入ってきます。新しい年度が始まると同時に、直ちに新しい仲間と教育活動をスタートさせなければなりません。

教育者としての指導力はもちろん、多くの仲間と協調して、職務に専念できることが、教師には求められます。それは、子供たちへの教育効果を高めるために必要なことだからです。専門性を有する教育者として、互いに尊び合う気持ちを持ちながら、自身の力を十分に発揮していきましょう。



#### 3 常に学ぼうとする謙虚さと感謝の気持ちを忘れない

どこの職場でも初任者を温かく迎える態勢が整っています。しかし、いつも先輩から声をかけられるとは限りません。分からない事や、知らないことは自分から積極的に尋ねましょう。「たぶん だろう。」「きっと に違いない。」と自分だけで判断しないで、先輩教師に相談してください。また、「手伝います。」と先輩教師と協働する姿勢も大切にしましょう。

様々な場面で、職場の仲間に助けられることがあると思います。諸先輩からのアドバイスには、真摯に耳を傾けることが大切です。耳の痛いことを言ってくれる先輩ほど、あなたのことを、また児童生徒たちのことを真剣に考えてくれる人です。

よりよい人間関係の中で、先輩から多くのことを学んで、日々の教育実践力を高めるとともに、教師として、また人間としての度量を高めていきましょう。



### Q 4 9 学習指導や生徒指導で悩んだら、誰に相談したらよいでしょうか。

#### 1 教職員の誰もが悩んでいます

学習指導や生徒指導は教育活動の中で重要な教師の職務です。指導する子供は、一人一人様々な能力や個性、課題を抱えており、「この指導は、この方法で行う」といった決まった形があるわけではありません。ある教材が今年度の授業の中で効果的に活用できる場合もあれば、指導する子供が変わると、そのようにうまく行かない場合もあります。まず、子供の力や課題などの実態を把握し、指導過程を検討し、事前の準備を丁寧に行いましょう。

授業後の評価でその効果を見極めましょう。

「A君にどうしても理解させることができなかった。」「B君の質問にあのように答えたがはたしてよかったのか。」「全く発言がなく静かで活気のない授業になってしまった。」「教師の発問や子供の意見の取り上げ方が適切であったか。」「子供たちの対話的な学びを実現するための方法は適切であったのか。」「今日のねらいにどの程度到達できたか。」など、授業後にはいくつかの反省点があるものです。また、ときには、全く予想もしないことが起こり苦悩することもあります。

生徒指導上の問題にも、どの教職員も悩みます。

「毎朝遅れてくる子供の指導をどのようにしたらよいか。」「無気力な子供や自分のことを表に出さない子供の指導はどのようにしたらよいか。」「掃除をさぼってばかりいる子供の指導はどのようにしたらよいか。」「決まりを守ろうとしない子供の指導はどのようにしたらよいか。」「授業が始まって席に着かない子供の指導はどのようにしたらよいか。」「注意すれば反抗的になる子供の指導はどのようにしたらよいか。」「クラブ活動や部活動に積極的に参加しない子供の指導はどのようにしたらよいか。」など、悩みは多種多様です。

#### 2 まず、緊急度を判断しましょう

さて、このような悩みも、「多くの教師に共通するもの」、「個人的なもの」、「すぐ対応しなければならないもの」、「後でもよいもの」などに分けられます。

今すぐ解決しなくてもよく、多くの教師に共通する問題であれば、学年研究会、校内研究会、教科研究会などで解決することもよいでしょう。その際は、状況把握、要因等を含めて伝えながら、どのような対応が必要か助言を受けましょう。



#### 3 今すぐの解決が必要な場合は・・・

生徒指導上の問題など、生徒への影響が大きく、緊急度が高い場合は、まず学年内等の身近な教職員に状況を話しましょう。年齢が近い教職員の方が話しやすいのは確かですが、ときには校長先生や教頭先生に相談することで、的確な指導助言が得られる場合もあります。

教育という仕事は、年齢こそ離れていても目指すところは皆同じで、「子供の育ち、子供の幸せ」です。年配の先生だからと遠慮せず、積極的に相談しましょう。文献では得られない貴重な体験を持っていらっしゃると思います。時には、資料を紹介していただけたり、実際の指導を見せていただけたりすることもあるでしょう。

初任者には、初任者研修という制度があります。「聞くことによって研修が深まる」と考え、指導教員に相談したり、初任者同士で話をしたりすることも大切です。一人で抱え込まず、積極的に話し、相談しましょう。

Q50 ストレスマネジメントは、どのようにしたらよいでしょうか。

1 教員のメンタルヘルスの状況と労働者のためのストレスチェック制度

文部科学省の統計によると、教職員の精神疾患による病気休職者数は令和元年度が5,478人、令和2年度は5,203人、令和3年度は5,897人と毎年5,000人を超えており、高止まりの状況が続いています。休職の要因は様々ですが、日頃のストレスの蓄積が影響していることを疑う人はいないでしょう。

平成27年度より、労働者のメンタルヘルスの支援のために労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が施行されています。現在、完全義務化されているのは労働者が50名以上の事業所ですが、小規模の事業所においても努力義務とされています。

ストレスチェック制度の目的は、うつ病等の疾患を診断するためのスクリーニングではありません。あくまで一次予防（未然に防ぐための予防）であり、セルフケアが促進されるようになることを目的としています。日頃からストレスを自分でケアする習慣を身につけることが大切です。これをストレスマネジメントと呼びます。

ストレスチェック制度では、高ストレス者が医師や保健師への相談、カウンセリングを受けることもできます。あまりにストレスフルな場合には決して無理せず、相談機関を活用し相談することも大切です。

2 ストレスマネジメント

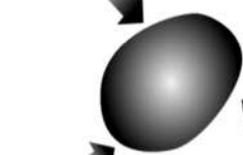
ストレスという言葉は、今から80年程前にハンス・セリエという生理学者がはじめて使いました。元々、物理学の用語で「圧力・緊張・ゆがみ」という意味です。

空気が詰まったボールはよく弾み楽しくプレイできますが、空気が抜けて外から強い圧力がかかり凹んでしまうボールでは楽しくプレイできません。私たちの心も同じです。心が満たされていれば楽しく仕事ができますが、何か大変な出来事に出会うと心が凹み歪みます。やる気が出ない、人に会うのが面倒、イライラする、グッスリ眠れない…。様々な歪み方があります。

「ストレスが溜まる」と言いますが、ストレスにはボールを凹ませる圧力のような出来事「ストレッサー」と、ストレッサーによって心身が歪んだ状態「ストレス反応」と、反応を軽減しようとする工夫「ストレス対処（コーピング）」があります。3つの言葉で自分のストレスを理解してみてください。

ストレッサー（出来事）

子供・保護者  
人間関係



ストレス反応  
(歪み・凹みの様子)

回復

ストレス対処  
(コーピング)



## 職場の人間関係

日頃のストレスを「ストレッサー」「ストレス反応」「ストレス対処(コーピング)」の3つの言葉で理解することで、自分の身に何が起きているのかに気づくことができ、それによって自分を客観視することにもなるので、セルフケアにもつながります。自分のストレスを知ることがストレスマネジメントになるのです。

ボールは弾む時にいったん凹みます。強く凹んで元に戻るボールほどよく弾みます。ストレスも同じで、ストレスを感じることは心身の反応ですから大切なことなのです。また「頑張ろう。」とか「次は〇〇して改善しよう。」とストレスをバネに成長することもできるのです。「ストレスを感じることは悪いことではない。」と受け止めることでストレスマネジメントしやすくなります。

日頃のストレスを理解して反応した心身を労い、元の状態に回復させるための多様な方法を身につけて自分をマネジメントしていきましょう。

### 3 ストレスを溜めない生活を送る

身体は、24時間サイクルの中で、運動・仕事・睡眠・休息・食事などのバランスが必要です。ストレス状態は、持続するストレッサーに対処するため、心身の防衛機能(交感神経等)が過剰に働き過ぎた状態です。本来の休息や睡眠などの身体の新陳代謝の機能が低下しているために、ストレスの抵抗力が低下した状態になっています。多くの場合、身体機能の正常化が精神機能を安定へと導きます。身体機能を正常化するために、次の活動を日々実施することが大切です。

運動：1日15分身体を動かす。散歩や体操がよい。体の緊張を解きほぐし、リラックスする。

仕事：楽しく働く。無理を続けない。同僚や先輩に悩みを話す。

睡眠：毎日十分な睡眠をとる。

休息：活動の合間に休みをとる。気持ちを切り替え、心にもゆとりと栄養を補給する。

栄養：栄養のバランスを考える。三食味わって楽しく食べる。

入浴：適度な入浴は、心身の新陳代謝を促進する。

### 4 自分の話を聴いてもらう機会を大切にす

一人の力では対処できないことでも、援助してくれる人がいる場合、問題を解決したり、気持ちを前向きに頑張ったりすることができます。話をすること、気持ちを表現することは、ストレス対処の一つなのです。みなさんも何か問題がある時には一人で抱え込まないで、いろいろな人に相談して話を聴いてもらいましょう。

また、人は「仲間に受け入れられている」、「人から守られていることが実感できる」時に安心を得ることができます。逆に、孤独でいることは、大きなストレッサーとなります。周りにはいるストレス状態にある人や子供が、孤立無援な状態にならないよう、温かな関わりを心がけることも大切です。

ストレスを感じないで生きることはできません。上手にストレスマネジメントをして、笑顔で子供たちに接していきましょう。

総合教育センターの相談支援センターにも相談窓口がありますので、利用してください。

**Q51** 自分に経験のない部の顧問をすることになり、指導ができなくて困っています。土曜・日曜も休めず、心身ともに疲れてしまいます。どうしたらよいでしょうか。

部活動は、学習指導要領に示されている通り、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育の一環として行われるものです。互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めたり、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながったりと、その教育的効果は大きいです。



県教育委員会では、平成30年3月に、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校等に応じて最適な形で実施されるよう、「やまなし運動部活動ガイドライン」を、令和元年7月に「やまなし文化部活動ガイドライン」を策定しました。特に、合理的かつ効率的・効果的な活動の推進を図るため、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うことが大切です。運動部活動では競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングを積極的に導入しましょう。また、シーズン期とシーズン期以外の活動が、メリハリのついた活動となるよう、参加する大会等を精選し、年間指導計画に参加する大会等を位置付け、年間を通して、試合期、充実期、休息期等に分けてプログラムを計画的に立てることが重要です。「年間指導計画」の作成に関わっては、生徒が部活動に活発に取り組む一方で、部活動以外の多様な活動にも目を向けてバランスよく心身を成長させ、学校生活を送ることができるようにすることが大切です。

また、指導者である先生が疲れてしまえば、授業や生徒指導など、毎日の教育活動に支障をきたします。他の顧問と協力したり、外部指導者と連携したりしながら、それぞれの学校で適切な指導体制を整えていきましょう。令和5年度より段階的に休日部活動の地域移行も始まります。まず、先生方が心身をリフレッシュさせ、無理のない活動にすることが大切です。このことは部活動の事故防止や安全確保にもつながります。

さて、自分が専門外あるいは経験のない部を任されたとき、不安を抱くことは誰でもあります。しかし、部活動は、学校長の方針に従い、学校全体として組織的に推進していくことが基本です。一人で悩まず、他の教職員や保護者、外部指導者等と協力し、部活動をマネジメントする中で自分の役割が何かを明確にしておきましょう。また、積極的に学ぶ姿勢が必要です。実際に、学生時代までまったく経験がない部活動の顧問になった教師が、努力し、大きな成果を上げている例などは多数あります。熱意あふれる教師の努力は、生徒も保護者も理解してくれるはずです。

部活動は、学級や学年を離れ、生徒と交流できる重要な場であり、新たな人間関係や生徒理解を深めることができ、きっとたくさんの魅力を感じることができると思います。

**やまなし運動部活動ガイドライン**  
平成30年3月 山梨県教育委員会

- 1 ガイドライン策定の趣旨等**
- 2 適切な運営のための体制整備**
  - 校長は、学校教育目標の実現に向けて本ガイドライン及び市町村教育委員会が策定した方針に則り、毎年度「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
  - 運動部顧問は、「学校の運動部活動に係る活動方針」に基づき、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- 3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進**
  - 科学的トレーニング ○安全対策の徹底 ○スポーツ障害・バーニアクトの予防
  - 体罰等の根絶 ○女子特有の健康問題への正しい理解
- 4 適切な休養日等の設定**
  - 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
  - ・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
  - ※シーズン期（春季内大会4週間前）の連休日と同程度活動する場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
  - 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。
- 5 参加する大会や練習試合等の見直し**
  - 校長は、生徒の教育的意義、生徒や運動部顧問、保護者の負担等が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精選する。
  - 運動部顧問は、シーズン期とシーズン期以外の活動がメリハリのついた活動となるよう、参加する大会等を精選し、年間活動計画に参加する大会等を位置付ける。
- 6 生徒のニーズを踏まえた環境の整備**

冊子版は下記のサイトからダウンロードできます。

**やまなし文化部活動ガイドライン**  
令和元年7月 山梨県教育委員会

- 1 ガイドライン策定の趣旨等**
  - ◆文化部活動が地域、学校等に応じて最適な形で実施されるよう本ガイドラインを策定する。
  - ◆文化部活動を「運動部以外の全ての部活動」とする。
- 2 適切な運営のための体制整備**
  - 校長は、学校教育目標の実現に向けて本ガイドライン及び市町村（組合）教育委員会が策定した方針に則り、毎年度「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定し、公表する。
  - ◆文化部顧問は、各学校における文化部活動に係る活動方針に基づき、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- 3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進**
  - ◆生徒の心身の健康管理 ◆事故防止や安全対策等の徹底 ◆体罰等の根絶
  - ◆バーニアクトの予防 ◆発達の問題や成長期の心身の正しい理解
- 4 適切な休養日等の設定**
  - 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。
  - ・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
  - ※シーズン期（大卒等入団期間）の連休日と同程度活動する場合は、休養日を他の日に振り替える。
  - 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
  - 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。
- 5 学校単位で参加する大会等の見直し**
  - 校長は、生徒の教育的意義、生徒や文化部活動指導者、保護者の負担が過度にならないことを考慮して、参加する大会等を精選する。
- 6 生徒のニーズを踏まえた環境の整備**
  - ◆文化部活動は、芸術文化、生活文化、自然科学、社会科学、ボランティア、趣味等の活動と多岐にわたるため、校長は、生徒が参加しやすいようレールやニーズに応じた活動を行う文化部を設置する。
  - ◆単一の学校で特定分野の部活動が設置できない場合、合同部活動等の取組を推進する。

「やまなし運動部活動ガイドライン」（平成30年3月）、「やまなし文化部活動ガイドライン」（令和元年7月）  
「運動部活動のガイドQ&A」（平成25年6月）を積極的に活用しましょう

Q52 児童生徒の体力向上のために、どのようなことを心がけたらよいでしょうか。

1 体育・保健体育の授業の充実

体育・保健体育の授業は、誰もが運動やスポーツに触れることができる機会です。令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（以下、全国体力調査）の結果では、県内の小学校で9割以上、中学校で8割以上の児童生徒が、体育・保健体育の授業は「楽しい・やや楽しい」と答えています。体育の学習の充実を図り、運動に親しむ態度を育てることは、体力向上への近道といえます。

そのためには、授業の中で「運動量を確保する」ことが大切です。発達の段階に応じて、体を十分に動かしながら、運動の楽しさや喜びを味わえるようにします。

「楽しい」「できた」という経験が「もっと運動したい」といった意欲を高め、日常的に運動を行うひとつのきっかけにもなります。多くの児童生徒が、達成感を得られるよう、授業の工夫や改善に取り組んでいきましょう。

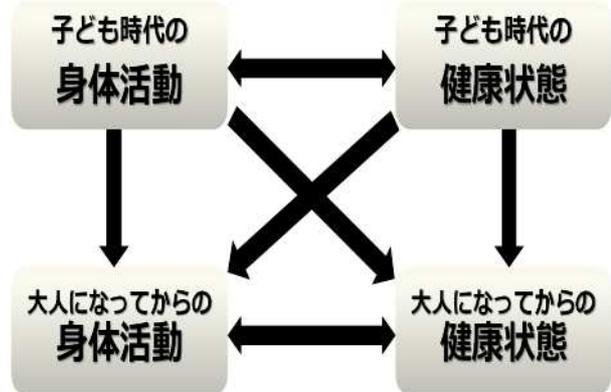


2 様々な運動や遊びを経験する機会の充実

小学校入学前から運動が好きであった児童の多くは、小学生になっても運動が好きであることが、全国体力調査の結果等より明らかになっています。また、幼少期から小学校低学年時に、様々な運動を経験することが、その後の運動習慣や体力・運動能力に大きな影響を与えています。

児童生徒の体力・運動能力は、運動習慣や規則正しい生活習慣が積み重ねられて、徐々に向上します。また、子供時代の身体活動（運動や遊び）の習慣は、その時の健康や体力を増進させるだけでなく、大人になってからの運動習慣に持ち越され、健康にも影響します。

生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを送ることができるよう、児童生徒が日常的に様々な運動や遊びに親しめるような取組を継続していくことが大切です。



3 運動（遊び）に夢中になり、のめり込む「3間（さんま）+ひと手間」づくり

学校生活の中で「運動（遊ぶ）時間、空間（場）、仲間」の「3間（さんま）」を保障すると同時に、さらに大人が子供の運動や遊びを支える協力者として、「ひと手間」かけてください。子供たちが運動や遊びに夢中になり、おもしろくのめり込んでいくことが、運動の習慣化につながっていきます。



初任者の先生方が、積極的に休み時間や放課後など、児童生徒と一緒に本気になって遊ぶ姿を期待します。心も体も解放し、児童生徒への声かけ、仲間とのかかわり、遊びを通して生まれる信頼関係など、新たな発見もあると思います。楽しい運動習慣を通じて、児童生徒の体力向上を図っていきましょう。

Q53

たくさんの行事に追われて、児童生徒とじっくり接する時間的余裕がなく困っています。「ゆとり」をもつには、どうしたらよいでしょうか。

1 一年間の見通しをもつ

学校では年間数多くの行事を教育課程の中に組み込んでいます。それらの行事は、学校の教育目標を達成するために重要な教育活動であり、全職員がその点を共通理解し、取組を行っています。一つ一つの行事に向けて、事前準備が必要であるということも言うまでもありません。例えば、4月の入学式についても、前年度内から、全職員で役割分担を確認し、一人一人が自分のすべき仕事について理解し、計画的に準備が積み重ねられ、当日を迎えているわけです。

このように、事前に年間行事についての種類・内容・時期などを知っておくこと、そして行事に関わって、いつ頃どのような手順でどのような指導が必要になってくるか等、前年度の資料や、記録写真、映像等のデータを見るなどして、ゴールイメージを持ち、一年間の見通しを立てることが、気持ちの面においての「ゆとり」につながるのではないのでしょうか。

2 行事の特性を知る

例えば、行事といっても学校が主体となつて行うものから、児童生徒が中心となるもの、PTAが主催するものまで、性格の異なるものが幾つかあります。特に学校行事については、右図のように5つに分類されます。これらの教育的特質として、(1)全校や学年などの大きな集団による活動であること、(2)学校生活をさらに充実・発展させる教育活動であること、(3)協働して共通の目標を達成すること、(4)他者との関わりによってつくられる社会を尊重し、公共の精神を養うこと等が挙げられます。



これらの行事実施に当たって、ただ活動させるだけでよいという訳ではなく、活動の目的、目標達成のために手立てを講じる、児童生徒と共に取り組む、そして実施後に課題を挙げ、次年度に向けての改善につながるようにすることも大切です。

3 行事を通して目指す児童生徒の姿をイメージしながら前向きに取り組む

新しい職場で日々、教材研究や学級事務など、目の前の差し迫った仕事に追われ、児童生徒とのコミュニケーションが図れず、じっくり思いを巡らすことなどができないまま、気ぜわしく過ごしているのが現状ではないのでしょうか。どの仕事においても、誰でも辛い事があります。しかし自分の心の持ち方次第で見方が変わります。仕事を通じて自分を高めることができます。仕事を通じて知らない世界を知ることができます。無駄なことは一つありません。ですから、行事への取組についても、例えば、「この行事とこの行事を関連させながら、児童生徒のことを少しでも理解する機会にしよう。」など、目の前の指導上の問題点と関連をもたせながら前向きに取り組むことが、やがて確かな教育観・指導観を身に付けていく基盤になるのだと思います。

大切なことは、今、教育者として携わっている全ての教育活動が、児童生徒の人間形成において、全てつながっているということです。行事を通じて児童生徒から教わろう、楽しい行事を成功させようと、自分から前向きに取り組む姿勢とそのためのエネルギーになる努力を一つ一つ積み重ねていきましょう。

## Q54 合唱指導は、どのようにしたらよいでしょうか。

昨今のコロナ禍で行う合唱活動については、どの学校でも悩みの一つではないでしょうか。歌えない時期があったことで、これまで築き上げた伝統が途切れてしまったという面もあるかもしれません。今後は合唱活動も適度な距離を保ったり、練習ではマスクを着用したりするなどの工夫をして、少しずつ充実したものにしていける必要があります。

さて、合唱活動を行う時、児童生徒のどのような成長を目指しているのか、思い浮かべてみましょう。目指す児童生徒をイメージする中で、二つの視点で述べていきます。

音楽科の授業に視点を置くと、技能面の指導と共に、音楽における大切な要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成など）の中で、音色やテクスチュアなどに視点を絞って指導していきましょう。



これとは別に、学級や学年、全校体制での集団づくりの育成となると、特別活動の「自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」という目標実現を目指した指導となります。大切なのは、限られた時間の中で、この時間に何を身に付けさせたいか指導の意図を明確にすることです。

### 1 音楽科に重点を置いた場合

例えば、指揮者を見ながら同じパートや他のパートと聴き合ったり合わせたりすることが重要となります。お互いの声を聴き合い、気持ちを一つにして歌い上げようとする姿は、多くの感動を与え、ハーモニーを感じながら歌うことができる児童生徒は、音楽をつくる喜びを実感するでしょう。「合唱」というとある程度の人数がいて、多少なりとも重量感のある響きをもって歌い上げる姿を想像します。しかし少人数小規模校であるなら、ア・カペラや二部合唱など、形態を考慮した個の表現力の育成につながる取組方法もあります。

### 2 特別活動に重点を置いた場合

集団づくり、特にリーダーを育てる場となります。リーダーの育成につながるような教師としての適切な指導、支援をしながら手立てを仕組み、パートリーダーの選出、練習計画の企画立案などからステージ発表に至るまで、児童生徒を中心に据えながら自分たちで進めさせます。児童生徒が「自分たちで作り上げた」という自信のもと、熱い思いのこもった合唱は、感動を生みます。合唱を通じて、一致団結できるような集団づくりの一助となります。

### 3 音楽科の学習の充実と温かな雰囲気づくり

音楽活動を充実させる上で大切なことは、普段の音楽科授業の充実、そして開かれた学級集団が、教師と児童生徒の信頼関係の上に立って成立しているかどうかベースになります。楽しい分かる授業からは、更に高い内容や技術などを自然と求めてくるようになるでしょう。あなたが中学校音楽科以外の担任なら、校内の音楽科の先生に、目の前の児童生徒の状況に合った合唱活動としてどんなことを目指したらよいか、話し合ってみるのもよいでしょう。

また、歌うことに抵抗があると感じる学級では、歌声は響きません。児童生徒が安心して歌える雰囲気づくりにつながるあなたの一つ一つの温かい行動、言葉かけにも気を配りながら、素敵な歌声が響く学級づくりを目指してほしいと思います。

教師にとって毎日の授業のための教材研究は大切で、それに多くの時間をとられてしまうことは当然のことと思います。しかし教師の仕事は多忙で、やらなければならないことが次から次へと生まれてくるものですから、それをこなしていくだけで時間がなくなってしまいがちです。特に初任者のうちは、先輩教師の手慣れた仕事運びを目の当たりにすると、自分の力不足を感じて、時間的にも精神的にもゆとりがなく、焦りと疲労ばかりが募る気がしているのではないのでしょうか。

### 1 今、教材研究に求められるもの

多くの時間を費やしている教材研究とは何をすればよいのでしょうか。授業は、ただ知識を伝達することではありません。指導する内容がいかに関心を持って生活の中で「生きて働くか」が重要です。つまり、授業自体が今の時代や児童生徒の生活とどれだけリンクしているかがポイントとなります。そうした授業づくりのヒントは、身の回りにたくさんあるはずで、新聞記事やテレビのニュース、さらにはドラマ、コマーシャルの中にも隠されていることとなります。例えば、社会で歴史上の人物を扱う場合、テレビ番組やニュースで話題の出来事に置き換えて解説する方法もあるでしょう。その人に関する著書や時代背景を探るような本を読むことも立派な教材研究です。もし、読書を趣味にもつのであれば、趣味を教材研究として生かせることとなります。このように考えると、なにかしら「ゆとり」が感じられてくるのではないのでしょうか。児童生徒の身近で起きていることや獲得した最新の情報と、授業で扱う内容とを関連付け、より児童生徒の興味を誘い、主体的な学びに導く指導に役立てることができるセンスは教師には重要な要素です。教材研究そのものをこうした視点から見つめ直すことで、さらに有効でより親しみやすく分かりやすい授業づくりに役立つものになるはずです。

### 2 情報の効率的な入手と時間の有効活用を工夫する

情報については、今日いろいろなメディアが発達したおかげで、多様な方法で手に入る時代になりました。ニュースは、通勤途中の車のラジオや、コンピュータやスマートフォンからインターネットでチェックすることもできます。日々刻々と変化する情報に敏感になることは、教師に限らず、現代社会においては大変重要なことです。他の職種の友人などに情報収集のノウハウを聞いてみることも一つの手ではないのでしょうか。また、こうした情報を授業づくりに活用したり、学級指導等での話題として児童生徒に提供したりして、日々の指導に生かしていくことも大切なことです。



確かに教師にとって、時間の管理をうまくするということが大切なことですが、どうしてもしなければならない職務は当然最優先されます。困ったことは早めに先輩教師に相談してアドバイスを受けて、計画的な時間の管理をしたりすることが大切です。また、読書については、夏休み・冬休み・春休みなど、毎日の授業準備から手を離すことができるときに、まとめ読みをするのも一つの方法かと思われます。日常の教材研究の幅を大きくとらえ、授業づくりと関連付ける視点を忘れず、たえず時間の有効な活用を図るべく創意を重ねつつ、教師としての「腕」を上達させたいものです。

Q56

朝の会，帰りの会，清掃など時間にけじめがなく長びきます。能率よく時間内に終わるようにするためには，どのように指導したらよいでしょうか。

とかく人間は興味や関心のあることに対しては，時の経つのを忘れて夢中になって取り組むことが多々あります。しかしながら，学校での生活は，時間の流れに沿って一定のプログラムにしたがって進められるものですから，全体のことを考え，効果的かつ能率的に生活できるように，教師として時間を守る方法を講ずる必要があります。

1 時間を意識する

一日24時間は，万物平等に与えられています。その時間をどう使うかは自分次第であり，その時間の使い方次第で人生が大きく変わります。年度初め，まず児童生徒にも，時間について意識させる取組をすることが大切です。（右図参照）

教室内に「5分前行動」「チャイムが鳴ったら着席し，深呼吸をする」等々，その学校に応じた授業規律についてのきまりなどの合言葉を掲示したり，意識させたい言葉をシャワーのように浴びせたりすることで，意識化されるでしょう。何か一つのことを定着させるまでには相当の時間がかかりますが，良い習慣をつけるには，すべて継続から始まります。個人だけに留まらず，集団の力，全体の雰囲気づくりから始め，ある程度定着するまで辛抱強く取り組んでいきます。今回の場合は，時間をダラダラ過ごす事へのデメリットを含めて，児童生徒の話合いや作業が，なぜ時間内に終わらないのか原因をつかむ必要があります。次に，その原因には様々なものがあるので，総合的に方策をたてます。そして，その方策に基づき，学級会でクラスの問題点として取り上げ，児童生徒とじっくりと話し合いをしながら，学級全体での解決を図ります。

2 教師側の姿勢

活動を児童生徒に要求してばかりでなく，教師は，絶えず児童生徒の成長のために，不十分な点について直接教えたり，創意工夫できるような指示を与えたりしながら，見守り見つめることも大切です。そして，進歩の様子について「うまくなったね。」とほめたり励ましたりしながら，見守っていききたいものです。

時間を守ることは，学級生活や学校生活を送るために，必要な基本的な生活習慣の一つとして大切なことです。この習慣づくりは，自分のクラスだけという狭い感覚ではどうにもなりません。ですから，隣の学級，学年，学校全体で共通理解を図るための策を練り，チームとしてベクトルを一つにして指導や行動に移すことで，取り組む環境も良い方向につながることでしょう。学校での習慣づくりは，集団として取り組むことが求められます。日常の先輩の先生との何気ない会話の中に，たくさんのヒントが隠されています。コミュニケーションを図りながら，一つ一つ問題を解決していきましょう。

児童生徒は絶えず大好きな先生の姿をまねします。先生の一挙一動を見つめています。見られているわけです。「時間を守ろう」とクラスで伝えたら，自分を律して，時間に間に合うように行動する姿，そして颯爽と授業をする姿を児童生徒は，お手本にすることでしょう。

■ 出会いの日から3日間

担任の意図を明確にする

- ・話をしっかり聞ける児童を育てる
  - 話は黙って終わりまで聞く
    - > 児童の話聞く担任
    - > 担任の話聞く児童
  - 質問や意見は聞いた後で
- ・様々な時間や時刻を守るようにする
  - 授業開始時刻・終了時刻をしっかり守るなど
- ・学級や学校のルールを確立する
  - 具体的な場面をあげながら・・・学級の実態に合わせて
    - > (例) 学級に必要な仕事を決める  
「いつ・どこで・だれが・何を・どのようにするか」

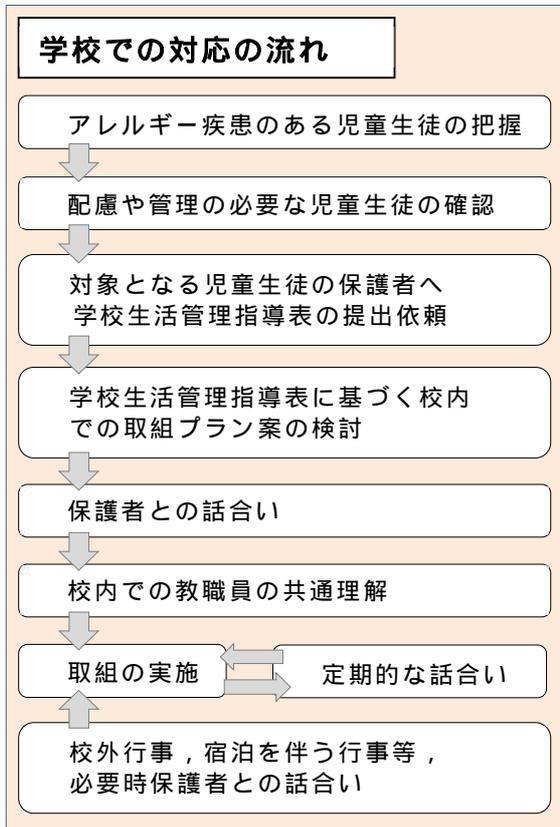
習慣付けるまでの手立て

- 学校の約束事 授業規律等確認
- 合言葉を可視化(掲示物作成)
- 生徒も教師も共に行動
- 価値付けと必要な指導を行う

Q57

食物アレルギーで、給食で特定の食材の除去が必要な児童生徒の対応は、どのようにしたらよいでしょうか。

食物アレルギーにより、学校生活の中で特定の食材を除去している児童生徒は、小学校 7.4%、中学校 9.8%、高校全日制 8.9%、高校定時制 5.7%、特別支援学校 8.2%（令和 3 年度 県保健体育課調査）あり、まれな疾患ではなく、どの学校にも在籍しているという前提に立った対応が求められています。



< 学校での対応の三本柱は・・・ >

食物アレルギーの理解と正確な情報の把握と共有  
 日常の取組と事故防止  
 緊急時の対応



具体的には、学校での対応は、左の図のような流れで行います。この対応には、医師の診断に基づき記入いただいた「学校生活管理指導表」の提出が必須です。

学校での対応は、学級担任や養護教諭だけでなく、全校体制での取組が不可欠で、どのように取組を行うか、緊急時にどのように対応するかを、校内の対応委員会で話し合い、取組プラン案を作成します。

その後、主治医の助言を踏まえて、保護者と話し合い、取組を行います。



< 食物アレルギーは、食べる以外でも発症します >

食物アレルギーは、原因食材を口にすることでだけでなく、皮膚に触れたり、吸い込んだりしても発症することがあります。そのため、学校での対応は、給食や昼食の対応に加えて、食材を扱う学習活動の際にも注意が必要です。事前に保護者や本人と対応の確認をしましょう。

- 例 ・ 友達が牛乳パックを洗っていて、牛乳に触れてしまった。  
 ・ 小麦粘土で造形をしていて...  
 ・ 落花生の収穫後乾燥させていた際に、細かな殻を吸い込んだ...



< 学校給食の対応は、完全除去が原則 >

学校給食の対応は、安全性を最優先し、完全除去が原則（提供するかないか）です。給食施設の状況により、対応が限られる場合もあります。保護者と連携して安全な対応を進めます。



< 緊急時には、組織的に対応する！ >

食物アレルギーの中には、アナフィラキシーショックのように、急激に重症化する場合があります。

緊急時には職員が連携し的確に対応できるように、緊急時対応マニュアルを作成します。それらを基に、緊急時を想定した訓練が求められています。



Q58 児童生徒をひきつける話し方は、どのようにしたらよいでしょうか。

子供たちが食い入るように目を輝かし、耳を傾けてくれるような話し方ができたらと、教員ならば誰でも思うものです。ましてや人をひきつける話し方の秘訣があるのなら、何はさておいても、真っ先に飛びついていくことでしょう。世の中には話し上手な人も少なくありません。思わず話にひき込まれ、心を奪われるような話し方をする人、おもしろくていつまでも飽きさせない話し方をする人、流れるような名調子でうっとりさせられてしまうような話しぶりの人など本当にうらやましく思えます。そうかといって、そのような話し上手な人の話し方をまねしたところで、なかなかうまくいきません。結局は、話し上手な人の話し方を研究し、自分の持ち味を生かすのに役立つ部分を取り入れるように、日ごろから心掛けていくのがよいかと思えます。

授業をすすめる場合、冗談やだじゃれなどで子供たちを大いに笑わせ、楽しませることでひきつけるというようなことがあります。おもしろさ、おかしさで子供たちの気をひきつけることができたとしても、それだけで、毎日の授業が成立するものではありません。授業を楽しく進める一つ的手段として、そのような方法はそれなりの効果があるかと思いますが、教えたこと、聞いてほしいことの本質が子供たちに伝えられなければ意味がありません。子供たちに分かるように話すためには、何よりも話すことの本質を自分自身が十分理解し尽くした上で、正しい解釈ができる分かりやすい言葉で、聞く人の能力に応じて、筋道立てて話すことだと思います。また、話の本筋をより印象付ける方法として、その事柄に関する補説をしたり比喩を用いたりするのも有効であると思えます。

そのためには、幅広い教養と知識を持ち、それを組み合わせて子供の理解を助けるような技術を身に付けるよう心掛けることが大切だと思います。

教員として意識しておきたいことをまとめると、

- ・日頃から、無駄なく書くこと、話すことを心掛ける。
- ・考えさせたい時は、すべてを話さず、子供たちに考えさせる余裕を残す。
- ・「えー」「あー」などの口癖がないか、気にして話す。
- ・話だけでなく、絵、具体物などを用いて話す。
- ・話を聞かせるときは、聞く姿勢をとらせる。
- ・常に自分が話したことをフィードバックし、改善を続ける。
- ・相手に合った言葉を選ぶ。
- ・自信を持って話せるよう、話のための準備をしっかりとる。

などです。

ところで、人をひきつける話し方は、それ以前に大切な要素があります。その一つは、話す人自身の人間性であり、もう一つは、話す人と聞く人との人間関係です。話し手の誠実さと熱意とが聞き手に伝わったときや、話し手と聞き手の相互の信頼と尊重の心に支えられた人間関係が確立されたときに、人をひきつける話となるのではないのでしょうか。話し上手は聞き上手ともいえます。上手な話し方を体得したいと思うなら、まず、誠意を持って人の話を聞くことのできる人間になることを心掛けることが大切だと思います。

### 1 子供の学校生活に無関心な保護者に対して

まず、どういう点で無関心だと感じ、またその原因は何なのかについて、様々な視点から考えてみる必要があります。保護者の無関心については、次のような場合が考えられます。

保護者自身の養育意識の欠如

- ・保護者自身に、子供を養育する力が欠如している。
- ・労働意欲に欠け、子供を扶養するという意識がない。

無関心を装い、学校と距離を置きたがっている。

- ・家庭の事情で、教員や他の保護者と顔を合わせたくない。
- ・学校や教員に対して何らかの理由で不信感を抱いている。

何らかの原因で子供そのものに関心が持てない。

- ・小さな子供がいて、そちらに手がかりすぎて、その子供に関心が向かない。
- ・保護者自身が体調を崩したり、持病があったりして子供に手を掛けられない。
- ・家庭不和や家族関係の複雑さから子供に関心が持てない。
- ・仕事などが多忙で、子供に手を掛けられない。

関心の持ち方が偏っている。

- ・成績には非常に関心を示すが、それ以外の行動等には一切関心を示さない。

本来保護者は、自分の子供に対して、何らかの関心を持っているものですが、それが感じられない場合は様々な原因や事情が考えられます。そういった事情について理解したり、原因を探ったりして、それに応じた対応が必要となります。

しかし、原因が判明したとしても、家庭内のことに教員が介入して改善するのは大変難しいことです。学校での子供の生活を改善するために、家庭にも協力をお願いするというのが、教員としての基本的な姿勢でしょう。

そして、ただお願いするばかりでなく、その子供が学校生活で頑張っていることや、保護者が気付いていないよい点などを積極的に伝えていくことが何より大切です。担任が自分の子供をどのくらい見ていてくれるのか、どういう目で見ているのか、保護者は教員の言葉の中から敏感に感じ取ります。教員が、どんな立派な話をして、子供たちのことを知らず、ほとんど話題にしないとしたり、保護者には受け入れられないでしょう。親も気が付かないような子供のよいところをたくさん話してくれる教員に対しては、子供の学校生活に関心が無いような保護者も、よい印象を持ち、教員を理解し協力しようという気持ちを持つはずで、そのことによって、たとえ少しずつであったとしても、我が子の学校生活に関心を持ち始め、信頼が育っていくのではないのでしょうか。そうなると、家庭の様々な事情なども保護者が話してくれるようになり、問題の解決の糸口が見えてくるかもしれません。

子供への無関心について、近年特に注意しなければならないことに、子供に対する無関心の裏に、子供への虐待が潜んでいないかということがあります。家庭における虐待については、学校にも早期発見に努めなければならないことが課せられています。(児童虐待防止法により、「児童虐待を受けたと思われる児童」の早期発見努力義務が課せられています。) 身体に傷が絶えない、情緒が安定しない、物事に無関心で元気がない、急激に痩せた、服装が不衛生であるなど、子供に異常な状態を感じたときには、「ネグレクト(無視, 養育放棄)」の疑いも考えられるので、学年主任や管理職と早急に相談すべきです。

どのような事情を持つ保護者であれ、信頼に基づき互いの意志をかよわせることができる関係を構築することが大切です。

## その他

### 2 価値観や教育観が異なる保護者に対して

まず、保護者とは教育観や価値観が必ずしも一致するものではないことを認識しましょう。しかし、それらが異なっても、互いに認め合い、子供の健やかな成長を願うという共通点を大切にしなければなりません。

自分の子供の言うことだけを信じている保護者も、先に述べたように、担任により印象を持ったらしめたものです。保護者が教員により印象を持つ最も大きな理由の一つは、自分の子供がほめられることです。それによって、それ以後急激に変わることは期待できないにしても、担任を理解し協力しようという気持ちが少しでも芽生え、その気持ちがだんだん大きくなっていくことが期待できます。

もちろん、そうだからといって事実を偽ってまでその子供のことをほめるなどは論外です。親に受け入れられたいがためにそのようなことをする教員がいたら、それはその教員の資質を疑わざるをえません。

子供のよい点を保護者にたくさん話すには、日ごろから子供たち一人一人をよく見たり、接触したりしていなければできません。休み時間に子供たちと積極的に話したり、一緒に掃除をしたり、時には遊んだりするなどして、できるだけ一人一人のよさを見つけていこうという教員の姿勢も必要となってきます。特に若い教員の中には、子供のマイナス面を指摘するのは得意だが、ほめることはあまり得意ではないという先生もいるでしょう。子供たちを温かい目で見、その成長を共に喜び支えていこうという気持ちで日々の教育活動を続けていくことができれば、いずれは保護者にも受け入れられ、保護者との対応がスムーズにいくことと思います。

ただ、子供たちは毎日、家に帰って担任や学校のことを保護者に率直に話します。保護者は、どういう教員なのかを子供の話から判断します。したがって、日頃、子供たちに信頼され尊敬されるような教育実践をしていくことが、保護者に信頼され受け入れられるための、実は最も近道だと言えます。

一般的に教員は、学校の教育方針や活動内容に対し、保護者が当然理解を示し協力すべきだと考えてしまいがちですが、保護者に理解し協力してもらうためには、理解されるための努力が必要です。これはもちろん学級担任にも言えることです。つまり、学級経営方針などについて、年度の初めの学級だよりや学級懇談会で説明し理解してもらえばいちばんよいのですが、自分の考え方に理解や関心を示してくれない保護者に対して、困ったものだということ片付けたのでは、十分な学級経営もできませんし、担任としての責任も果たせません。あらゆる機会を利用して、いろいろな方法を工夫しつつ、担任の考えを理解し協力してもらえるようにすることが大切です。

このような姿勢で保護者に接する努力をしても、価値観や教育観が違えば、当然意見が対立する場面が出てくるでしょう。そのようなときにこそ、教員は常に冷静でいて、感情的な対立に陥らないように注意すべきです。教員と保護者が対立するようなことになれば、子供にとってもいいことはありません。教育の専門家として、共に力を合わせる姿勢はどんなことがあっても貫き、崩してはいけません。

保護者との対応が苦手だからといって保護者を無視しては、学校教育は成り立ちません。逆に保護者の信頼を得ることができれば、教員にとってこれほど心強いことはありません。若い先生方には期待も大きいものがあります。積極的に保護者に近付き、保護者と力を合わせていきましょう。何よりも子供たちのよりよい成長のために。

子供たちのよりよい成長のために、学校は保護者や地域の方と常に連携し協調して教育にあたらなければなりません。学校と保護者や地域の方が、お互い気軽に相談したり意見を交換したりすることは今後一層大切になっていくでしょう。学校は、教育目標を保護者に理解していただき、その目標を達成するために教育課程を編成します。その教育課程を実施し、一定の成果をあげることで理解を得ることができます。しかし、教員同士の意思疎通の不十分さ、説明不足、緊急時の不適切な対応等によって不信感が生まれます。どのようにすれば、信頼関係を築けるのでしょうか。教育活動を知ってもらうことや相談や意見を誠実な態度で受け止め、受容する姿勢が学校には求められています。

学校には、毎日のように保護者や地域の方から、電話や連絡帳、メールなどにより、さまざまな相談や意見が寄せられます。その中には、学校に対する苦情や要望、教師の指導法や対応への不満などもあります。保護者や地域の方のどんな声でも接し方によってその後の流れが変わってしまうことがあります。「保護者対応マニュアル」が作成してあれば参考にしましょう。

### 1 迅速・丁寧に対処する

寄せられた相談や意見は、どんな小さなことでも、まず丁寧な態度で接することが鉄則です。時として、学校の立場で考えると、一方的で理不尽な内容や、勘違いに基づいた内容の場合もあります。高ぶった感情が教師の冷静なやりとりによりクールダウンすることがありますので、教師としての考えや学校の立場などは、そうってから伝えるとよいでしょう。

教師の回答が、学校の考えと理解される場合があります。要望や疑問に対して回答できないものは、慌てて回答せず、校長や教頭、関係する分掌の責任者や学年主任などに相談したうえで、できるだけ迅速に回答するよう心がけ、また、回答できない場合は、経過をこまめに伝えるだけでも相手は安心します。

### 2 事実を把握し、冷静に対処する

学校に寄せられた相談や意見のその向こうにあるものは何なのか、深く分析する冷静な目を持ち、じっくり話を聞くことが大切です。また、語られている内容が事実であるのかどうかをしっかりと把握することも必要です。生徒指導上の問題で、教師が児童生徒を適切に指導したつもりでも、帰宅後、児童生徒の口からは、まったく違ったものとなって保護者に伝えられていることがあります。このような場合は、保護者に冷静に事実を伝え「子供のための指導」であることを話し、丁寧に対応しましょう。

会話の当初、問題点が不明確な段階でも、心配をかけたことや不快にさせたことに対しては「申し訳ありません」と伝えたり、よりよい学校づくりを目指す立場からの意見には感謝の言葉を添えたりすることもよいでしょう。ただ、学校側に明らかに非がある場合には謝罪の言葉を素直に伝えます。誠意のある対応により、「大切な子供のために…」という願いが共有され、互いの理解が深まり問題解決のきっかけになります。

### 3 組織で対応し、一人で精神的なストレスを抱えない

教師が、親身になって児童生徒を指導しているにもかかわらず、相談や意見が相次いだり、声を荒げられたりすると、教師としての自信を失いがちにもなります。問題は一人で抱えず、受けた相談やいただいた意見等は、校長先生や教頭先生、そして学年主任の先生などにも必ず報告し組織として対応します。学校として必要があれば、保護者等に来校してもらい話し合ったり、家庭訪問を行い、直接話をしたりすることもよいでしょう。困難な対応が予想される時は、迷わず学年主任等に相談し、複数で立ち会うようにしましょう。

いずれにせよ、寄せられた相談や意見には、指導の改善やよりよい学校づくりのヒントをたくさん含んでいるものと認識し、冷静かつ適切に対処しましょう。



Q 6 1 学校安全(防災教育)を理解するためには、どのようにしたらよいでしょうか。

学校安全は、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの領域で構成されています。防災教育は「災害安全」に位置付けられますが、3つの領域において事故等発生時の基本原則は共通しています。それは、「児童生徒等の生命と健康を最優先させる」ということです。

学校安全(防災教育)を理解するためには、初任者等に求められる資質・能力が何かを知り、安全教育や安全管理についての自己研修に主体的に取り組むことが大切です。

- 1 初任者等に求められる資質・能力(教職員となって1年目から概ね5年目程度までの方)
  - (1) 安全教育に関する以下の事項を理解し、児童生徒等に対して、適切な安全に関する指導を行うことができる。
    - ・安全教育の進め方(各教科等を結びつけた計画的な指導)
    - ・学習指導要領に基づく安全教育、各教科等の組み合わせ方
    - ・効果的な安全教育の方法
  - (2) 安全管理に関する以下の事項を理解し、危機管理マニュアルに沿って落ち着いて的確に対応ができる。
    - ・危機管理マニュアルの内容と自身の役割
    - ・児童生徒等の安全第一、報告・連絡・相談の重要性
    - ・事故等の未然防止のための対応(学校環境・学校生活・通学の安全管理)の具体的方法・留意点
    - ・事故等発生時の優先事項(基本原則、救命措置最優先)
    - ・下記の緊急対応における具体的方策  
熱中症対応、心肺蘇生法、アレルギーへの緊急対応、自然災害発生時の対応(避難等)、不審者侵入時の対応



- 2 学校安全(防災教育)における自己研修の進め方
  - (1) 文部科学省「学校安全ポータルサイト」からe-ラーニング教材サイトにアクセスする。  
(URL) <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/learning/>
  - (2) e-ラーニング教材トップページで学習するコース(「初任者等向け研修」)を選ぶ。
  - (3) テキスト資料をダウンロードする。
  - (4) 画面のボタンを使って動画(約15分)を進めながら学習していく。
  - (5) テキスト資料の中で次のページが、防災教育関連の資料なので必ず確認する。
    - ☞ P2. 学校安全の体系
    - ☞ P3. 安全教育の進め方
    - ☞ P4. 具体的な指導内容例(中学2年生の場合)
    - ☞ P5. 各教科等の組み合わせ例(小学5年生の場合)
    - ☞ P6. 都道府県・政令市教育委員会作成資料一覧(学校安全ポータルサイト)の使い方  
次の山梨県教育委員会作成資料等にもアクセスできるので必ず確認する。  
山梨県学校防災指針[自然災害対策編, 防災教育指導編](令和4年3月版)
    - ☞ P7. 教育効果を高める工夫
    - ☞ P8. 安全管理の全体像
    - ☞ P26~28. 自然災害発生時の対応
    - ☞ P33~35. 災害安全に役立つ資料等



e-ラーニング  
教材サイト



山梨県学校  
防災指針

Q62 感染症の蔓延防止には、どのようなことに気をつけたらよいでしょうか。

1 感染症予防のポイントは3つ

感染源を絶つこと

学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことです。そのために、発熱などの体調不良時には、登校しないことが大切です。また、登校時には、検温の結果や健康状態を把握します。風邪や発熱などの症状が見られた場合には、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導し、安全に帰宅させ、必要に応じ医療機関の受診を勧めます。教職員も同様に、健康管理には万全を期し、体調が悪いときは勤務しないようにします。感染症の対応には、家庭の協力が必要になりますので、丁寧に説明し、理解を得るようにします。

感染経路を絶つこと

感染経路は5つ

- ・空気感染（飛沫核感染）・飛沫感染・接触感染・経口感染・節足動物媒介感染

新型コロナウイルス感染症は、「飛沫感染」「エアロゾル感染」「接触感染」で感染します。

対策

- ・手洗い：接触感染の仕組みについて理解させ、手指で目鼻口を触らないよう指導するとともに、手洗いを徹底します。
- ・咳エチケット（マスクの着用）
- ・清掃（消毒）：学校生活において消毒によりウイルスを全て死滅させることは困難です。清掃により清潔な空間を保つことに努めましょう。

抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」を心がけるよう指導します。

2 集団感染のリスクへの対応

新型コロナウイルス感染症では、3密が同時に起きないような工夫が必要です。

密閉：換気の工夫

密集：身体的距離の確保

密接：マスクの着用



3 感染症対策は、法律に基づいて行われています

学校における出席停止や臨時休業、報告等については、学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則に記されています。本県における感染症対応については「学校における感染の予防対策実施要領」に基づいて行われています。

結核などその他の感染症の対策については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により保健所が主となって行い、感染症の蔓延防止に関わる取組に対して、全面的に協力する必要があります。

新型コロナウイルス感染症については、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～を参考にしています。

(URL) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/mext\\_00029.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html)

# やまなしeラーニング(YeL)

1 山梨県総合教育センターHP  
にアクセスします

<https://www.ypec.ed.jp/>



2 メニュー「ICT・研修資料」をクリックします



3 「YeL」をクリックします

4 ログイン画面で、ユーザー名とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします  
(パスワードの変更に注意)



クリッ  
ク!

こちらのQRコードからも  
ページに飛ぶことができます。

5 コンテンツを  
選び視聴します

コンテンツ一覧表はこちら

「一覧表」からも  
「カテゴリー」からも  
どちらからも選択  
できます

eラーニングコンテンツが視聴できない場合は、画面右上の「お問い合わせ」よりご連絡ください。

コンテンツカテゴリー一覧表示



※うまく視聴できない、  
方法が分からないなど  
ご質問は画面右上の  
「お問い合わせ」をクリック  
して送信してください。

お電話での問い合わせは  
055-262-5508  
山梨県総合教育センター  
ICT教育支援センターまで